

令和6年度

福岡市市政アンケート調査  
報告書

福岡市市長室

( 広聴課 )



# 目 次

I 調査内容		
1. 調査の概要	.....	1
2. 標本構成	.....	2
3. 注意点	.....	3
4. 実施状況	.....	4
II 調査結果		
●第1回		
◇ 調査結果の概要	.....	9
◇ 調査集計結果		
①「舞鶴公園・大濠公園の利用のしかた」について	.....	20
②「NPOやボランティア活動」について	.....	25
③「環境保全の意識」について	.....	28
④「喫煙のマナー」について	.....	31
●第2回		
◇ 調査結果の概要	.....	35
◇ 調査集計結果		
①「ふくおかさん家のうまかもん」について	.....	47
②「情報通信の利用状況」について	.....	48
③「道路整備」について	.....	51
④「文化芸術」について	.....	55
⑤「消費生活」について	.....	60
●第3回		
◇ 調査結果の概要	.....	63
◇ 調査集計結果		
①「選挙」について	.....	73
②「『食』の安全・安心」について	.....	77
③「自転車損害賠償保険等への加入状況」について	.....	79
④「住宅用火災警報器」について	.....	81
⑤「地域の活動やまちづくり」について	.....	84
●第4回		
◇ 調査結果の概要	.....	89
◇ 調査集計結果		
①「PM2.5・黄砂」について	.....	98
②「福岡市の広報活動」について	.....	101
③「水道水への意識や水道行政に対する満足度」について	.....	105
●第5回		
◇ 調査結果の概要	.....	109
◇ 調査集計結果		
①「熱中症対策」について	.....	119
②「がん検診」について	.....	123
③「家庭ごみ」について	.....	125
④「福岡市の行政運営の取り組み」について	.....	131
●第6回		
◇ 調査結果の概要	.....	141
◇ 調査集計結果		
①「ユニバサル都市・福岡」について	.....	150
②「外国人観光客のマナー」について	.....	152
③「食のユニバーサル」について	.....	154
④「脱炭素社会の実現に向けた取り組み」について	.....	156
⑤「ユマニチュード(R)」について	.....	161
※市政アンケート調査実施後アンケート	.....	163



# I 調査内容



# 令和6年度 市政アンケート調査結果報告書

## 1. 調査の概要

- (1)目的
- ①本市の施策や事業に関するアンケートを実施し、施策推進のための参考とする。
  - ②アンケート調査を通じ、市民の市政への関心や理解を深める。
- (2)調査対象者
- 福岡市内に居住する満18歳以上の市民644人(就任時)
- ①選考方法:住民基本台帳から無作為に抽出した市民の中から承諾を得て依頼
  - ②任期 :令和6年4月8日から令和7年3月31日まで
- (3)調査方法
- 【案内:郵送・メール、回答:郵送・インターネット】
- (4)調査主体
- 福岡市 市長室 広聴課

## 2. 標本構成(就任時)

### (1) 全体

区別	合計	構成比	男性	構成比	女性	構成比
全区	644人	100%	304人	47.2%	340人	52.8%

### (2) 行政区別

区別	計	構成比	男性	構成比	女性	構成比
東区	141人	21.9%	62人	9.6%	79人	12.3%
博多区	85人	13.2%	40人	6.2%	45人	7.0%
中央区	87人	13.5%	39人	6.1%	48人	7.5%
南区	111人	17.2%	51人	7.9%	60人	9.3%
城南区	44人	6.8%	19人	3.0%	25人	3.9%
早良区	92人	14.3%	43人	6.7%	49人	7.6%
西区	84人	13.0%	50人	7.8%	34人	5.3%

### (3) 年代別

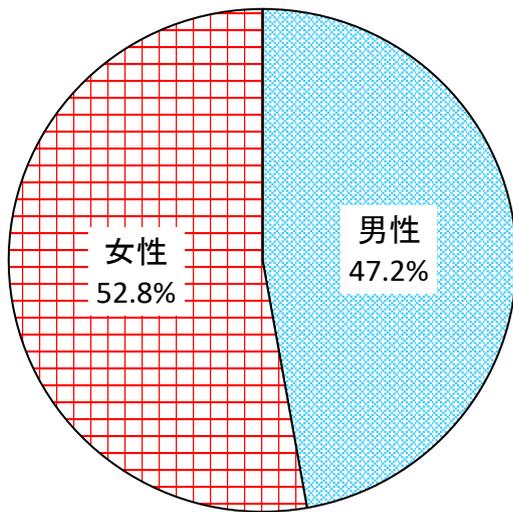
年代区分	計	構成比	男性	構成比	女性	構成比
18～29歳	113人	17.5%	53人	8.2%	60人	9.3%
30代	100人	15.5%	49人	7.6%	51人	7.9%
40代	127人	19.7%	64人	9.9%	63人	9.8%
50代	87人	13.5%	40人	6.2%	47人	7.3%
60代	83人	12.9%	44人	6.8%	39人	6.1%
70歳以上	134人	20.8%	54人	8.4%	80人	12.4%

### (4) 職業別

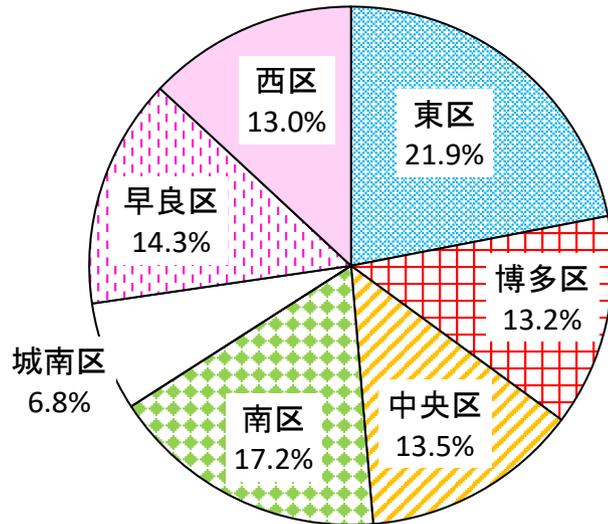
職業区分	計	構成比	男性	構成比	女性	構成比
正社員・正職員	255人	39.6%	166人	25.8%	89人	13.8%
契約社員・派遣社員・ 嘱託	36人	5.6%	17人	2.6%	19人	3.0%
パート・アルバイト	88人	13.7%	16人	2.5%	72人	11.2%
会社等役員	12人	1.9%	9人	1.4%	3人	0.5%
自営業・家族従事者	32人	5.0%	13人	2.0%	19人	3.0%
専業主婦・専業主夫	79人	12.3%	1人	0.2%	78人	12.1%
学生	36人	5.6%	19人	3.0%	17人	2.6%
無職	97人	15.1%	58人	9.0%	39人	6.1%
その他	9人	1.4%	5人	0.8%	4人	0.6%

(5) 標本比グラフ

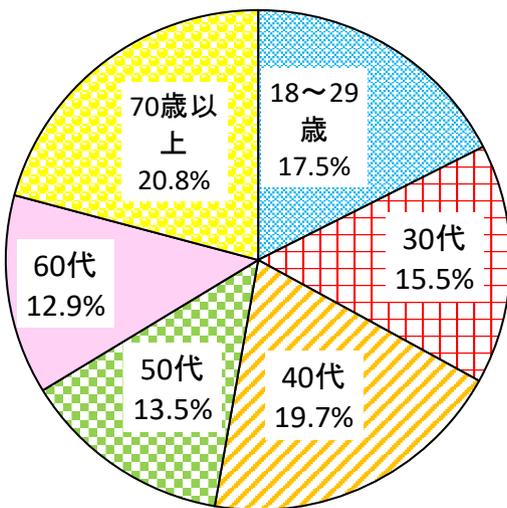
【男女別】



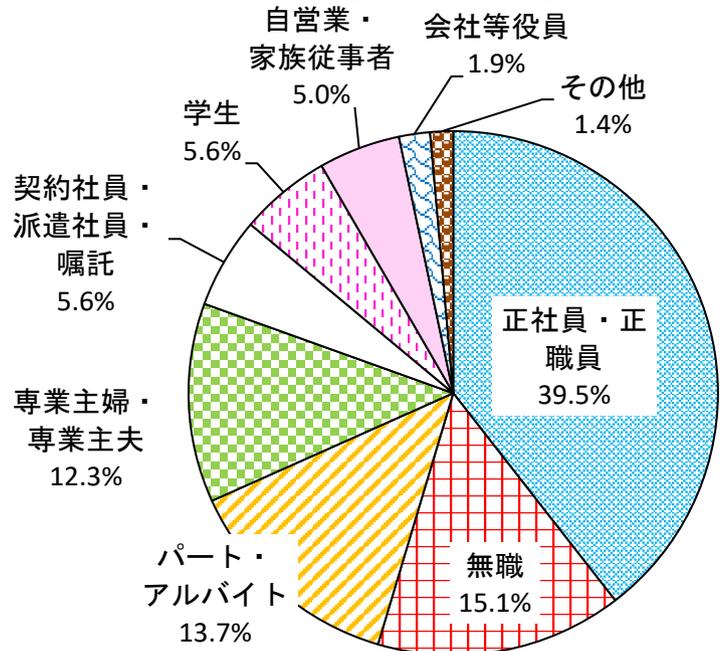
【行政区別】



【年代別】



【職業別】



3. 注意点

- (1) 各設問の母数(調査の元になる数)は、(N=)、又は(n=)で表記しています。ただし、グラフ中に特に表記がないものについての母数は、各テーマ横にある(N=)の数字となります。
- (2) 小数点第2位を四捨五入しているため、百分率の合計が100%にならない場合もあります。
- (3) 複数回答ができる設問では、回答率の合計が100%を超えることがあります。
- (4) 今回の調査結果の詳細についてのお問い合わせは、各事業の所管課をお願いします。

## 4.実施状況

第1回	実施時期	令和6年6月5日～令和6年6月19日
	回収結果	回答者数 562人(調査対象者数638人) 回答率 88.1%
	調査テーマ1	「舞鶴公園・大濠公園の利用のしかた」について
	担当課	住宅都市局 活用課 TEL:092-711-4367 FAX:092-733-5590 E-mail:koenkatsuyou.HUPB@city.fukuoka.lg.jp
	調査テーマ2	「NPOやボランティア活動」について
	担当課	市民局 市民公益活動推進課 TEL:092-711-4283 FAX:092-733-5768 E-mail:koeki.CAB@city.fukuoka.lg.jp
	調査テーマ3	「環境保全の意識」について
	担当課	環境局 環境経営推進課 TEL:092-733-5381 FAX:092-733-5592 E-mail:k-seisaku.EB@city.fukuoka.lg.jp
調査テーマ4	「喫煙のマナー」について	
担当課	市民局 防犯・交通安全課 TEL:092-711-4061 FAX:092-711-4059 E-mail:bouhankotsu.CAB@city.fukuoka.lg.jp	

第2回	実施時期	令和6年7月5日～令和6年7月19日
	回収結果	回答者数 552人(調査対象者数637人) 回答率 86.7%
	調査テーマ1	「ふくおかさん家のうまかもん」について
	担当課	農林水産局 政策企画課 TEL:092-711-4841 FAX:092-733-5583 E-mail:seisakukikaku.AFFB@city.fukuoka.lg.jp
	調査テーマ2	「情報通信の利用状況」について
	担当課	総務企画局 サービスデザイン課 TEL:092-711-4105 FAX:092-724-2098 E-mail:servicedesign.GAPB@city.fukuoka.lg.jp
	調査テーマ3	「道路整備」について
	担当課	道路下水道局 道路計画課 TEL:092-711-4462 FAX:092-733-5533 E-mail:doroikeikaku.RSB@city.fukuoka.lg.jp
調査テーマ4	「文化芸術」について	
担当課	経済観光文化局 文化振興課 TEL:092-711-4665 FAX:092-733-5537 E-mail:bunka.EPB@city.fukuoka.lg.jp	
調査テーマ5	「消費生活」について	
担当課	市民局 消費生活センター TEL:092-712-2929 FAX:092-712-2765 E-mail:shohiseikatsu.CAB@city.fukuoka.lg.jp	

第3回	実施時期	令和6年8月5日～令和6年8月19日
	回収結果	回答者数 543人(調査対象者数637人) 回答率 85.2%
	調査テーマ1	「選挙」について
	担当課	選挙管理委員会 選挙課 TEL:092-711-4682 FAX:092-733-5790 E-mail:senkyo.EACS@city.fukuoka.lg.jp
	調査テーマ2	「『食』の安全・安心」について
	担当課	保健医療局 食品安全推進課 TEL:092-711-4277 FAX:092-733-5588 E-mail:shokuhinanzan.PHB@city.fukuoka.lg.jp
	調査テーマ3	「自転車損害賠償保険等への加入状況」について
	担当課	市民局 防犯・交通安全課 TEL:092-711-4061 FAX:092-711-4059 E-mail:bouhankotsu.CAB@city.fukuoka.lg.jp
調査テーマ4	「住宅用火災警報器」について	
担当課	消防局 予防課 TEL:092-725-6611 FAX:092-791-2699 E-mail:yobo.119@city.fukuoka.lg.jp	
調査テーマ5	「地域の活動やまちづくり」について	
担当課	市民局 コミュニティ推進課 TEL:092-733-5161 FAX:092-733-5595 E-mail:community.CAB@city.fukuoka.lg.jp	

第4回	実施時期	令和6年9月5日～令和6年9月19日
	回収結果	回答者数 551人(調査対象者数637人) 回答率 86.5%
	調査テーマ1	「PM2.5・黄砂」について
	担当課	環境局 環境保全課 TEL:092-733-5386 FAX:092-733-5592 E-mail:k-hozen.EB@city.fukuoka.lg.jp
	調査テーマ2	「福岡市の広報活動」について
	担当課	市長室 広報課 TEL:092-711-4016 FAX:092-732-1358 E-mail:koho.MO@city.fukuoka.lg.jp
	調査テーマ3	「水道水への意識や水道事業に対する満足度」について
	担当課	水道局 総務課 TEL:092-483-3139 FAX:092-482-1376 E-mail:somu.WB@city.fukuoka.lg.jp

第5回	実施時期	令和6年10月7日～令和6年10月21日
	回収結果	回答者数 544人(調査対象者数636人) 回答率 85.5%
	調査テーマ1	「熱中症対策」について
	担当課	環境局 環境保全課 TEL:092-733-5386 FAX:092-733-5592 E-mail:k-hozen.EB@city.fukuoka.lg.jp
	調査テーマ2	「がん検診」について
	担当課	保健医療局 地域保健課 TEL:092-711-4374 FAX:092-733-5535 E-mail:chiikikenko.PHB@city.fukuoka.lg.jp
	調査テーマ3	「家庭ごみ」について
	担当課	環境局 計画課 TEL:092-711-4308 FAX:092-733-5907 E-mail:keikaku.EB@city.fukuoka.lg.jp 環境局 ごみ減量推進課 TEL:092-711-4039 FAX:092-711-4823 E-mail:gomigenryo.EB@city.fukuoka.lg.jp 環境局 収集管理課 TEL:092-711-4346 FAX:092-733-5907 E-mail:shushukanri.EB@city.fukuoka.lg.jp
	調査テーマ4	「福岡市の行政運営の取り組み」について
	担当課	総務企画局 行政マネジメント課 TEL:092-711-4136 FAX:092-724-2098 E-mail:gyoseimg.GAPB@city.fukuoka.lg.jp

第6回	実施時期	令和6年11月5日～令和6年11月19日
	回収結果	回答者数 536人(調査対象者数636人) 回答率 84.3%
	調査テーマ1	「ユニバーサル都市・福岡」について
	担当課	総務企画局 企画調整部 TEL:092-711-4086 FAX:092-733-5582 E-mail:kikaku.GAPB@city.fukuoka.lg.jp
	調査テーマ2	「外国人観光客のマナー」について
	担当課	経済観光文化局 クルーズ課 TEL:092-711-4559 FAX:092-733-5901 E-mail:cruiseship.EPB@city.fukuoka.lg.jp
	調査テーマ3	「食のユニバーサル」について
	担当課	経済観光文化局 クルーズ課 TEL:092-711-4559 FAX:092-733-5901 E-mail:cruiseship.EPB@city.fukuoka.lg.jp
	調査テーマ4	「脱炭素社会の実現に向けた取り組み」について
	担当課	環境局 脱炭素社会推進課 TEL:092-711-4282 FAX:092-733-5592 E-mail:datsutanso-shakai.EB@city.fukuoka.lg.jp
	調査テーマ5	「ユマニチュード(R)」について
	担当課	福祉局 ユマニチュード推進課 TEL:092-707-3117 FAX:092-733-5587 E-mail:mhumanitude.PWB@city.fukuoka.lg.jp



## Ⅱ 調査結果



# 令和6年度 市政アンケート調査 第1回結果報告(概要版)

## 1. 市政アンケート調査の概要

- (1) 目的
- ①本市の施策や事業に関するアンケートを実施し、施策推進のための参考とする。
  - ②アンケート調査を通じ、市民の市政への関心や理解を深める。
- (2) 調査対象者
- 福岡市内に居住する満18歳以上の市民644人(就任時)
- ①選考方法:住民基本台帳から無作為に抽出した市民の中から承諾を得て依頼
  - ②任期 : 令和6年4月8日から令和7年3月31日まで
- (3) 調査方法
- 【案内:郵送・メール、回答:郵送・インターネット】
- (4) 調査主体
- 福岡市 市長室 広聴課

## 2. 第1回調査の概要

- (1) 調査時期
- 令和6年6月5日から6月19日まで
- (2) 調査対象者数
- 638人
- (3) 回答者数
- 562人
- (4) 有効回答率
- 88.1%
- (5) 調査テーマ
- ①「舞鶴公園・大濠公園の利用のしかた」について
  - ②「NPOやボランティア活動」について
  - ③「環境保全の意識」について
  - ④「喫煙のマナー」について

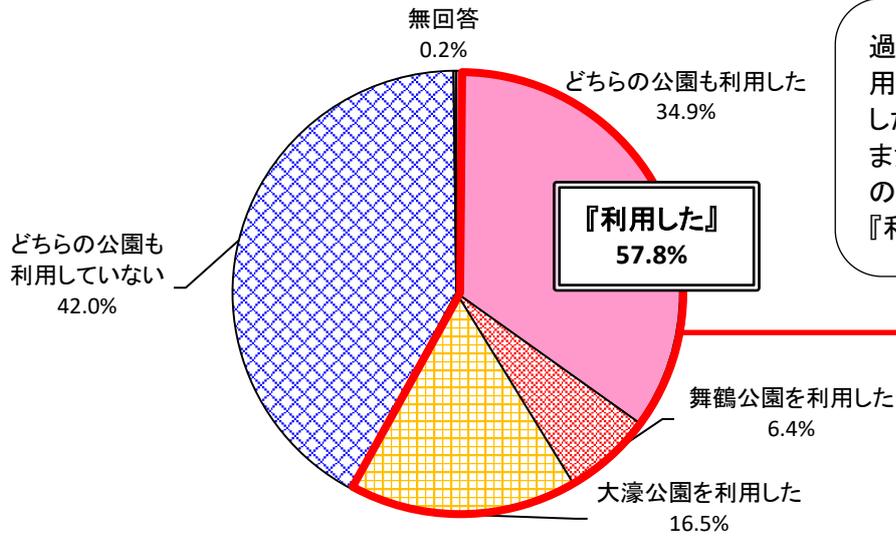
## 3. 注意点

- (1) 各設問の母数(調査の元になる数)は、(N=)または(n=)で表記しています。ただし、グラフ中に特に表記がないものについての母数は、各テーマ横にある(N=)の数字となります。
- (2) 小数点第2位を四捨五入しているため、百分率の合計が100%にならない場合もあります。
- (3) 複数回答ができる設問では、回答率の合計が100%を超えることがあります。
- (4) 今回の調査結果の詳細についてのお問い合わせは、各事業の所管課にお願いします。

※『 』は2つ以上の選択肢を合計して表したものの例：『満足』=「満足」+「どちらかといえば満足」

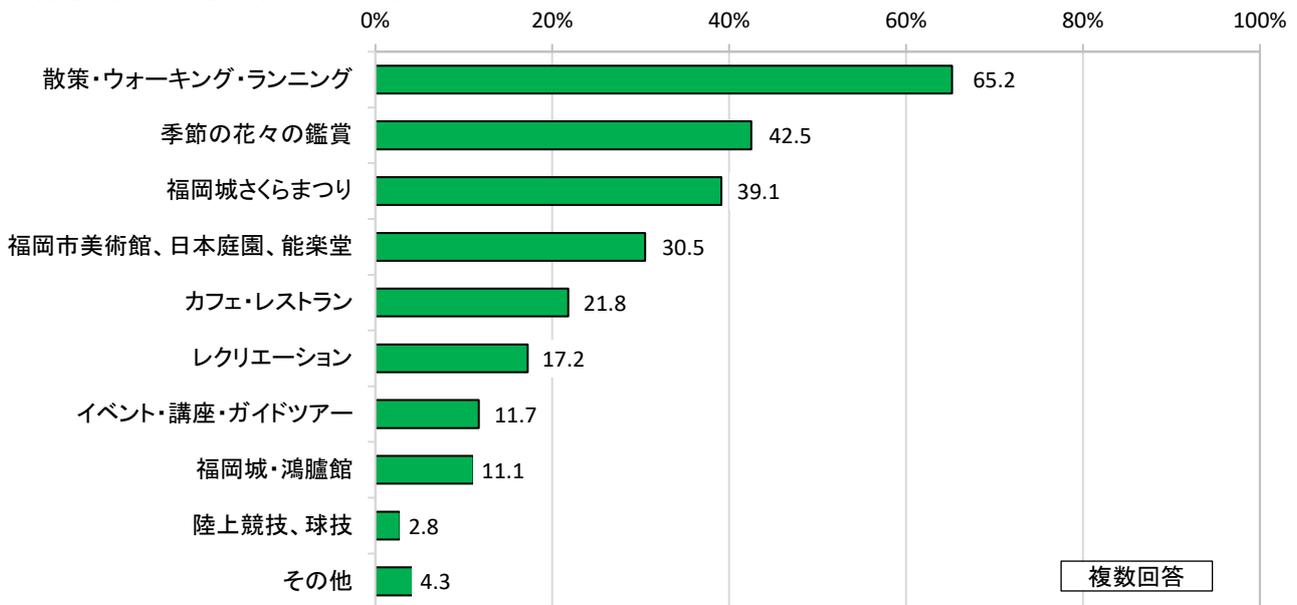
### ①「舞鶴公園・大濠公園の利用のしかた」について(N=562)

#### 《過去1年間で舞鶴公園・大濠公園を利用したか》

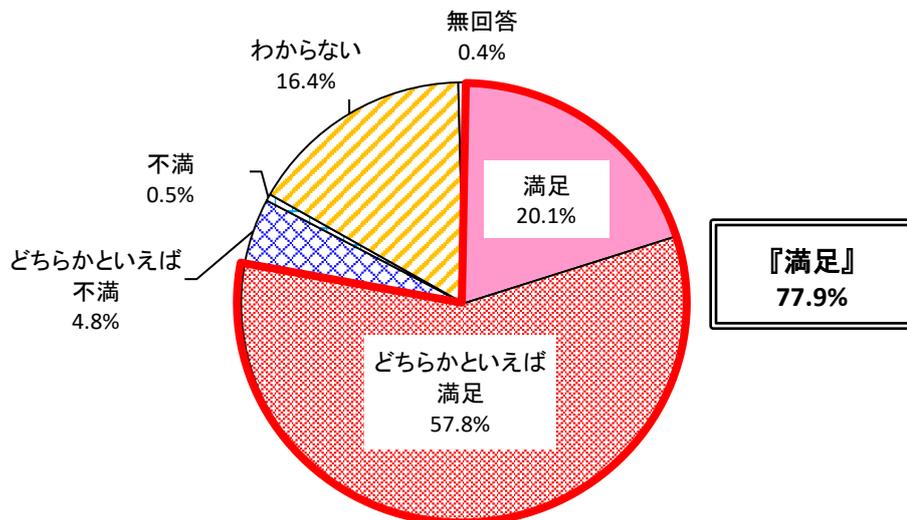


過去1年間で「どちらの公園も利用した」と回答した方は34.9%でした。  
また、舞鶴公園、大濠公園のみの利用も含めると57.8%の方が『利用した』と回答しています。

#### 《舞鶴公園・大濠公園の利用目的》(n=325)

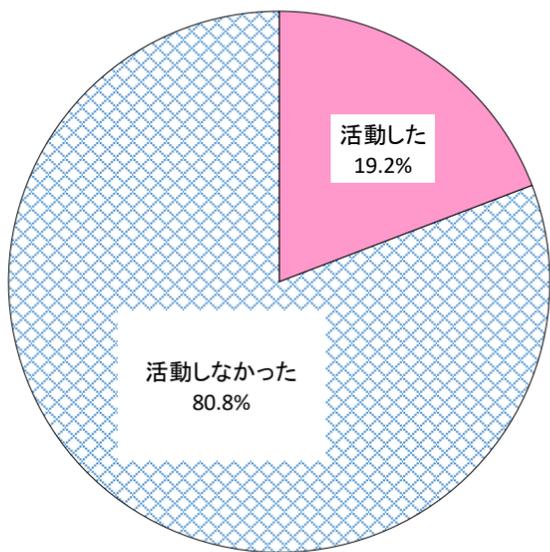


#### 《舞鶴公園・大濠公園についての総合的な満足度》



## ②「NPOやボランティア活動」について(N=562)

### 《ボランティア活動経験の有無》



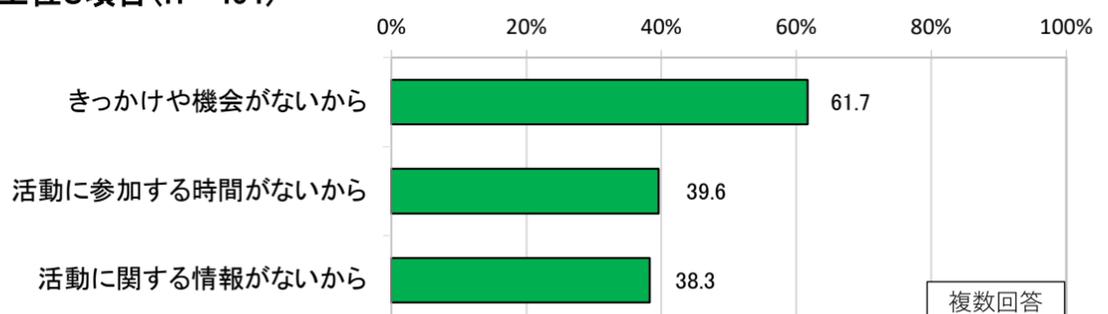
### 《「活動した」と回答した方の「活動した理由」》

上位3項目 (n=108)



### 《「活動しなかった」と回答した方の「活動しなかった理由」》

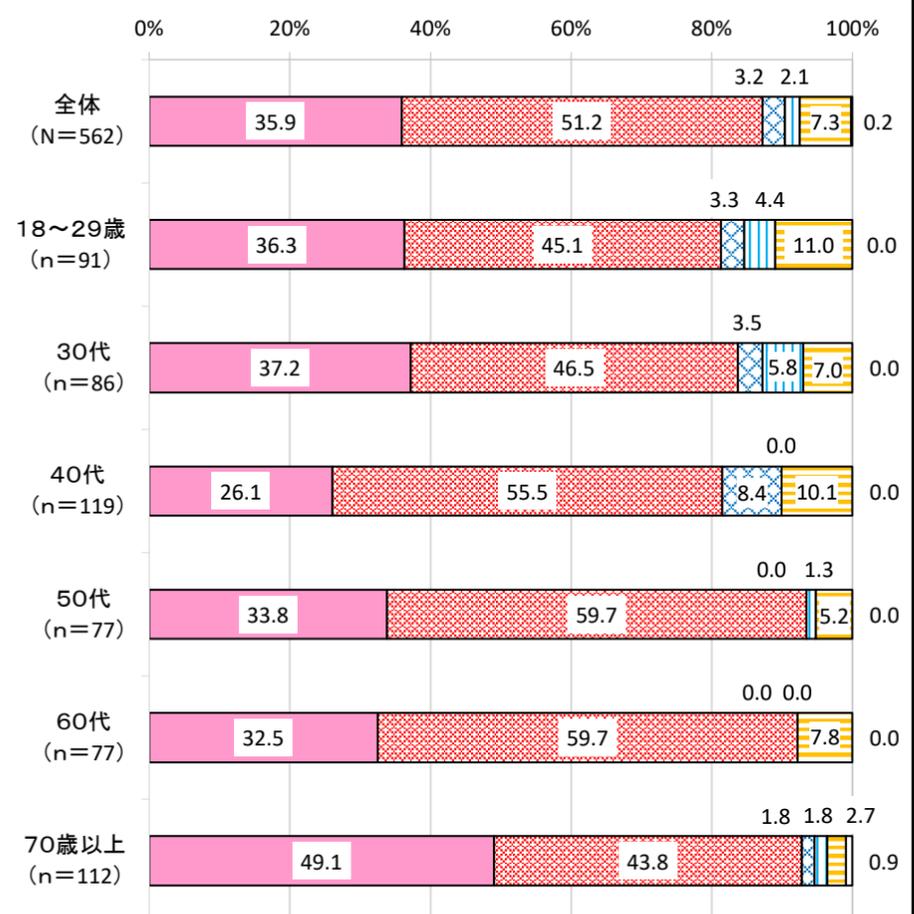
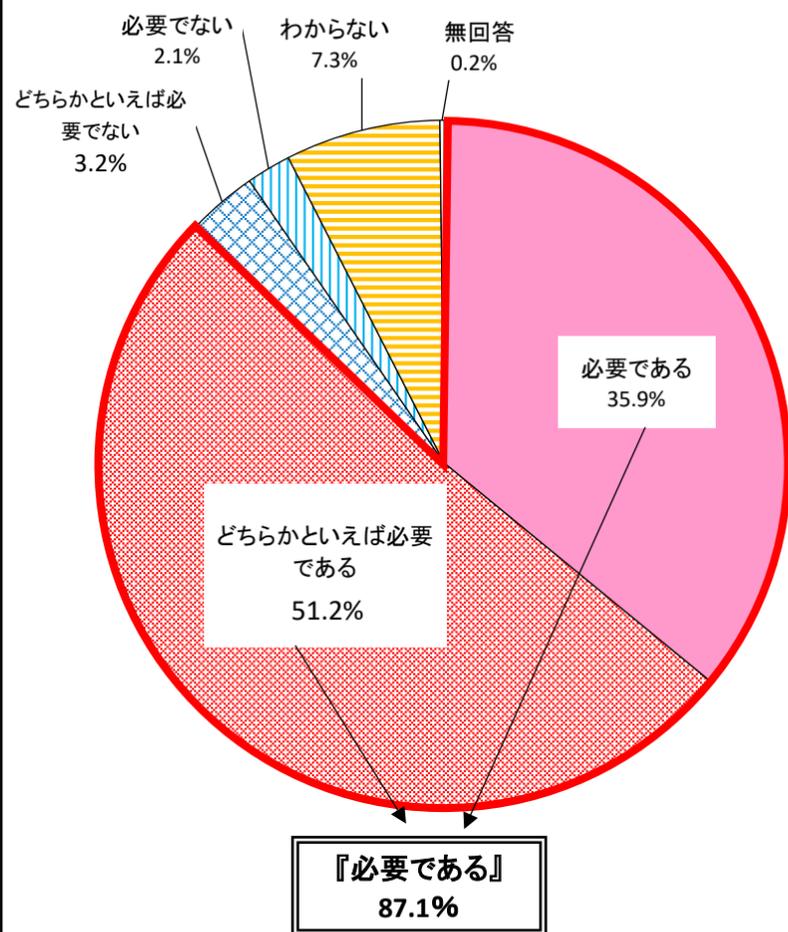
上位3項目 (n=454)



過去1年間にボランティア活動を「した」と回答した方の活動した理由は「社会の役に立ちたいと思ったから」が50.0%、次いで「自己啓発や自らの成長につながると思うため」が29.6%となりました。一方、「活動していない」と回答した方の活動していない理由は「きっかけや機会がないから」が61.7%となりました。

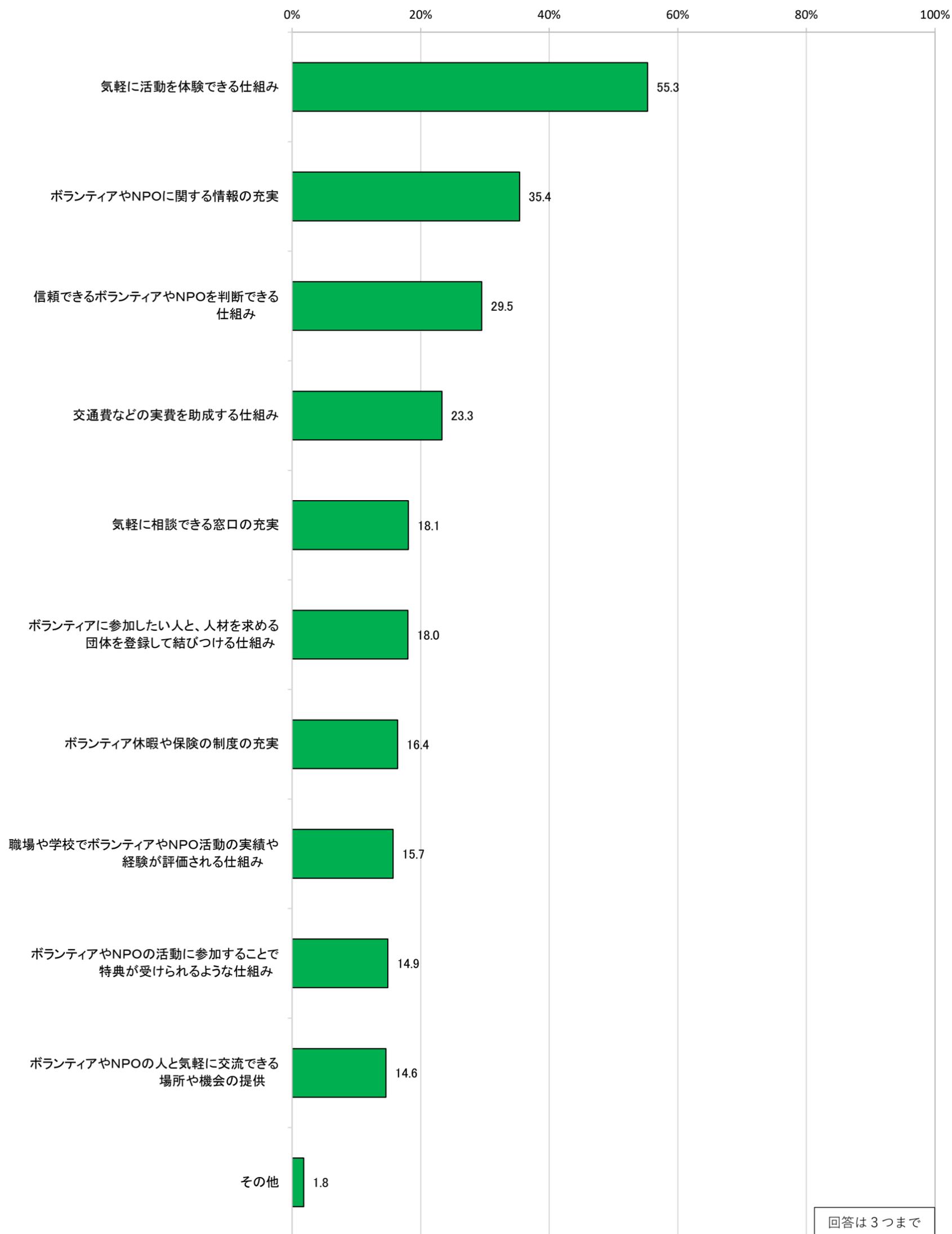
### 《ボランティア活動の必要性》

必要である    どちらかといえば必要である    どちらかといえば必要でない    必要でない    わからない    無回答



『必要である』と回答した方は全体の87.1%でした。年代別で見ると、「必要である」と回答した方の割合は、70歳以上が49.1%と高くなっています。

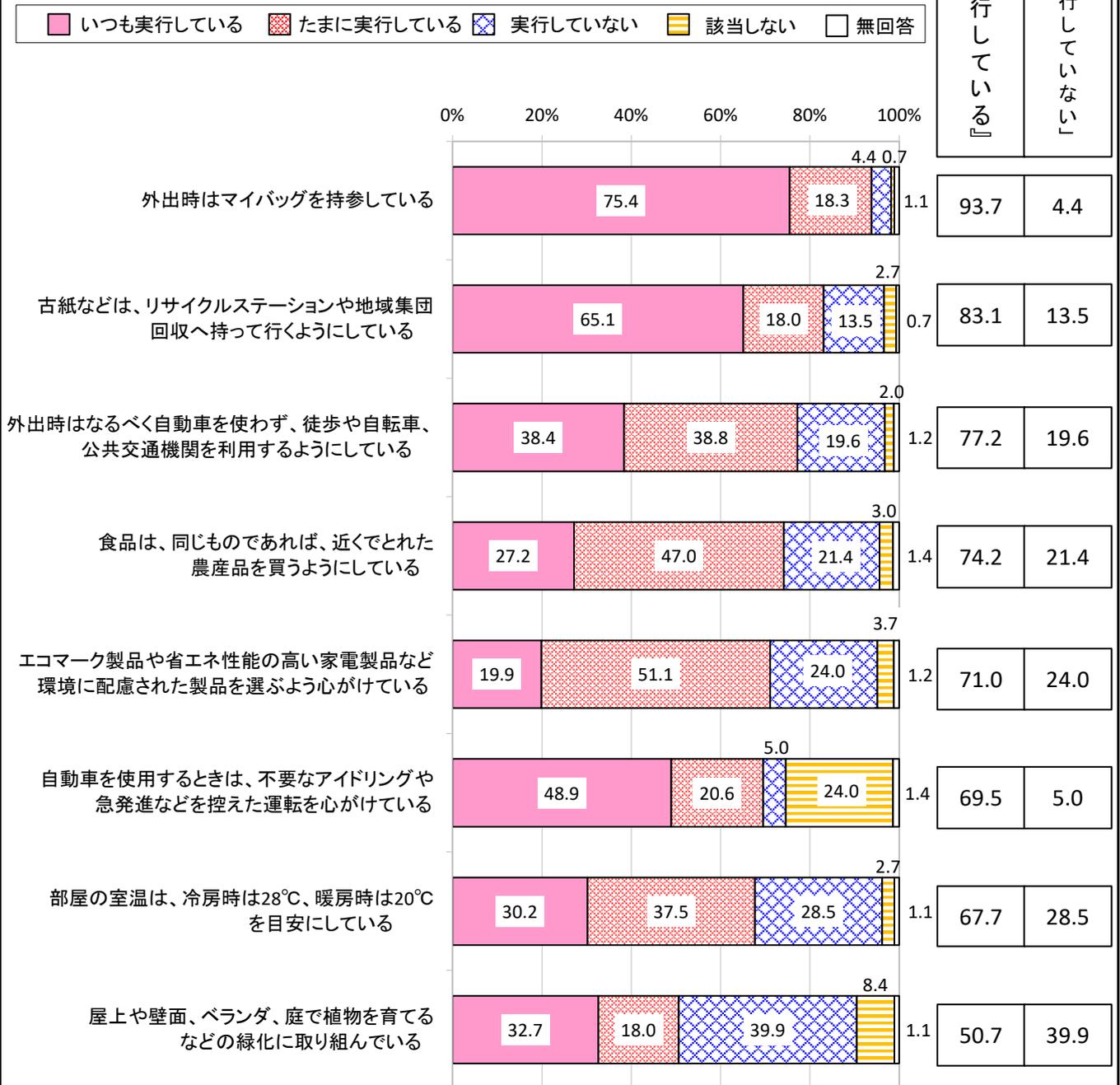
《ボランティア活動に気軽に参加するために必要だと思う仕組み》



「気軽に活動を体験できる仕組み」が55.3%と最も多く、次いで「ボランティアやNPOに関する情報の充実」が35.4%、「信頼できるボランティアやNPOを判断できる仕組み」が29.5%となっています。

### ③「環境保全の意識」について(N=562)

#### 《環境に配慮する行動を実行しているか》

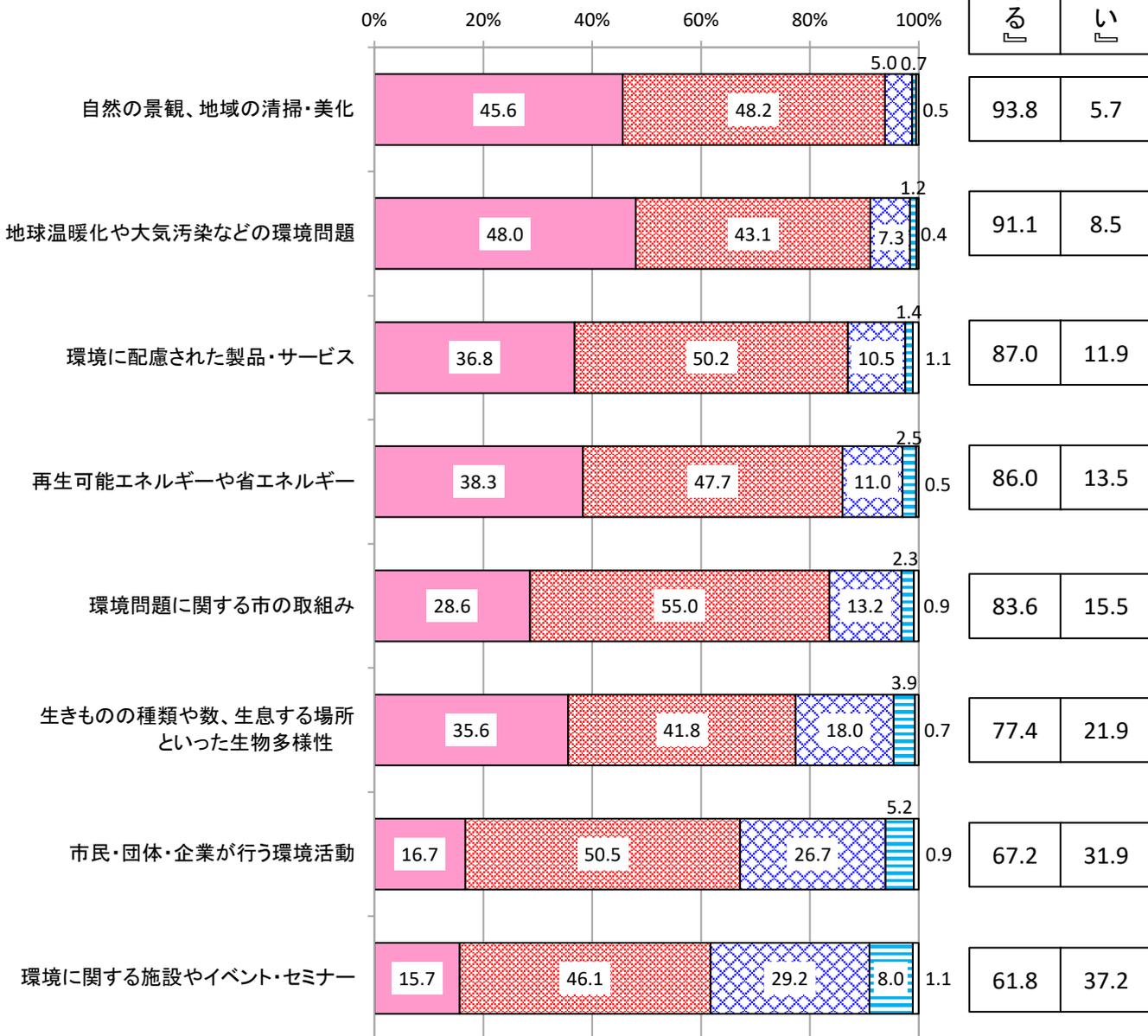


「外出時はマイバッグを持参している」を『実行している』と回答した方が93.7%と最も多く、次いで「古紙などは、リサイクルステーションや地域集団回収へ持って行くようにしている」を『実行している』と回答した方が83.1%という結果になりました。

## 《環境についてどのような情報に関心があるか》

『関心がある』  
『関心がない』

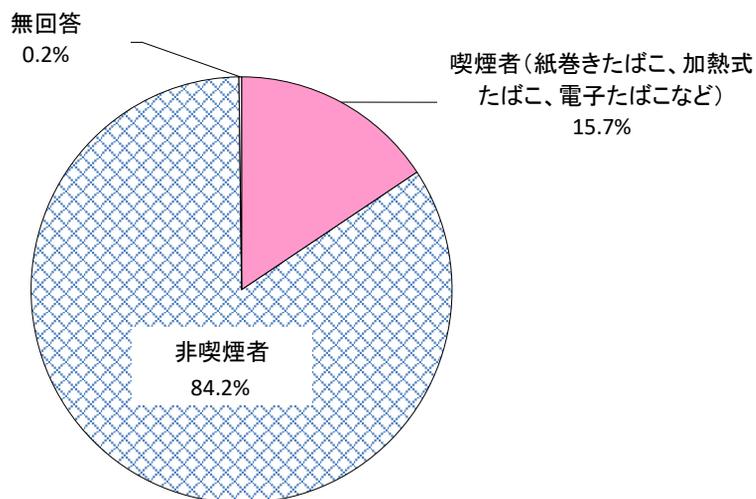
関心がある
  どちらかといえば関心がある
  どちらかといえば関心がない
  関心がない
  無回答



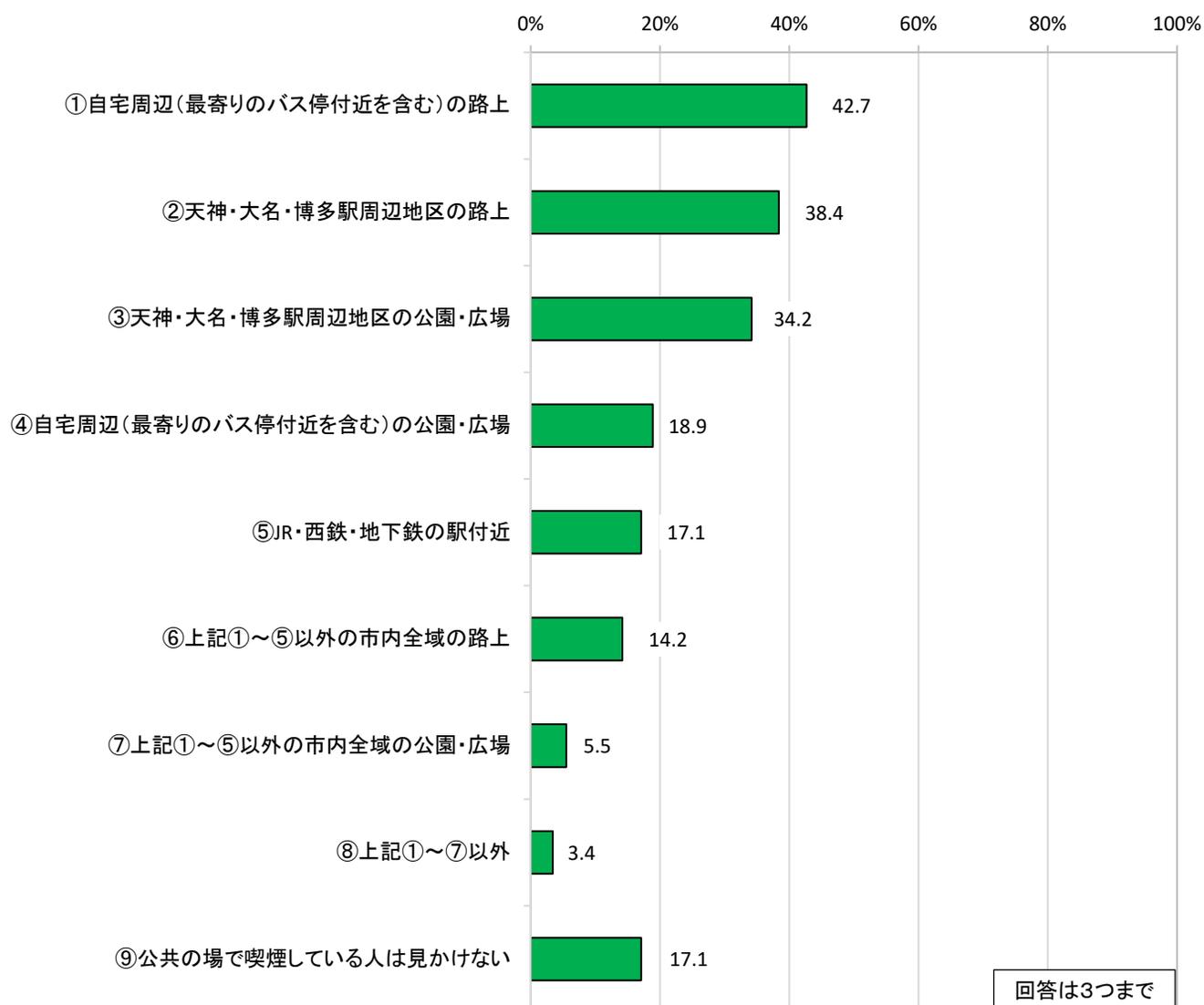
「自然の景観、地域の清掃・美化」に『関心がある』と回答した方が93.8%と最も多く、次いで「地球温暖化や大気汚染などの環境問題」に『関心がある』と回答した方が91.1%という結果になりました。

#### ④「喫煙のマナー」について(N=562)

##### 《喫煙の有無》

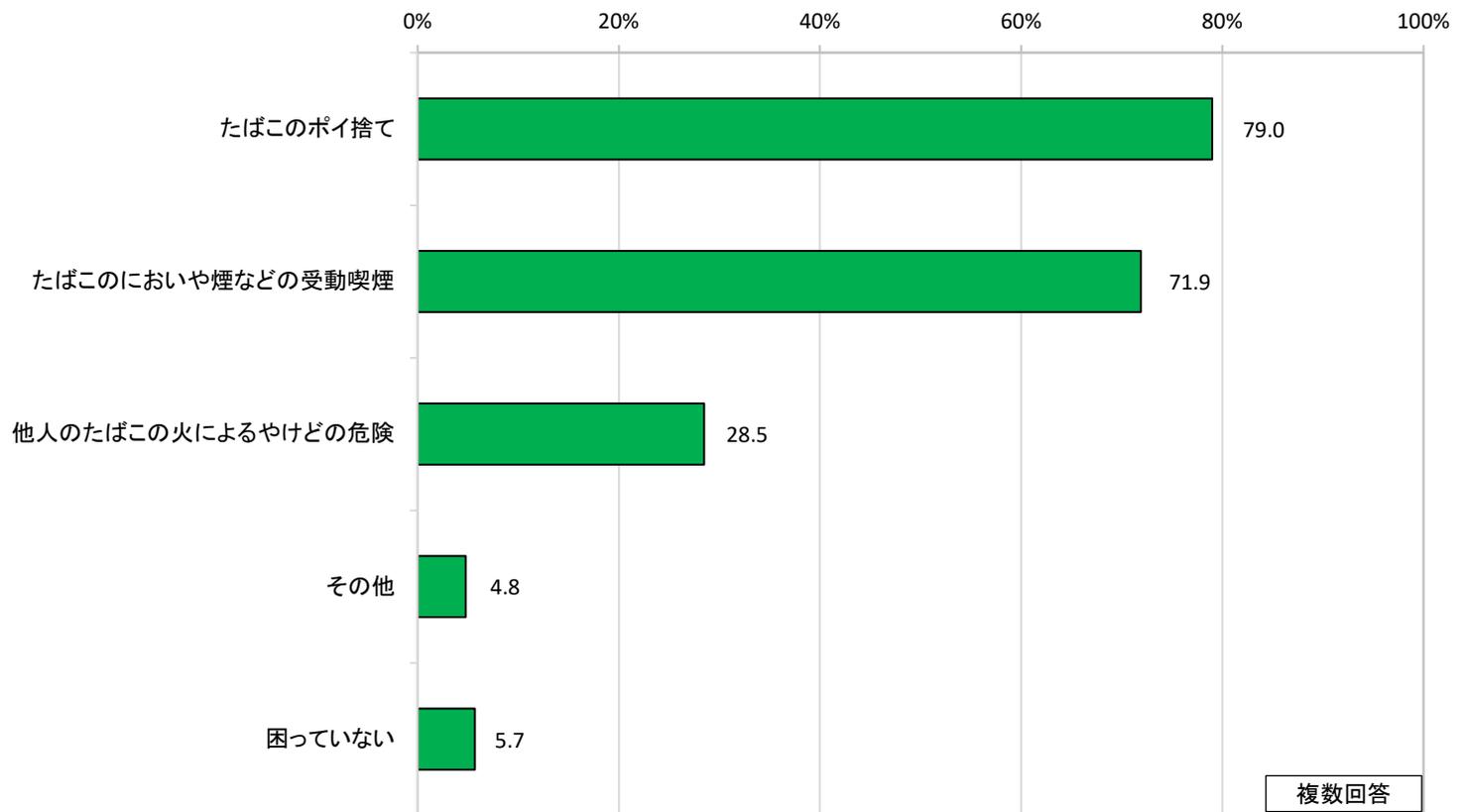


##### 《喫煙者を見かけたことがある公共の場所》

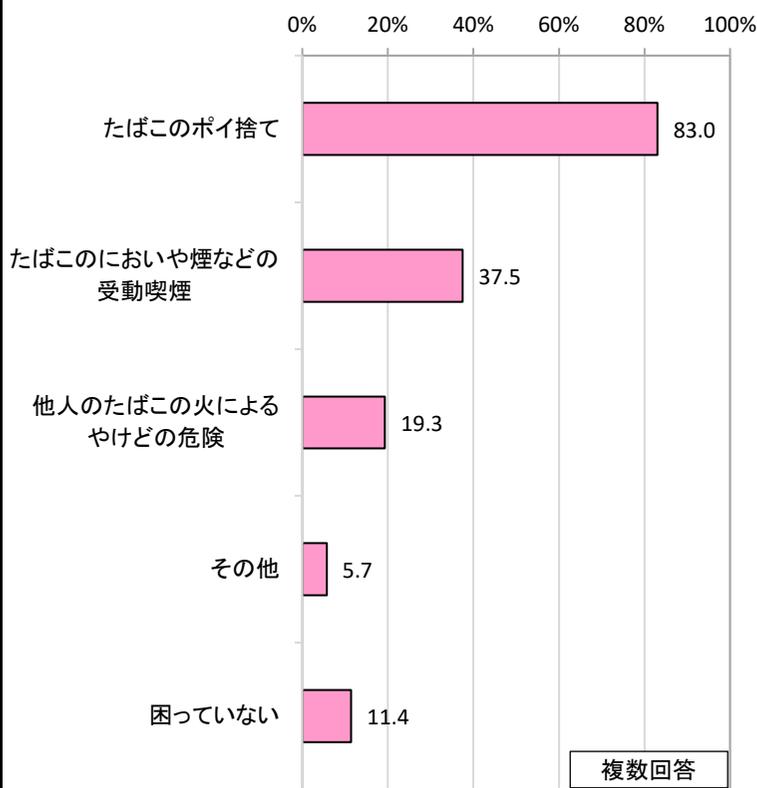


「自宅周辺(最寄りのバス停付近を含む)の路上」が42.7%と最も多く、次いで「天神・大名・博多駅周辺地区の路上」が38.4%、「天神・大名・博多駅周辺地区の公園・広場」が34.2%となっています。

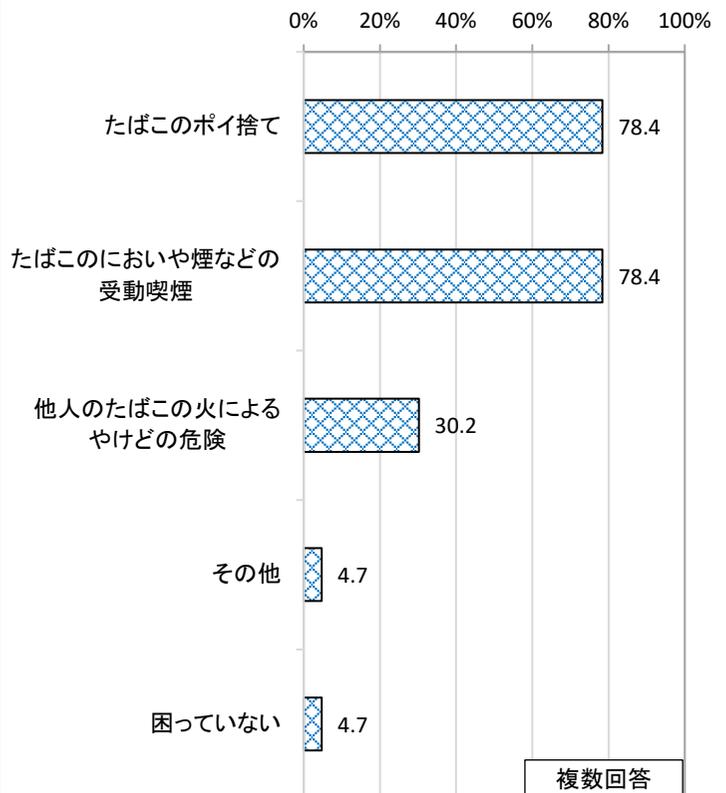
《路上喫煙に対し困っていること》(N=562)



【喫煙者:n=88】

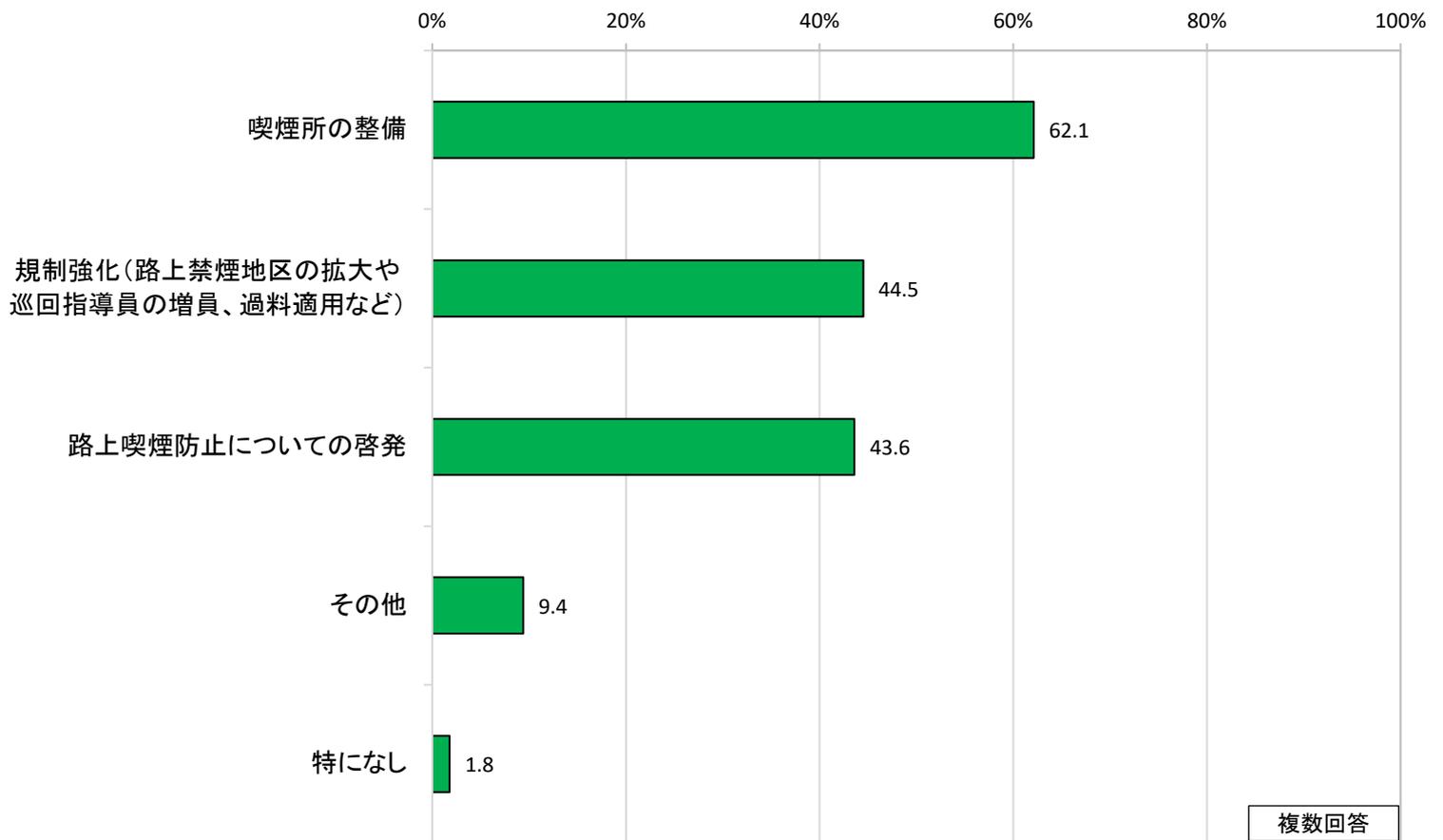


【非喫煙者:n=473】

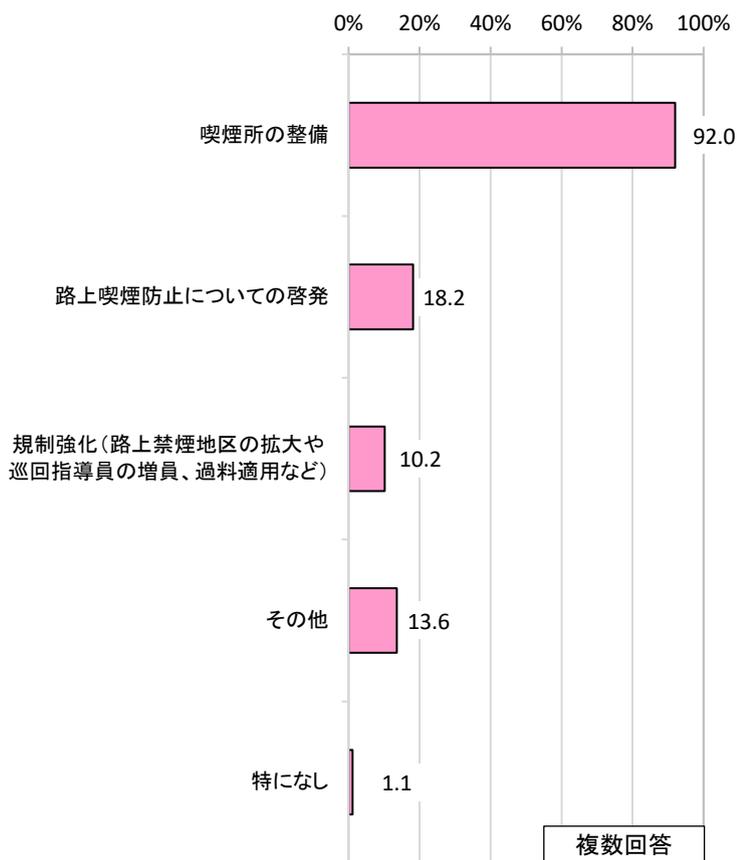


「たばこのポイ捨て」と回答した方は、喫煙者83.0%、非喫煙者78.4%と、喫煙者・非喫煙者ともに最も多い回答となりました。また、非喫煙者は「たばこのにおいや煙などの受動喫煙」と回答した方も、78.4%で最も多い回答となりました。

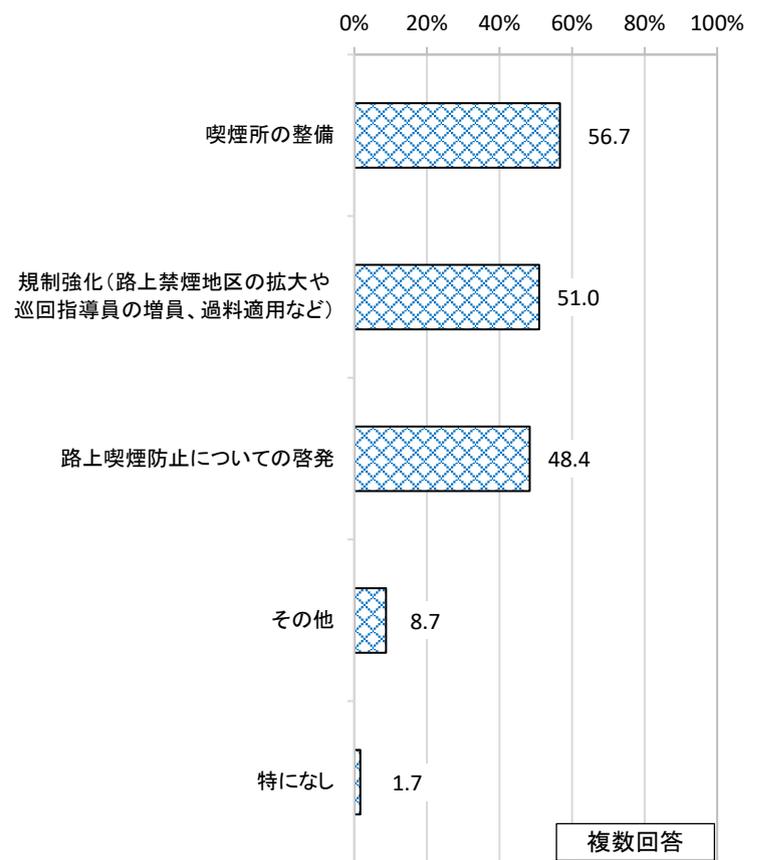
《喫煙マナー向上に効果的な取り組み》(N=562)



【喫煙者:n=88】



【非喫煙者:n=473】



喫煙者は、「喫煙所の整備」と回答した方が92.0%と最も多い回答となりました。  
 非喫煙者も、「喫煙所の整備」と回答した方が56.7%で最も多い回答となりました。次いで、「規制強化」「路上喫煙防止についての啓発」と回答した方が、それぞれ51.0%、48.4%となりました。

# 第1回市政アンケート調査

## 〔テーマ・担当課〕

■調査期間	令和6年6月5日～6月19日
■調査数	638件
■回答数	562件
■有効回答率	88.1%

1. 「舞鶴公園・大濠公園の利用のしかた」について  
(担当課：住宅都市局 活用課)
2. 「NPOやボランティア活動」について  
(担当課：市民局 市民公益活動推進課)
3. 「環境保全の意識」について  
(担当課：環境局 環境経営推進担当)
4. 「喫煙のマナー」について  
(担当課：市民局 防犯・交通安全課)

調査協力員番号	
---------	--

※ 調査協力員番号は 封筒の宛名シール に記載しております。  
( 返信用封筒右上に記載されている「501」ではありませんのでご注意ください。 )

お名前	
-----	--

(提出期限) 6月19日(水) までにポストに投函してください。

## <注意事項>

○ご記入いただいた個人情報は、市政アンケート調査の集計のために利用した上で、個人情報保護に関する法令などに基づき適正に管理いたします。

○提出期間を過ぎて提出されると、皆さまからの貴重なご意見を集計結果に反映できなくなりますので、**提出期限は厳守**いただきますようお願いいたします。

○回答方法（選択肢の番号に○をつけてください。）

例) ① 知っている      2 知らない

## <メールでの市政アンケート調査案内をご希望の方>

下記二次元コードより（１）～（３）

- （１）「調査協力員番号（６桁）」
- （２）「生年月日」
- （３）「メールアドレス」



をご入力のうえ、送信してください。

<https://questant.jp/q/FCIG5MLVfukuokacity>

- ・送信いただいた月の翌月上旬までに広聴課よりご登録いただいたメールアドレスに確認メール（netmoni@city.fukuoka.lg.jp から送信）を返信いたします。  
自動返信機能ではありません。確認メールが届きましたら、メールアドレス登録手続きは終了です。
- ・確認メールが届かない場合、迷惑メールフォルダなどの確認をお願いします。  
引き続き、郵送にて案内を行いますが、アンケートへの回答は紙の調査票にある二次元コードからでも可能です。
- ・【締め切り期限】  
調査実施月の前月 10 日を締め切りとしております。  
例) 6 月 10 日までに手続き→第 2 回（7 月調査実施分）から電子メールにて案内  
6 月 11 日以降に手続き→第 3 回（8 月調査実施分）から電子メールにて案内

## 《「舞鶴公園・大濠公園の利用のしかた」について》

舞鶴公園と大濠公園は、豊かな花・緑や水辺、歴史（鴻臚館・福岡城）、芸術文化（美術館・能楽堂など）といった、ここにしかない特徴を有しています。

福岡市ではこれらの特徴を活かし、両公園の一体的な活用を図るため、平成26年6月に福岡県と共同で「セントラルパーク構想」を策定し、市民の憩いと集客の拠点とすることを目指してさまざまな施策に取り組んでいます。

### 【現在の利用状況】



▲福岡城さくらまつり



▲秋の舞鶴公園であそぼう

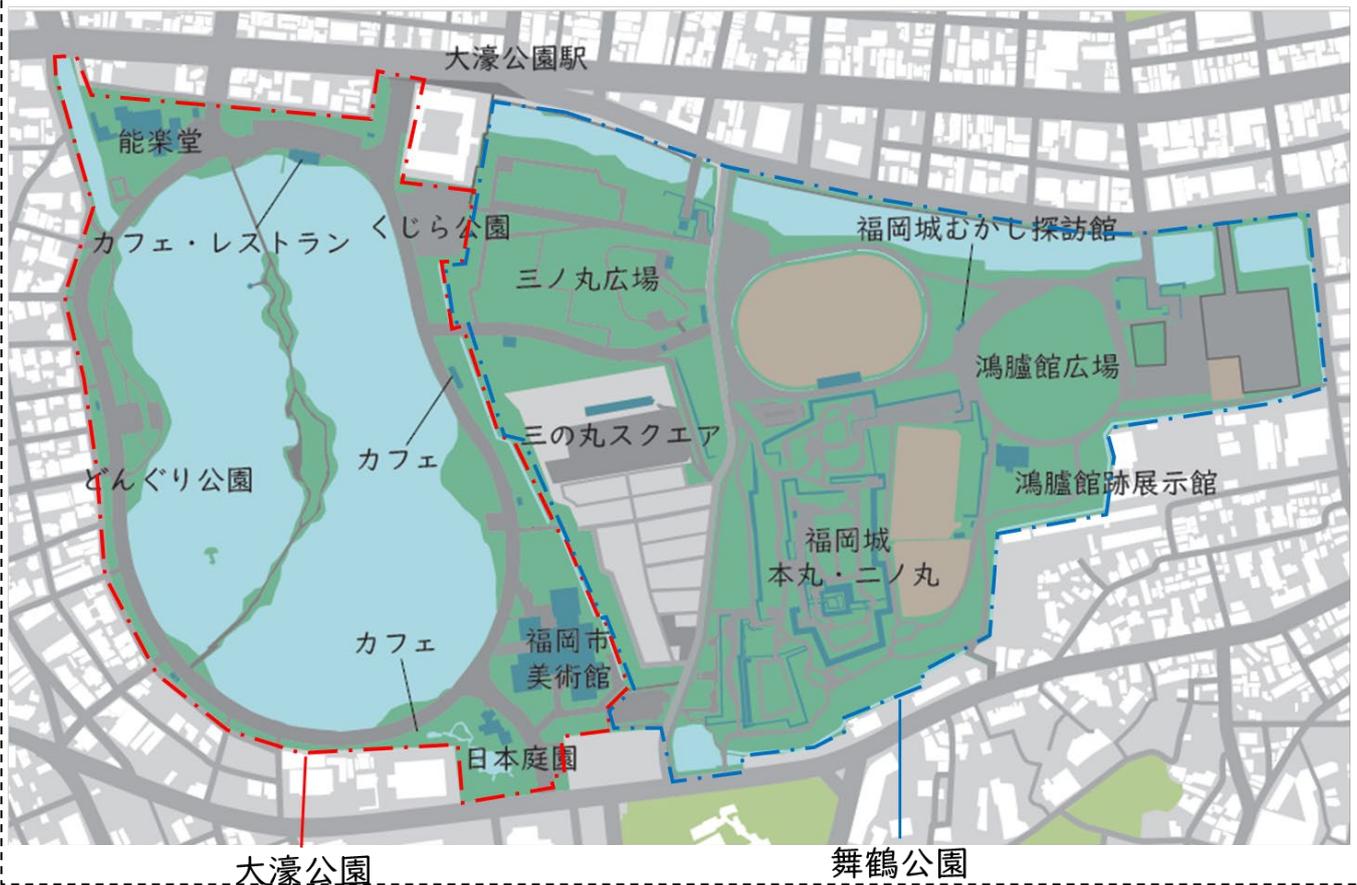


▲多間櫓ウィーク



▲みどりまちマルシェ

### 【現況図】



問1 あなたは過去1年間に舞鶴公園・大濠公園を利用しましたか。あてはまるものを1つだけ選んでください。(N=562) 無回答0.2

1 どちらの公園も利用した	}	→	問2~3へ	34.9
2 舞鶴公園を利用した				6.4
3 大濠公園を利用した				16.5
4 どちらの公園も利用していない		→	問4へ	42.0

問2 ≪ 問1で「1」～「3」と回答した方におたずねします。≫

あなたは過去1年間に舞鶴公園・大濠公園をどのような目的で利用しましたか。あてはまるものをすべて選んでください。(n=325) 無回答—

1 散策・ウォーキング・ランニング	65.2
2 季節の花々の鑑賞(サクラ、ウメ、ハスなど)	42.5
3 レクリエーション(ピクニック、遊具利用、バードウォッチングなど)	17.2
4 福岡城・鴻臚館	11.1
5 福岡市美術館、日本庭園、能楽堂	30.5
6 福岡城さくらまつり	39.1
7 イベント・講座・ガイドツアー(上記「6」を除く各種イベント)	11.7
8 陸上競技、球技(野球、サッカー、ラグビー、テニスなど)	2.8
9 カフェ・レストラン	21.8
10 その他(具体的に： )	4.3

問3 << 問1で「1」～「3」と回答した方におたずねします。 >>

舞鶴公園の持つ魅力の向上と回遊性の強化を図るため、施設の改修を行いました。それぞれの改修により、園内はよくなったと思いますか。(1)～(4)それぞれの項目についてあてはまるものを1つずつ選んでください。



(1) 来園者が歩きやすいように土舗装からアスファルト舗装に改修した園路



(2) 来園者がエリアの特徴に合わせて休憩できるように改修したベンチ



(3) 来園者が分かりやすいように両公園の地図を統一したサイン（案内板）



(4) 来園者が夜間でも公園内を歩きやすいように改修した照明

(n=325)	良くなった	良くなった どちらかといえば	悪くなった どちらかといえば	悪くなった	わからない	無回答
(1)園路	44.6	30.2	1.2	0.6	23.1	0.3
(2)ベンチ	36.3	34.2	0.3	0.3	28.0	0.9
(3)サイン（案内板）	35.7	33.2	0.3	—	30.2	0.6
(4)照明	45.8	16.3	—	—	37.5	0.3

《 すべての方におたずねします。 》

問4 舞鶴公園・大濠公園で期待しているところは何ですか。特にあてはまるものを5つまで選んでください。 (N=562) 無回答0.7

1	園路を歩きやすくしてほしい	20.8
2	樹木が生い茂り、公園内が暗いので明るくしてほしい	12.6
3	水辺（お濠）の管理を充実してほしい	34.2
4	眺望や見通しをよくしてほしい	17.4
5	施設や歴史の解説や案内を充実してほしい	21.7
6	売店や飲食店などの店舗を充実してほしい	45.9
7	観光拠点として目玉となる施設がほしい	25.6
8	出入り口をわかりやすくしてほしい	19.0
9	イベント・行事を充実してほしい	25.3
10	駐車場を充実してほしい	43.8
11	ベンチ（休憩スペース）を充実してほしい	35.2
12	その他（具体的に： )	6.6
13	特にない	5.9

問5 あなたは今後、舞鶴公園・大濠公園でどのようなことができれば、利用したいと思いますか。特にあてはまるものを5つまで選んでください。 (N=562) 無回答0.9

1	季節の花の祭りや演出	51.1
2	季節の花を楽しめるガイドツアー	12.8
3	ガーデニング教室	4.8
4	樹林や野鳥などの観察会	13.0
5	健康づくり教室（ウォーキング、ヨガなど）	17.3
6	アウトドアや自然体験	21.2
7	スポーツ教室（野球教室、サッカー教室など）	8.0
8	スポーツ大会（陸上競技やラグビーの大会など）	8.5
9	鴻臚館や福岡城の復元建物の見学や利用	23.7
10	歴史案内ガイドツアー	12.6
11	伝統文化や伝統行事の鑑賞や体験	14.9
12	美術や音楽などの芸術鑑賞や体験	29.7
13	ストリートパフォーマンス（大道芸や演奏、ダンスなど）の鑑賞	12.6
14	カフェやキッチンカーなどの飲食店の利用	39.0
15	飲食イベント	36.3
16	ナイトアクティビティ（ライトアップ、星の観察会、夜のお茶会など）	31.1
17	その他（具体的に： )	4.8
18	特にない	4.8

問6 舞鶴公園・大濠公園についての総合的な満足度はいかがですか。あてはまるものを1つだけ選んでください。(N=562) 無回答0.4

1 満足	20.1
2 どちらかといえば満足	57.8
3 どちらかといえば不満	4.8
4 不満	0.5
5 わからない	16.4

## 《「NPOやボランティア活動」について》

福岡市では、NPO（社会貢献活動を行う民間非営利組織）やボランティアなどの活動を活性化し、市民、NPO、行政などの「共働」によるまちづくりを推進しています。

しかしながら、本市のボランティア活動参加率は横ばい傾向にあり、より実効性のある施策を検討する必要があります。

※「ボランティア活動」とは、自発的な意思に基づき他人や社会に貢献する行為を指します。公園等の清掃や学校行事の手伝い、スポーツ大会の運営のほか、町内会や子ども会などの活動も含まれます。

問7 あなたは、福岡市をより住みやすいまちにするために、ボランティア活動が必要であると思いますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。（N=562）無回答0.2

- |                 |      |
|-----------------|------|
| 1 必要である         | 35.9 |
| 2 どちらかといえば必要である | 51.2 |
| 3 どちらかといえば必要でない | 3.2  |
| 4 必要でない         | 2.1  |
| 5 わからない         | 7.3  |

問8 あなたは、過去1年間にボランティア活動をしましたか。あてはまるものを1つだけ選んでください。（N=562）無回答—

- |           |              |      |
|-----------|--------------|------|
| 1 活動した    | → ○ 問9、問10 ○ | 19.2 |
| 2 活動しなかった | → ○ 問11 ○    | 80.8 |

問9 《 問8で「1」と回答した方におたずねします。》

活動した理由について、あてはまるものをすべて選んでください。

(n=108) 無回答—

- |                          |      |
|--------------------------|------|
| 1 自己啓発や自らの成長につながると考えるため  | 29.6 |
| 2 社会の役に立ちたいと思ったから        | 50.0 |
| 3 職場の取組の一環として            | 16.7 |
| 4 知人や同僚等からの勧め            | 8.3  |
| 5 自分や家族が関係している活動への支援     | 25.9 |
| 6 社会的に評価されるため            | 3.7  |
| 7 自分が抱えている社会問題の解決に必要なだから | 9.3  |
| 8 その他（具体的に： _____）       | 21.3 |



◀ すべての方におたずねします。 ▶

問 12 ボランティア活動に気軽に参加できるために、どのような仕組みが必要だと思いますか。あてはまるものを3つまで選んでください。(N=562) 無回答1.6

1	気軽に活動を体験できる仕組み	55.3
2	ボランティアやNPOに関する情報の充実	35.4
3	気軽に相談できる窓口の充実	18.1
4	ボランティアやNPOの人と気軽に交流できる場所や機会の提供	14.6
5	信頼できるボランティアやNPOを判断できる仕組み	29.5
6	職場や学校でボランティアやNPO活動の実績や経験が評価される仕組み	15.7
7	ボランティア休暇や保険の制度の充実	16.4
8	ボランティアに参加したい人と、人材を求める団体を登録して結びつける仕組み	18.0
9	ボランティアやNPOの活動に参加することで特典が受けられるような仕組み	14.9
10	交通費などの実費を助成する仕組み	23.3
11	その他（具体的に： )	1.8

問 13 NPOやボランティアの活動が理解され、支援の輪が広がるために、今後福岡市はどのようなことに力を入れていく必要があると思いますか。あてはまるものを3つまで選んでください。

(N=562) 無回答0.9

1	NPOやボランティアに関する情報提供	66.5
2	NPOに対する活動資金の助成	22.2
3	ボランティア活動などをしてほしい市民や企業とNPO等との橋渡し	42.7
4	NPOと自治会等との橋渡し	20.3
5	NPOからの提案に基づいて、NPOと行政が共働して事業を行う取り組み	12.3
6	NPOを評価する仕組みの構築	15.1
7	NPOやボランティアに関する学校教育	22.6
8	行政職員の意識向上	14.6
9	その他（具体的に： )	1.6
10	わからない	3.2

《「環境保全の意識」について》

私たちを取り巻く環境問題は、気候変動による自然災害などの増加、プラスチックごみによる海洋汚染、黄砂やPM2.5といった越境大気汚染など、複雑多様化しており、環境啓発の推進に努める必要があります。

問14・問15 環境を守ったり、良くしたりするためには、一人ひとりの行動が大切です。あなたは①日頃、次のことを実行していますか。また、②今後はどのようにお考えですか。(1)～(8)のそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選んでください。

(N=562)		問14					問15				
		① 現在					② 今後				
		いつも実行している	たまに実行している	実行していない	該当しない	無回答	実行したい	実行したい どちらかといえば	実行したくない どちらかといえば	実行したくない	無回答
例	(0)○○○○○	1	2	③	4		1	②	3	4	
	(1)外出時はマイバッグを持参している	75.4	18.3	4.4	0.7	1.1	85.4	9.3	1.6	0.7	3.0
	(2)エコマーク製品や省エネ性能の高い家電製品など環境に配慮された製品を選ぶよう心がけている	19.9	51.1	24.0	3.7	1.2	50.5	44.7	1.4	1.2	2.1
	(3)食品は、同じものであれば、近くでとれた農産品を買うようにしている	27.2	47.0	21.4	3.0	1.4	51.6	39.5	3.4	2.3	3.2
	(4)部屋の室温は、冷房時は28℃、暖房時は20℃を目安にしている	30.2	37.5	28.5	2.7	1.1	44.7	37.9	10.7	4.4	2.3
	(5)屋上や壁面、ベランダ、庭で植物を育てるなどの緑化に取り組んでいる	32.7	18.0	39.9	8.4	1.1	44.1	32.2	14.9	5.9	2.8
	(6)古紙などは、リサイクルステーションや地域集団回収へ持って行くようにしている	65.1	18.0	13.5	2.7	0.7	74.4	18.0	3.0	1.6	3.0
	(7)外出時はなるべく自動車を使わず、徒歩や自転車、公共交通機関を利用するようにしている	38.4	38.8	19.6	2.0	1.2	51.1	35.4	9.3	2.1	2.1
	(8)自動車を使用するときは、不要なアイドリングや急発進などを控えた運転を心がけている	48.9	20.6	5.0	24.0	1.4	73.8	16.0	1.2	2.5	6.4

問 16・問 17 あなたは、市・区役所や地域の環境に関する活動について、①過去1年以内に参加したことがありますか。また、②今後はどのようにお考えですか。(1)～(4)のそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選んでください。

(N = 562)	問 16			問 17				
	①1年以内			②今後				
	参加したことがある	参加したことがない	無回答	参加したい	参加したい どちらかといえば	参加したくない どちらかといえば	参加したくない	無回答
(1) 自然環境の保全につながる活動（緑地・河川などの保全活動、自然環境に関する講座・イベントへの参加など）	8.4	90.4	1.2	14.1	47.2	27.9	8.4	2.5
(2) リサイクル活動（地域集団回収、資源物回収拠点への持参、段ボールコンポストなど）	58.5	40.6	0.9	41.3	35.1	16.0	5.0	2.7
(3) 脱炭素につながる活動（再生可能エネルギー・省エネルギーに関する講座やイベントへの参加など）	5.9	92.9	1.2	12.3	42.0	32.4	10.7	2.7
(4) 環境美化活動（清掃活動、緑化活動、花壇の整備など）	28.5	71.0	0.5	24.2	43.4	22.6	7.3	2.5

1つでも「3」「4」と回答した方は問 17 へ

問 18 << 問 17 で1つでも「3」「4」と回答した方におたずねします。>>  
そのように考える理由は何ですか。あてはまるものをすべて選んでください。

(n=284) 無回答0.4

- |                                |      |
|--------------------------------|------|
| 1 時間帯の都合が合わないから                | 35.9 |
| 2 仕事や家事などで時間がとれないから            | 54.9 |
| 3 費用がかかるから（交通費や参加費など）          | 15.1 |
| 4 健康や体力面で、活動に参加することが難しいから      | 19.4 |
| 5 団体活動などの情報が得られないから            | 16.2 |
| 6 参加しても環境保全に役立つのかわからないから       | 16.2 |
| 7 一人では参加しにくいから（一緒に参加する仲間がないから） | 32.7 |
| 8 その他（具体的に： )                  | 6.7  |
| 9 興味がないから                      | 7.4  |

《 すべての方におたずねします。 》

問19 あなたは、環境についてどのような情報に関心がありますか。(1)～(8)のそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選んでください。

(N=562)	関心がある	関心がある どちらかといえば	関心がない どちらかといえば	関心がない	無回答
(1)自然の景観、地域の清掃・美化	45.6	48.2	5.0	0.7	0.5
(2)生きものの種類や数、生息する場所といった生物多様性	35.6	41.8	18.0	3.9	0.7
(3)地球温暖化や大気汚染などの環境問題	48.0	43.1	7.3	1.2	0.4
(4)再生可能エネルギーや省エネルギー	38.3	47.7	11.0	2.5	0.5
(5)環境に配慮された製品・サービス	36.8	50.2	10.5	1.4	1.1
(6)環境に関する施設やイベント・セミナー	15.7	46.1	29.2	8.0	1.1
(7)市民・団体・企業が行う環境活動	16.7	50.5	26.7	5.2	0.9
(8)環境問題に関する市の取組み	28.6	55.0	13.2	2.3	0.9

《 「喫煙のマナー」について 》

福岡市では、「人に優しく安全で快適なまち福岡をつくる条例」（通称：モラル・マナー条例）に基づき、路上喫煙対策に取り組んでいるところです。

特に、人通りの多い天神・大名地区と博多駅周辺地区を「路上禁煙地区」に指定し、指導員の巡回による指導・啓発に取り組んでおります。

※路上喫煙とは道路上で歩行中又は自転車に乗車中に喫煙することです。

問 20 あなたは、喫煙者ですか。あてはまるものを1つだけ選んでください。

(N=562) 無回答0.2

- |                              |   |        |      |
|------------------------------|---|--------|------|
| 1 喫煙者（紙巻きたばこ、加熱式たばこ、電子たばこなど） | → | 問 21 へ | 15.7 |
| 2 非喫煙者                       | → | 問 23 へ | 84.2 |

問 21 《 問 20 で「1」と回答した方におたずねします。 》

あなたは、自宅以外で喫煙するときに、どこの場所を頻繁に利用していますか。特にあてはまるものを3つまで選んでください。(n=88) 無回答—

- |                     |   |     |        |      |
|---------------------|---|-----|--------|------|
| 1 路上                | } | →   | 問 22 へ | 9.1  |
| 2 公園・広場             |   |     |        |      |
| 3 屋外の喫煙コーナー         | } | →   | 問 23 へ | 77.3 |
| 4 職場などの屋内喫煙所        |   |     |        | 46.6 |
| 5 飲食店の喫煙室・喫煙のできる飲食店 |   |     |        | 46.6 |
| 6 商業施設の喫煙所          |   |     |        | 46.6 |
| 7 その他（具体的に：         |   |     |        | 4.5  |
| 8 自宅以外で喫煙しない        | ) | 4.5 |        |      |

問 22 《 問 21 で「1」「2」と回答した方におたずねします。 》

その場所で喫煙する理由は何ですか。特にあてはまるものを3つまで選んでください。

(n=11) 無回答—

- |                        |      |
|------------------------|------|
| 1 近くに喫煙所がないから          | 45.5 |
| 2 周りに人がいなかったから         | 72.7 |
| 3 屋外はどこでも吸って良いと思っているから | 45.5 |
| 4 喫煙所を使いたくないから         | —    |
| 5 喫煙所が混雑しているから         | —    |
| 6 喫煙所がどこにあるか分からないから    | 18.2 |
| 7 その他（具体的に：            | 9.1  |
| 8 特にな                  | —    |

※ 問 22 回答後は問 23 に進んでください。

《 すべての方におたずねします。 》

問 23 あなたが、福岡市内の公共の場で喫煙している人を見たことがあるのはどこですか。特にあてはまるものを3つまで選んでください。(N=562) 無回答1.4

1 天神・大名・博多駅周辺地区の路上	38.4
2 天神・大名・博多駅周辺地区の公園・広場	34.2
3 自宅周辺（最寄りのバス停付近を含む）の路上	42.7
4 自宅周辺（最寄りのバス停付近を含む）の公園・広場	18.9
5 JR・西鉄・地下鉄の駅付近	17.1
6 上記1～5以外の市内全域の路上	14.2
7 上記1～5以外の市内全域の公園・広場	5.5
8 上記1～7以外	3.4
9 公共の場で喫煙している人は見かけない	17.1

問 24 へ (1~8)

問 25 へ (9)

問 24 《 問 23 で「1」～「8」と回答した方におたずねします。 》

問 23 で回答した場所について、可能な範囲で、具体的な場所を下記枠内にご記入ください。

○具体的な場所

例) ○○バス停付近、○○小学校の正門前、○○公園内

《 すべての方におたずねします。 》

問 25 あなたは、路上喫煙に対してどのようなことに困っていますか。あてはまるものをすべて選んでください。(N=562) 無回答0.5

1 たばこのにおいや煙などの受動喫煙	71.9
2 たばこのポイ捨て	79.0
3 他人のたばこの火によるやけどの危険	28.5
4 その他（具体的に： )	4.8
5 困っていない	5.7

問 26 路上（屋外）での喫煙マナー向上のためにどうすれば効果があると思いますか。あてはまるものを  
すべて選んでください。（N=562）無回答0.7

1	路上喫煙防止についての啓発	43.6
2	喫煙所の整備	62.1
3	規制強化（路上禁煙地区の拡大や巡回指導員の増員、過料適用など）	44.5
4	その他（具体的に：	9.4
5	特になし	1.8

お忙しい中、調査にご協力いただきありがとうございました。  
記入漏れや誤りがないか再度確認の上、同封の返信用封筒にて  
ご返送をお願いします。

【標本構成（第1回）】（N=562）

◆性別

男性.....	46.3
女性.....	53.7

◆年齢

18～29歳.....	16.2
30代.....	15.3
40代.....	21.2
50代.....	13.7
60代.....	13.7
70歳以上.....	19.9

◆職業

正社員・正職員.....	38.8
契約社員・派遣社員・嘱託.....	5.9
パート・アルバイト.....	14.6
会社等役員.....	2.0
自営業・家族従事者.....	5.0
専業主婦・専業主夫.....	13.5
学生.....	5.7
無職.....	13.3
その他.....	1.2

◆行政区

東区.....	20.8
博多区.....	13.0
中央区.....	14.1
南区.....	17.4
城南区.....	7.7
早良区.....	14.1
西区.....	13.0

◆居住年数

3年未満.....	12.3
3年以上5年未満.....	5.2
5年以上10年未満.....	11.9
10年以上20年未満.....	21.7
20年以上30年未満.....	16.0
30年以上.....	32.9

◆居住形態

持家の戸建て.....	33.8
持家の集合住宅.....	25.3
賃貸の戸建て.....	2.7
賃貸の集合住宅.....	35.9
社宅・寮.....	2.3
その他.....	—

◆18歳未満の同居家族

いる.....	34.3
いない.....	60.5
無回答.....	5.2

◆65歳以上の同居家族

いる.....	37.5
いない.....	61.9
無回答.....	0.5

◆回答方法

郵送.....	39.5
インターネット.....	60.5

# 令和6年度 市政アンケート調査 第2回結果報告(概要版)

## 1. 市政アンケート調査の概要

- (1) 目的
- ①本市の施策や事業に関するアンケートを実施し、施策推進のための参考とする。
  - ②アンケート調査を通じ、市民の市政への関心や理解を深める。
- (2) 調査対象者
- 福岡市内に居住する満18歳以上の市民644人(就任時)
- ①選考方法: 住民基本台帳から無作為に抽出した市民の中から承諾を得て依頼
  - ②任期 : 令和6年4月8日から令和7年3月31日まで
- (3) 調査方法
- 【案内: 郵送・メール、回答: 郵送・インターネット】
- (4) 調査主体
- 福岡市 市長室 広聴課

## 2. 第2回調査の概要

- (1) 調査時期
- 令和6年7月5日から7月19日まで
- (2) 調査対象者数
- 637人
- (3) 回答者数
- 552人
- (4) 有効回答率
- 86.7%
- (5) 調査テーマ
- ①「ふくおかさん家のうまかもん」について
  - ②「情報通信の利用状況」について
  - ③「道路整備」について
  - ④「文化芸術」について
  - ⑤「消費生活」について

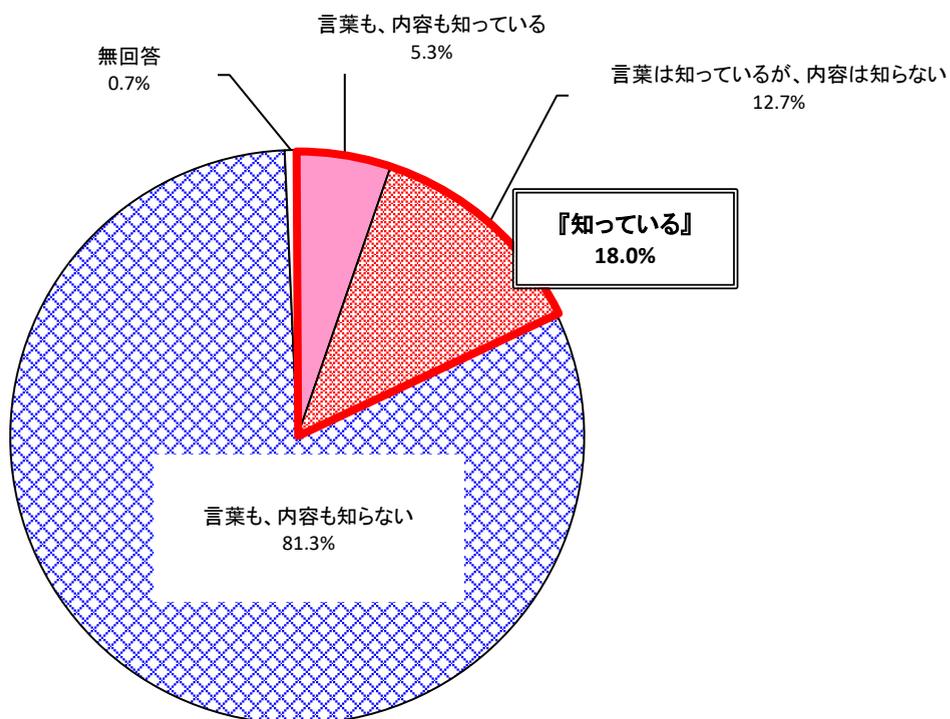
## 3. 注意点

- (1) 各設問の母数(調査の元になる数)は、(N=)または(n=)で表記しています。ただし、グラフ中に特に表記がないものについての母数は、各テーマ横にある(N=)の数字となります。
- (2) 小数点第2位を四捨五入しているため、百分率の合計が100%にならない場合もあります。
- (3) 複数回答ができる設問では、回答率の合計が100%を超えることがあります。
- (4) 今回の調査結果の詳細についてのお問い合わせは、各事業の所管課にお願いします。

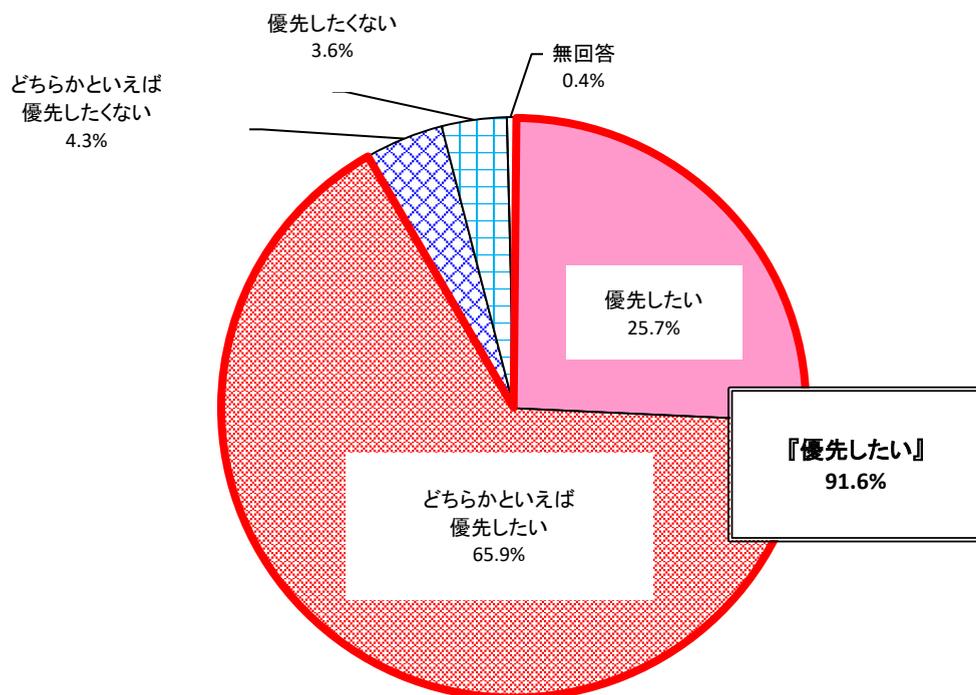
①「ふくおかさん家のうまかもん」について(N=552)

※『』は2つ以上の選択肢を合計して表したもの  
 例:『優先したい』=「優先したい」+「どちらかといえば優先したい」

《「ふくおかさん家のうまかもん」を知っていたか》

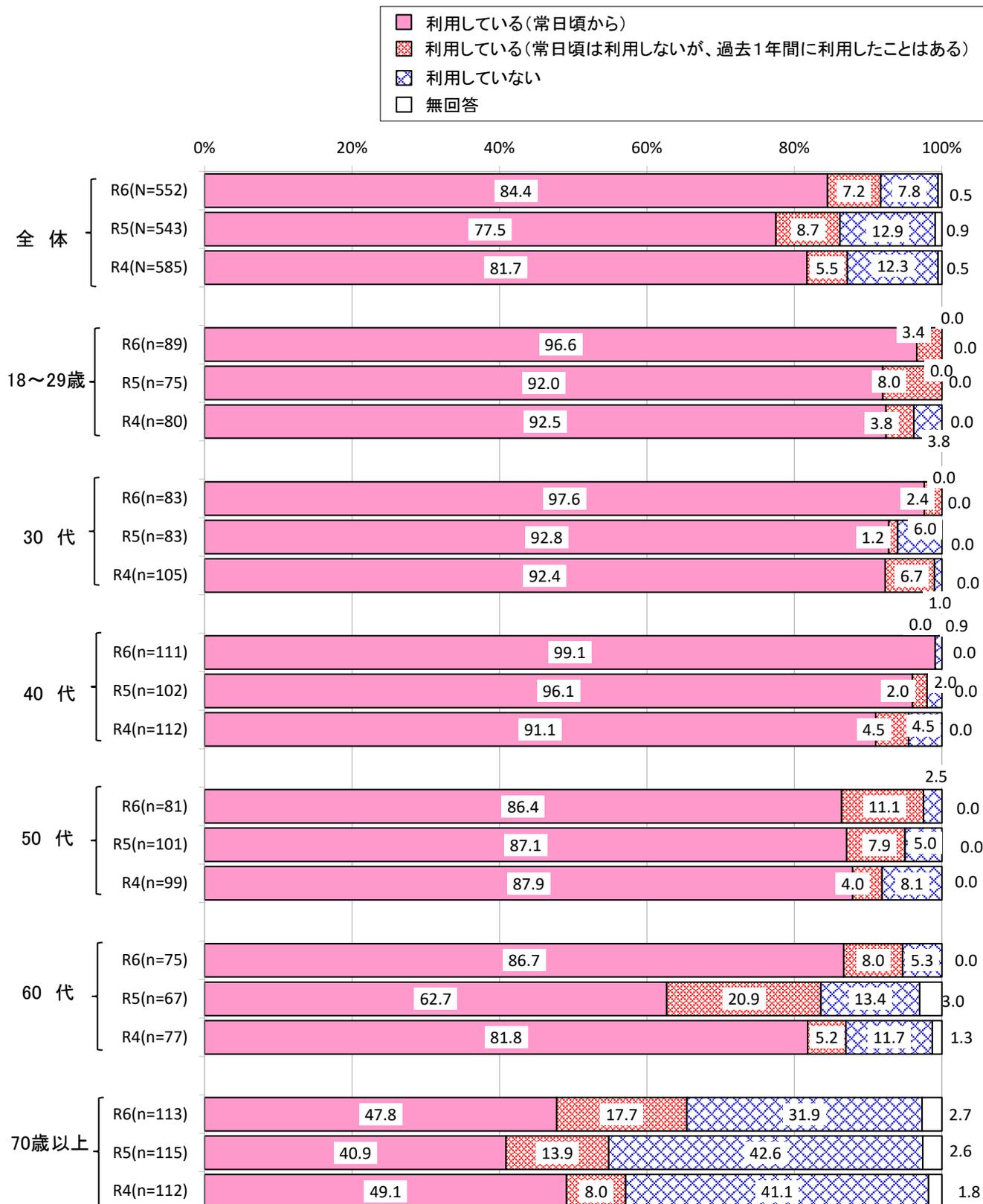


《今後、農林水産物・その加工品の購入時や飲食店利用時に、市内産を優先したいか》



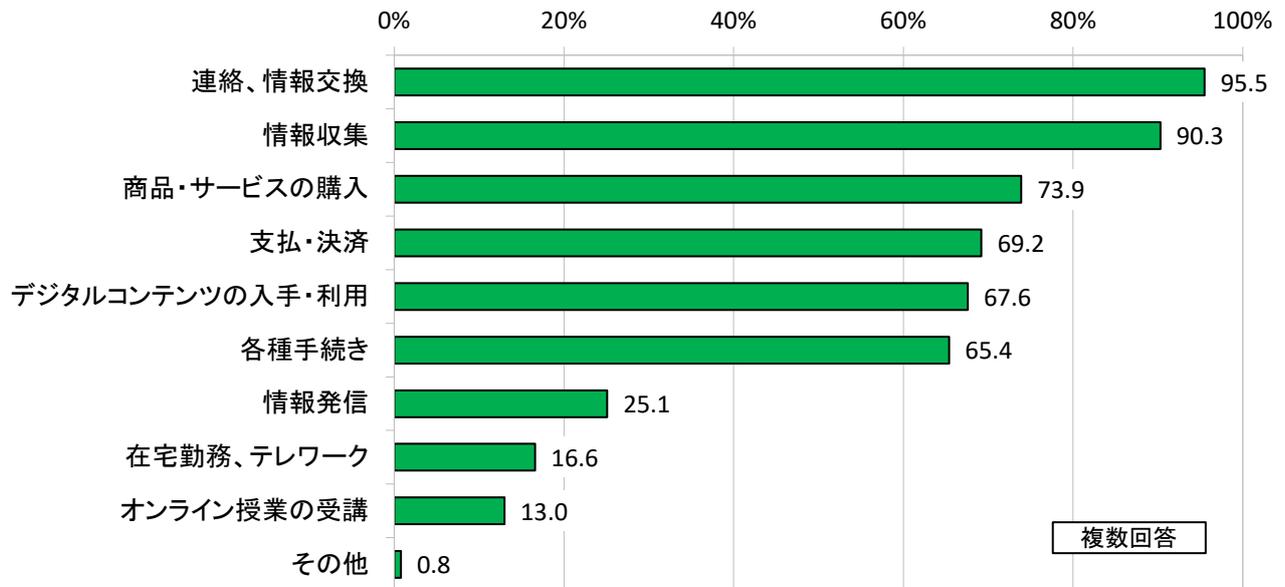
## ②「情報通信の利用状況」について(N=552)

「インターネットの利用状況」年代別(過去3年間の調査と比較)



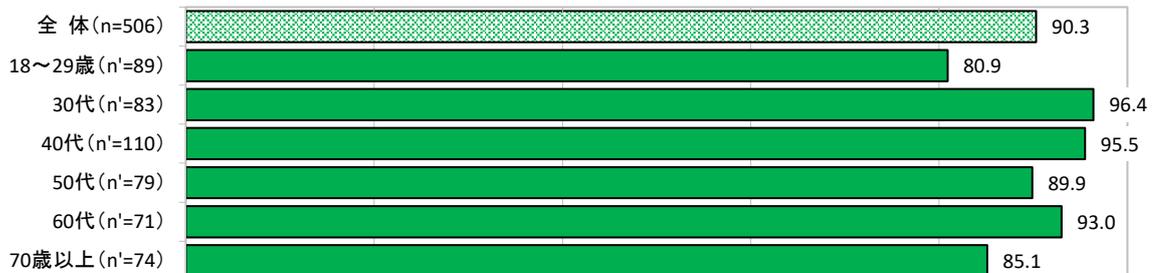
令和6年度の調査では、インターネットを『利用している』と回答した方が全体で90%を超えました。

《インターネットの利用目的》 ※『利用している』方が回答(n=506)

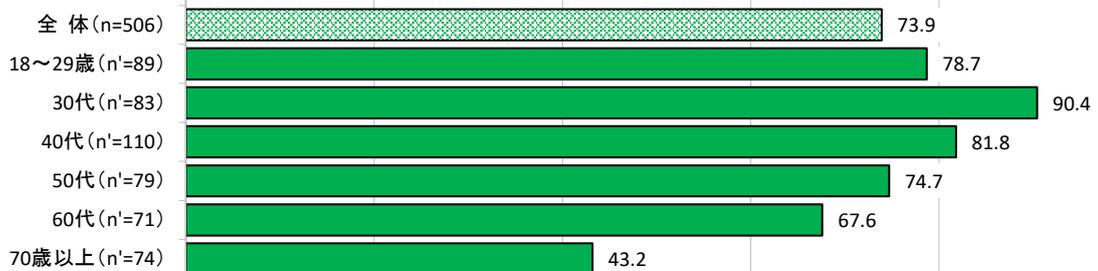


◆年代別(一部抜粋)

■情報収集



■商品・サービスの購入

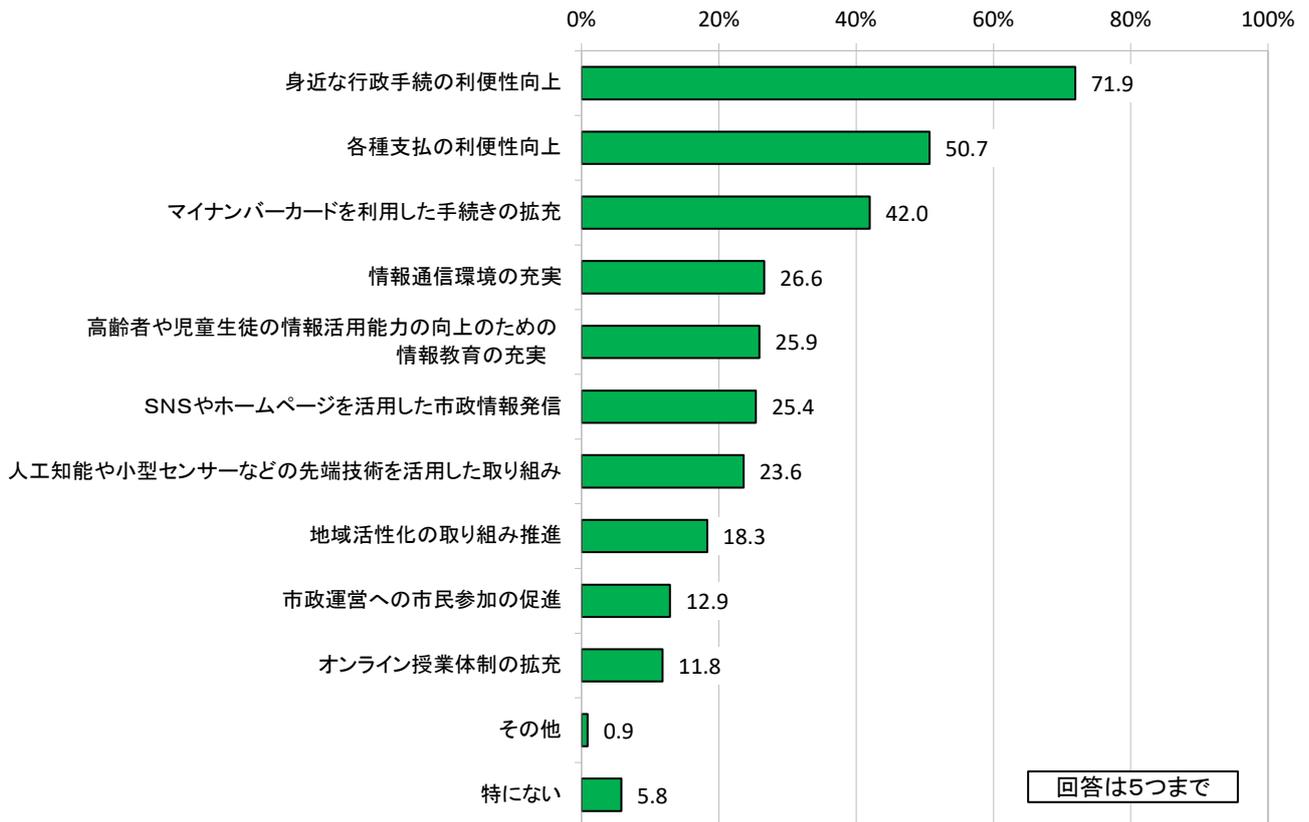


■各種手続き



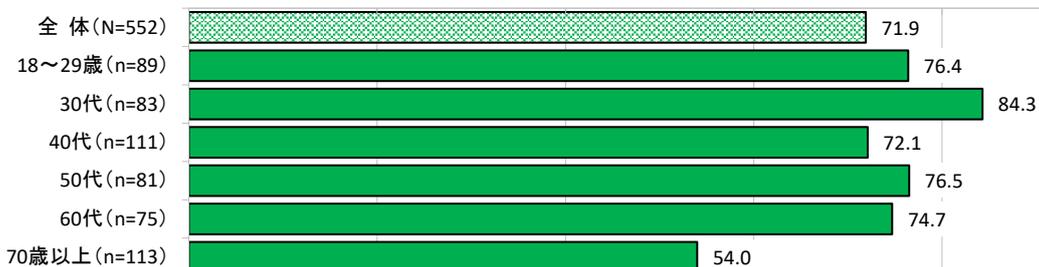
年代別にみると、「情報収集」はいずれの年代においても8割を超える結果となりました。「商品・サービスの購入」、「各種手続き」では、それぞれ90.4%、86.7%と30代が最も高い割合となりました。

## 《今後期待する福岡市のインターネットを利用した情報化の取り組み》

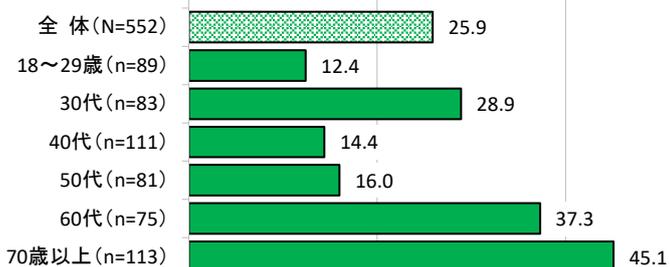


### ◆年代別(一部抜粋)

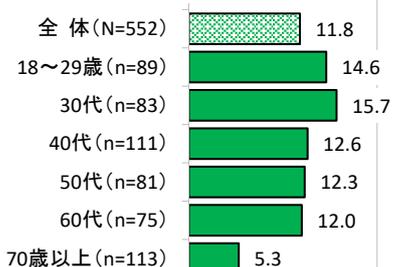
#### ■身近な行政手続の利便性向上



#### ■高齢者や児童生徒の情報活用能力の向上のための情報教育の充実



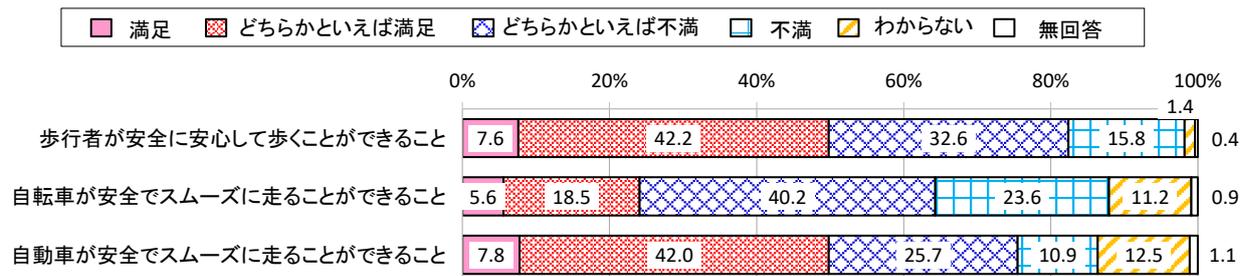
#### ■オンライン授業体制の拡充



年代別にみると、「身近な行政手続の利便性向上」は、いずれの年代においても5割を超える結果となりました。「高齢者や児童生徒の情報活用能力の向上のための情報教育の充実」は、70歳以上の割合が45.1%と最も高くなっています。「オンライン授業体制の拡充」は、30代の割合が15.7%と最も高くなっています。

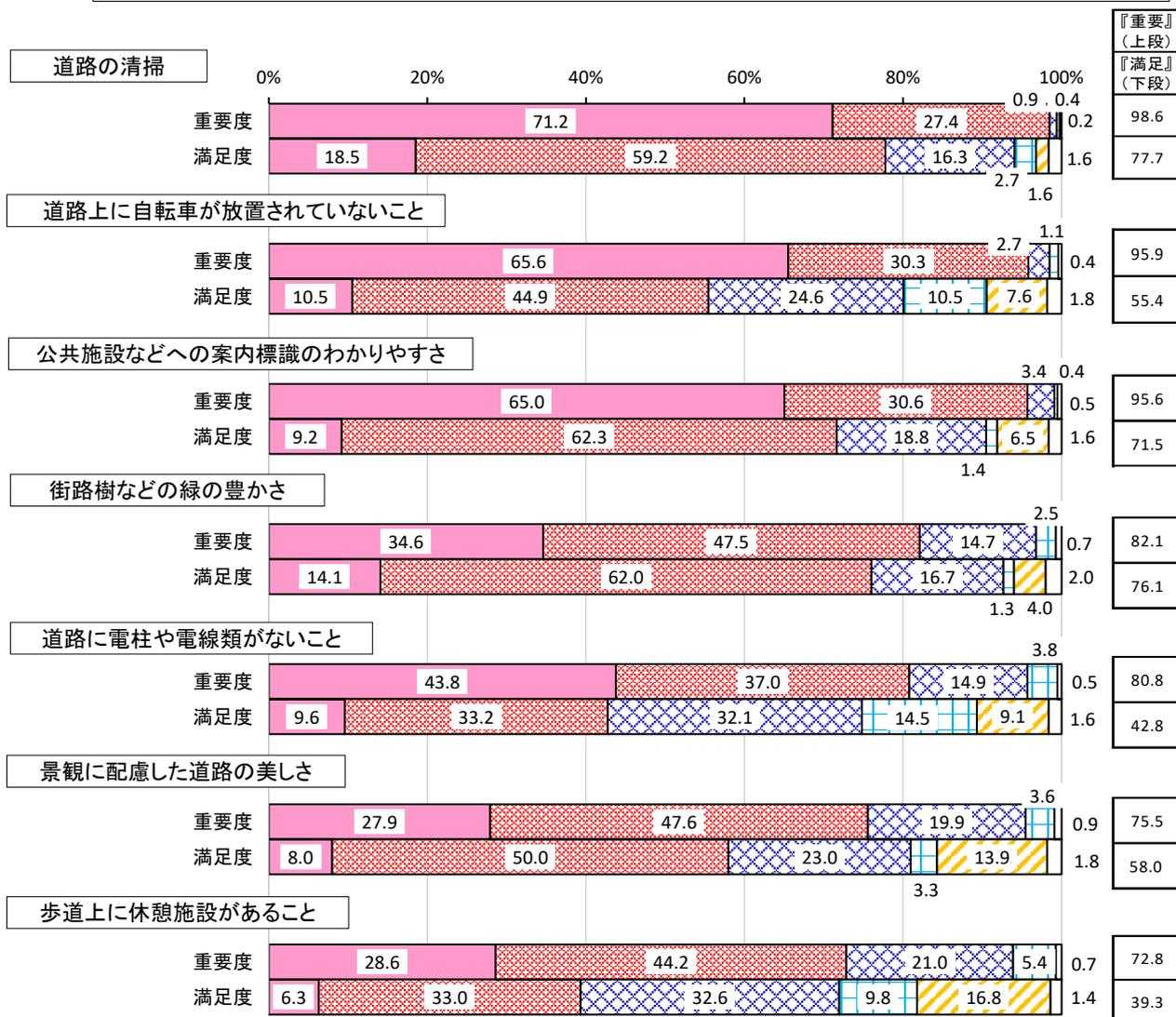
### ③「道路整備」について(N=552)

#### 《道路の安全性や走行性について》



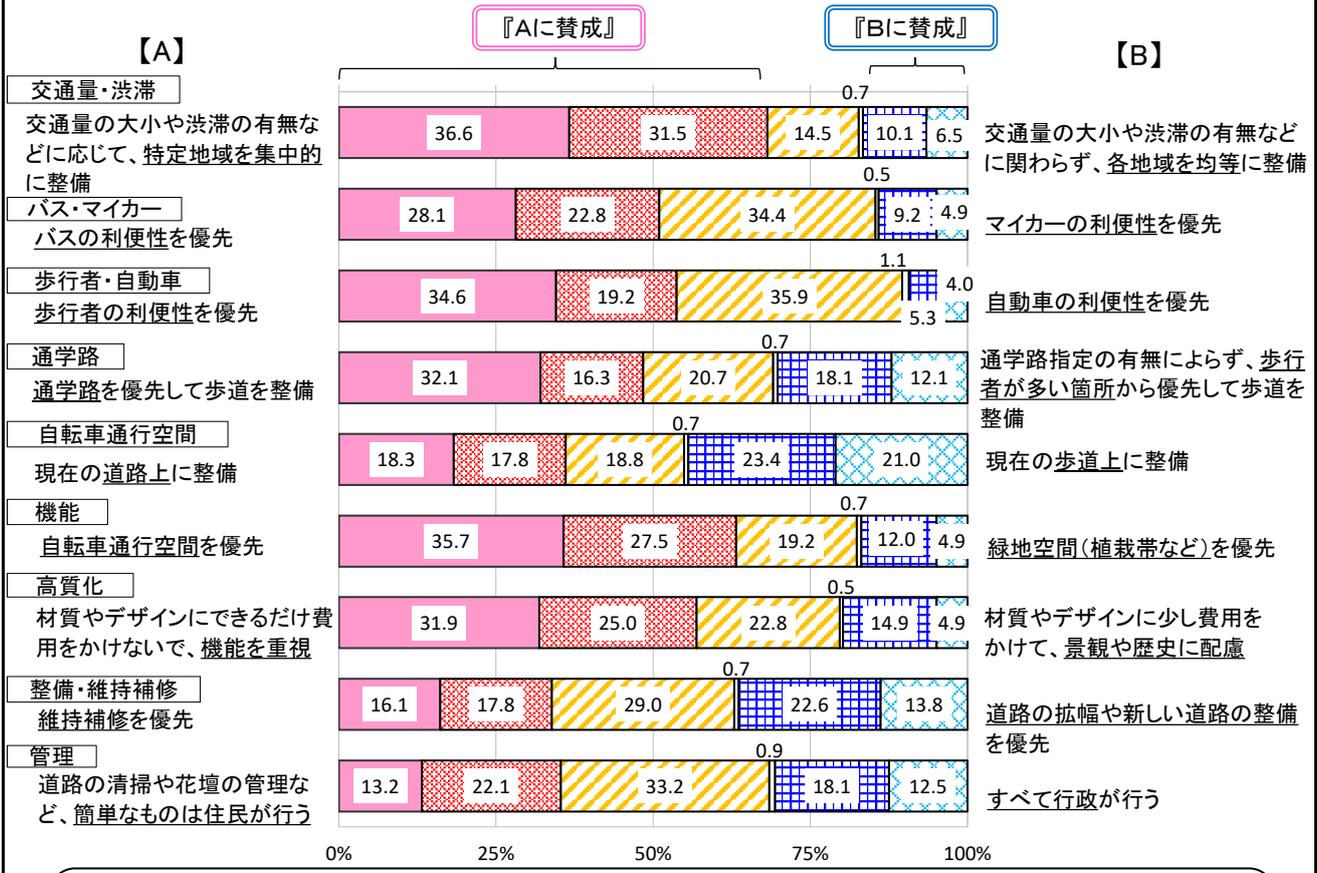
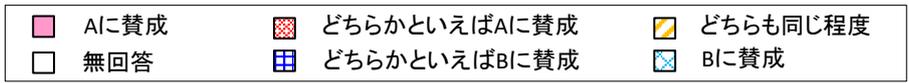
「歩行者が安全に安心して歩けること」に『満足』と回答した方は、全体の49.8%でした。

#### 《道路の快適性や利便性について》



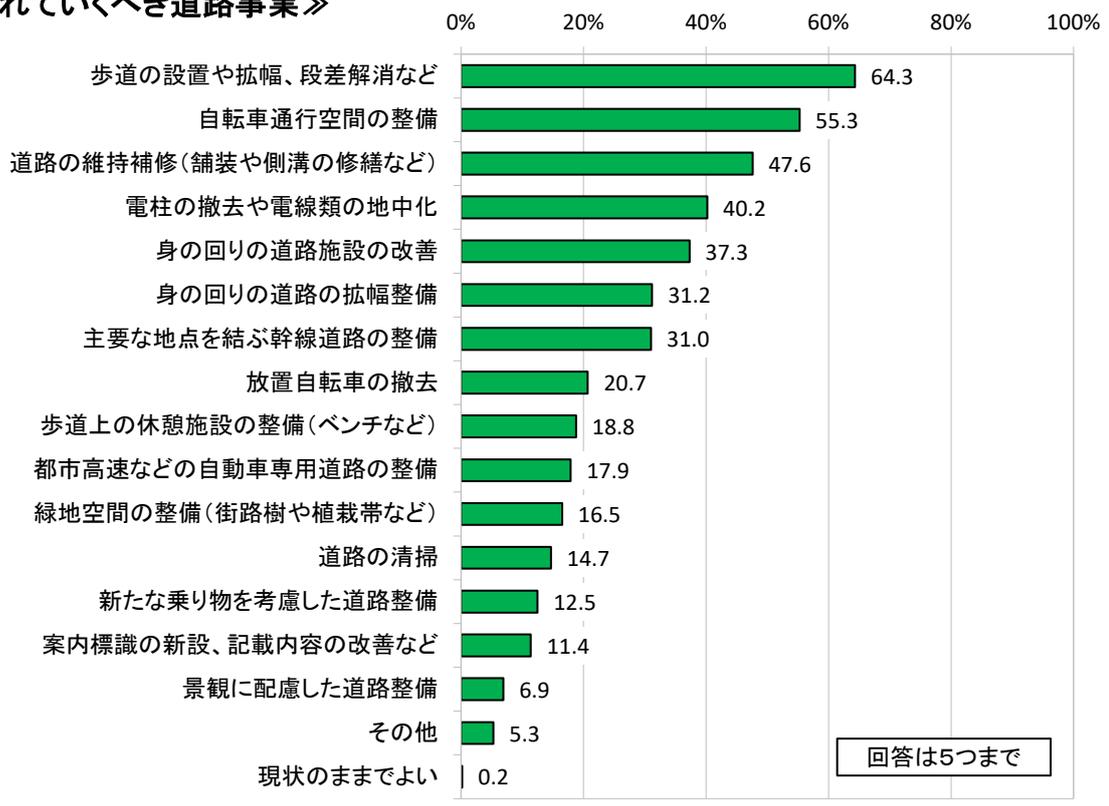
重要度について『重要』と回答した方は、「道路の清掃」で98.6%、「道路上に自転車が放置されていないこと」で95.9%でした。満足度について『満足』と回答した方は、「道路の清掃」で77.7%、「街路樹などの緑の豊かさ」で76.1%となりました。

## 《道路の整備・維持管理の考え方》



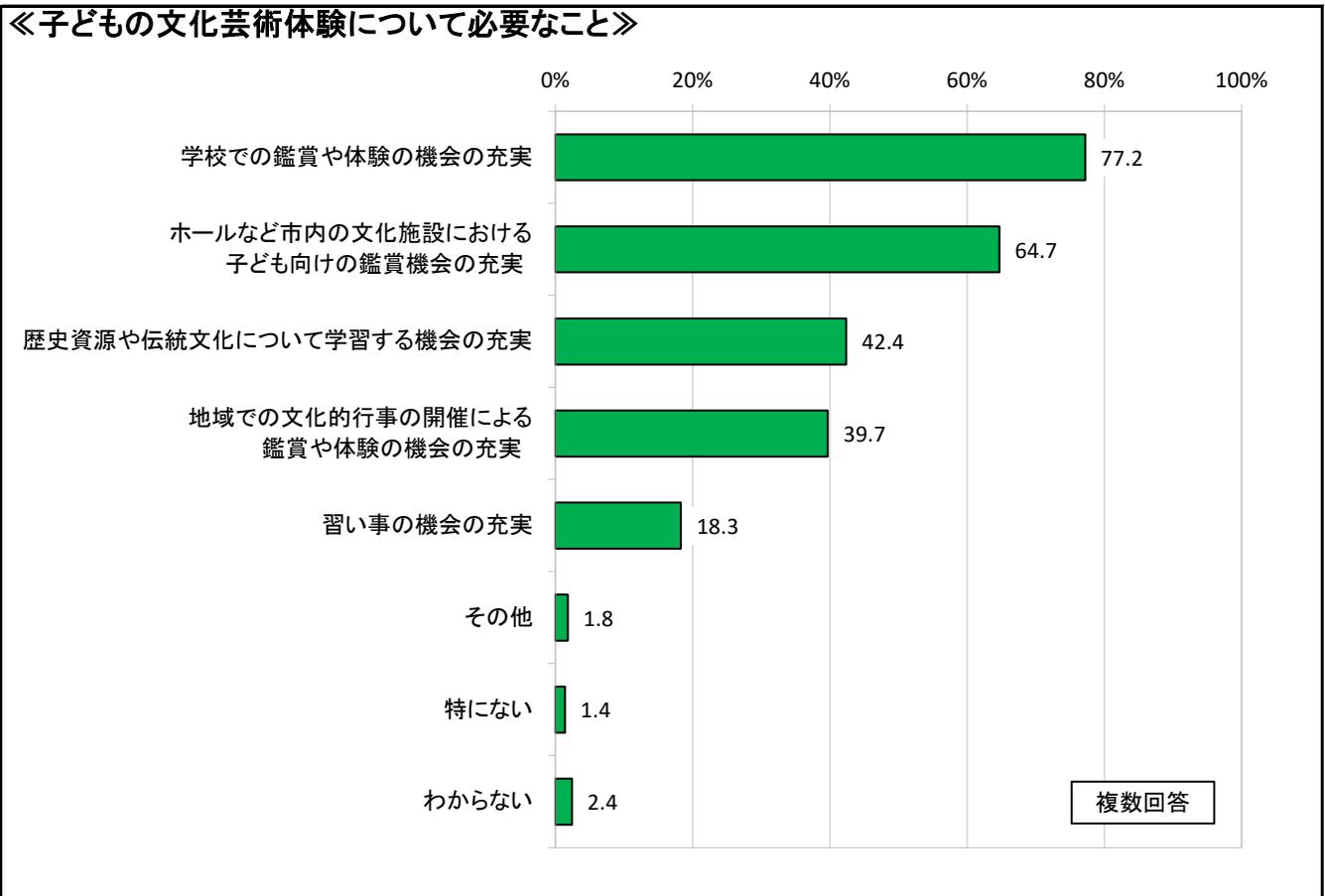
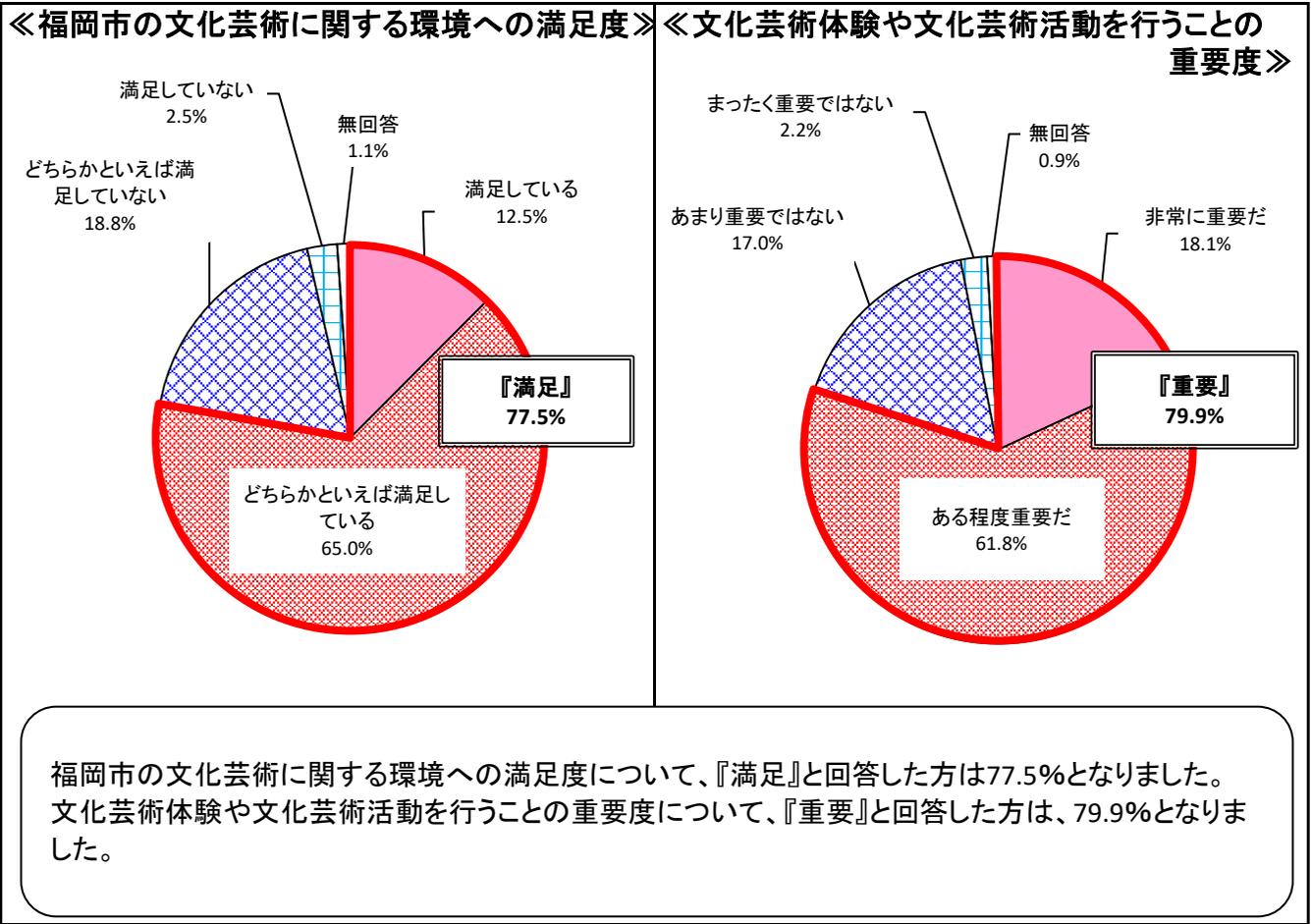
【B】「交通量の大小や渋滞の有無などに関わらず、各地域を均等に整備」(16.6%)よりも【A】「交通量の大小や渋滞の有無などに応じて、特定地域を集中的に整備」(68.1%)に『賛成』との回答が51.5ポイント高くなっています。

## 《力を入れていくべき道路事業》

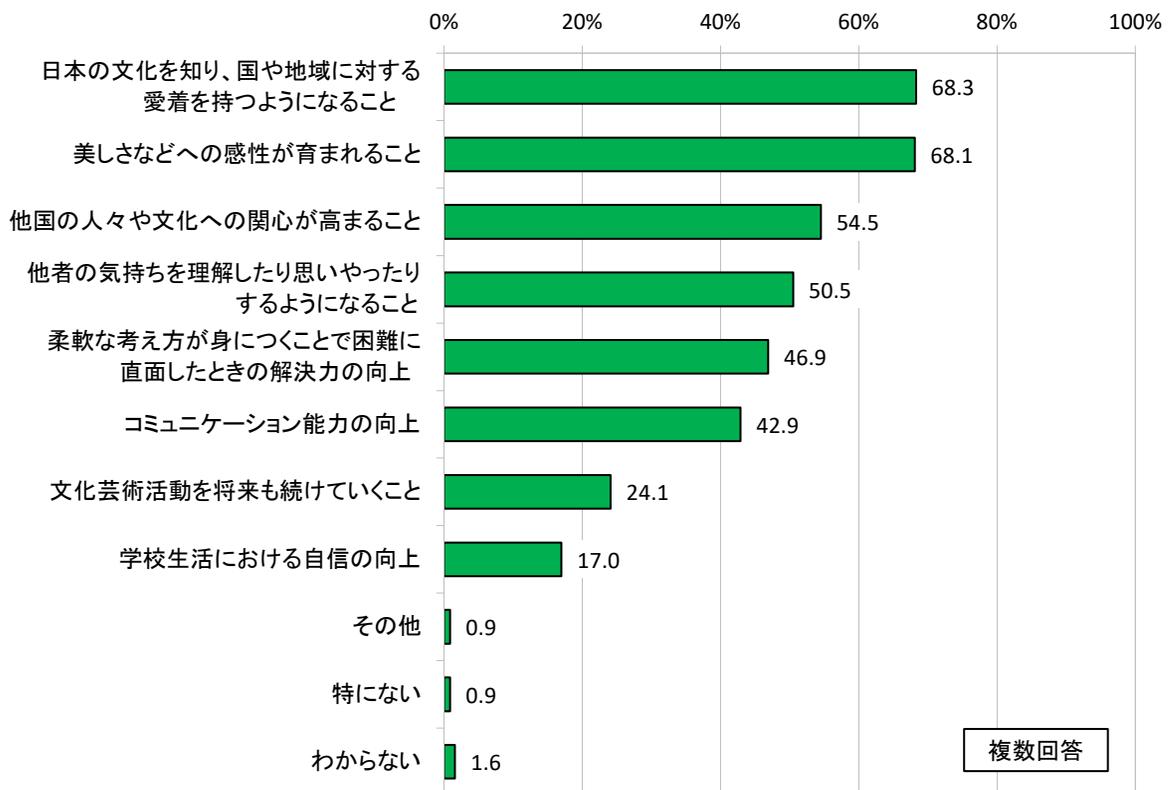


回答は5つまで

#### ④「文化芸術」について(N=552)

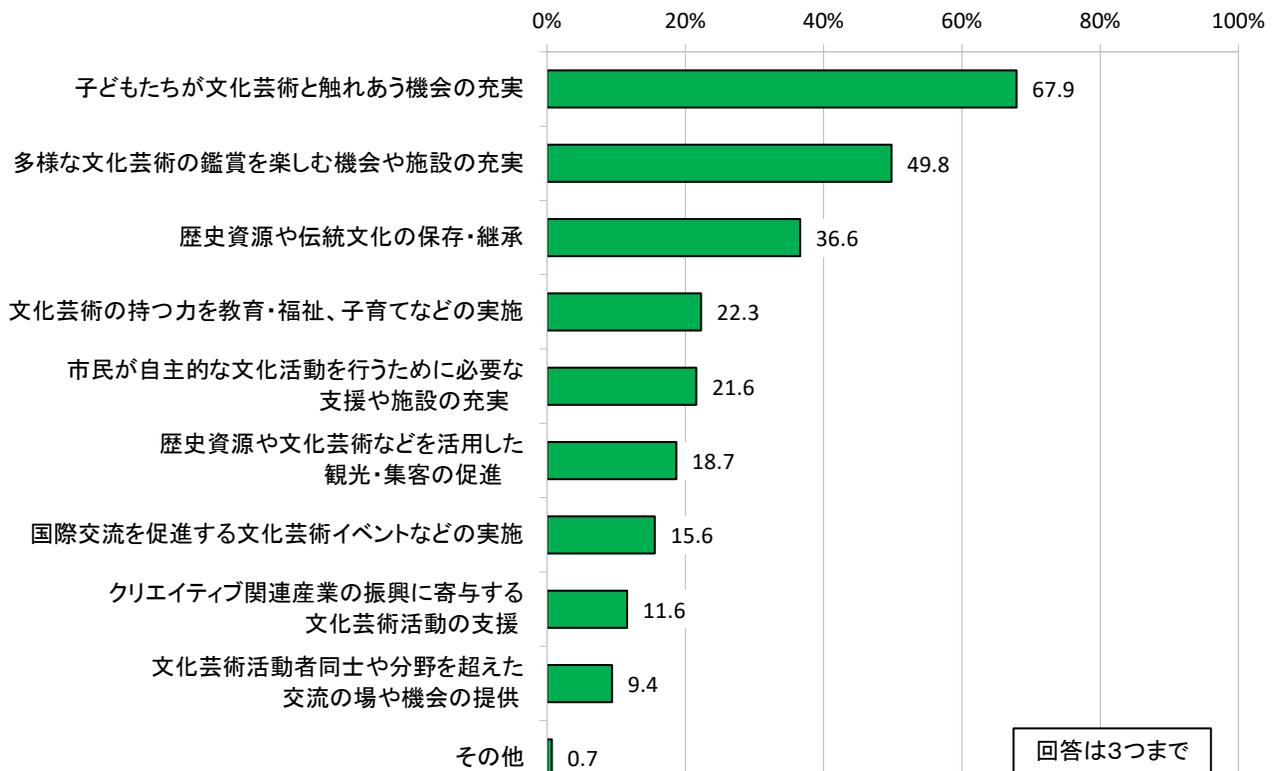


### 《文化芸術を通して子どもたちにもたらされる効果として期待すること》



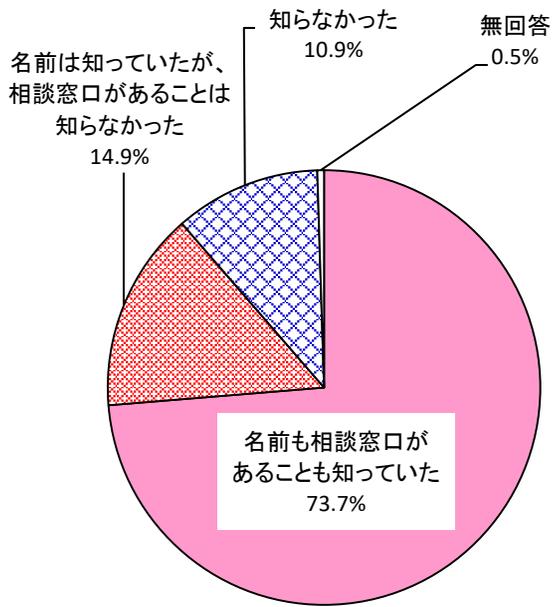
「日本の文化を知り、国や地域に対する愛着を持つようになること」と回答した方が68.3%と最も多い回答となりました。次いで、「美しさなどへの感性が育まれること」と回答した方が68.1%となりました。

### 《文化芸術振興のために福岡市が実施・推進すべきこと》

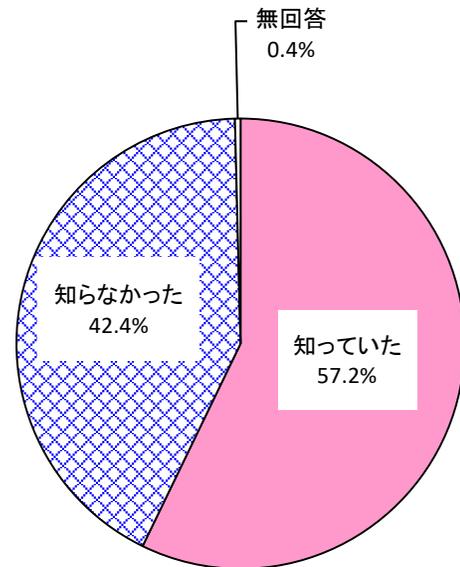


⑤「消費生活」について(N=552)

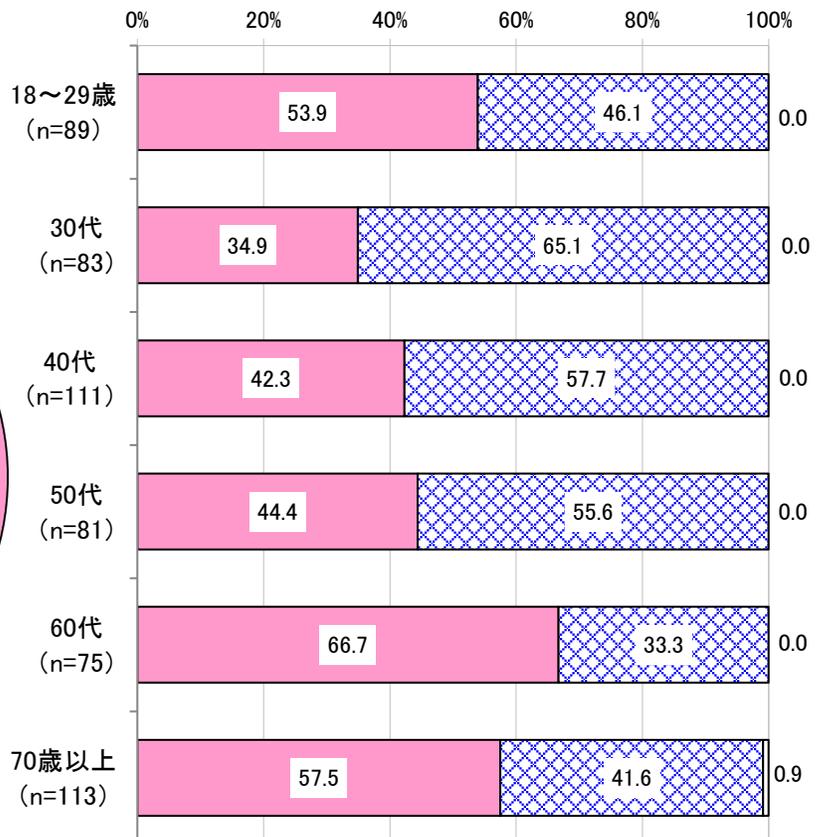
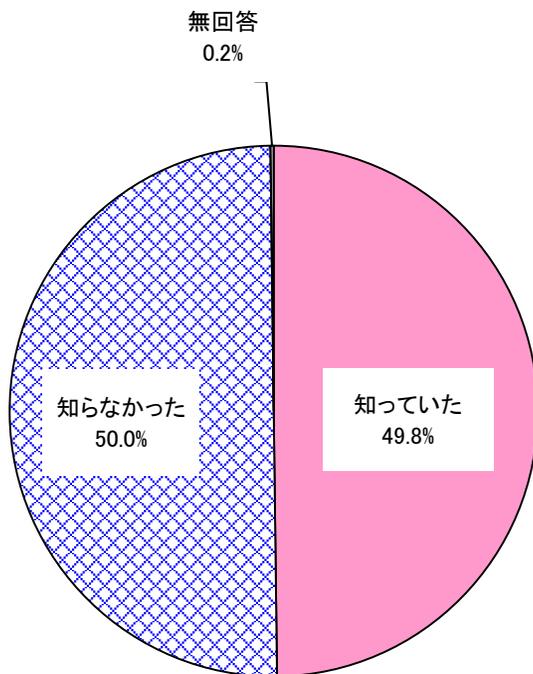
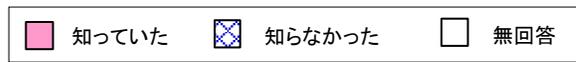
《消費生活センターや同センターに相談窓口があることを知っていたか》



《店舗や通信販売で購入・利用契約をした場合クーリング・オフができないことを知っていたか》



《令和4年4月から「未成年者取消権」が18歳、19歳に適用されなくなったことを知っていたか》



## 第2回市政アンケート調査

### 〔テーマ・担当課〕

■調査期間	令和6年7月5日～7月19日
■調査数	637件
■回答数	552件
■有効回答率	86.7%

1. 「ふくおかさん家のうまかもん」について  
(担当課：農林水産局 政策企画課)
2. 「情報通信の利用状況」について  
(担当課：総務企画局 サービスデザイン課)
3. 「道路整備」について  
(担当課：道路下水道局 道路計画課)
4. 「文化芸術」について  
(担当課：経済観光文化局 文化振興課)
5. 「消費生活」について  
(担当課：市民局 消費生活センター)

調査協力員番号	
---------	--

※ 調査協力員番号は 封筒の宛名シール に記載しております。  
( 返信用封筒右上に記載されている「501」ではありませんのでご注意ください。 )

お名前	
-----	--

(提出期限) 7月19日(金) までにポストに投函してください。

## <注意事項>

○ご記入いただいた個人情報は、市政アンケート調査の集計のために利用した上で、個人情報保護に関する法令などに基づき適正に管理いたします。

○提出期間を過ぎて提出されると、皆さまからの貴重なご意見を集計結果に反映できなくなりますので、**提出期限は厳守**いただきますようお願いいたします。

○回答方法（選択肢の番号に○をつけてください。）

例) ① 知っている      2 知らない

## <メールでの市政アンケート調査案内をご希望の方>

下記二次元コードより（１）～（３）をご入力の上、送信してください。

- （１）「調査協力員番号（６桁）」
- （２）「生年月日」
- （３）「メールアドレス」



<https://questant.jp/q/FCIG5MLVfukuokacity>

- ・送信いただいた月の翌月上旬までに広聴課よりご登録いただいたメールアドレスに確認メール（netmoni@city.fukuoka.lg.jp から送信）を返信いたします。  
自動返信機能ではありません。確認メールが届きましたら、メールアドレス登録手続きは終了です。
- ・確認メールが届かない場合、迷惑メールフォルダなどの確認をお願いします。  
引き続き、郵送にて案内を行いますが、アンケートへの回答は紙の調査票にある二次元コードからでも可能です。
- ・【締め切り期限】  
調査実施月の前月 10 日を締め切りとしております。  
例) 7 月 10 日までに手続き→第 3 回（8 月調査実施分）から電子メールにて案内  
7 月 11 日以降に手続き→第 4 回（9 月調査実施分）から電子メールにて案内

《「ふくおかさん家のうまかもん」について》

福岡市では、平成27年に「ふくおかさん家（ち）のうまかもん条例」を施行し、「ふくおかさん家のうまかもん」を販売、または材料に使った食品を提供する飲食店や小売店などを認定し、ホームページで紹介するなどの支援を行い、それらの生産や消費拡大に向けた取り組みを進めています。また、自然や農作業体験の場の提供などを通じ、生産に関する市民の理解促進に取り組んでいます。

問1 「ふくおかさん家のうまかもん」とは、市内で生産された農林水産物およびその加工食品（市内で加工されたものなど）のことです。あなたは「ふくおかさん家のうまかもん」を知っていましたか。あてはまるものを1つだけ選んでください。

(N=552) 無回答0.7

- |                     |      |
|---------------------|------|
| 1 言葉も、内容も知っている      | 5.3  |
| 2 言葉は知っているが、内容は知らない | 12.7 |
| 3 言葉も、内容も知らない       | 81.3 |



問2 あなたは、過去3年間に、農業と身近に接した経験がありますか。あてはまるものをすべて選んでください。(N=552) 無回答0.4

- |                                      |      |
|--------------------------------------|------|
| 1 自宅のベランダや庭などで、野菜・花などを栽培した           | 44.0 |
| 2 いちご狩り、みかん狩りなどの収穫体験をした              | 21.6 |
| 3 農産物の販売会や農林水産まつりなどの農業関係イベントに参加した    | 11.8 |
| 4 仕事として農産物を生産した                      | 1.4  |
| 5 農業の手伝いをした                          | 6.5  |
| 6 市民農園※ <sup>1</sup> を借りて野菜・花などを栽培した | 1.6  |
| 7 その他（具体的に： )                        | 3.8  |
| 8 特にない                               | 40.6 |

※1 市民農園とは  
市が設置している農園に加え、JAや農家で開設している農園も含まれます。

問3 あなたは、日頃、農林水産物やその加工食品を購入したり、飲食店を利用したりする際、市内産のものを優先していますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。(N=552) 無回答0.5

- |                   |      |
|-------------------|------|
| 1 優先している          | 9.8  |
| 2 どちらかといえば優先している  | 48.7 |
| 3 どちらかといえば優先していない | 14.5 |
| 4 優先していない         | 26.4 |

問4 あなたは、今後、農林水産物やその加工品を購入したり、飲食店を利用したりする際、市内産のものを優先したいと思いますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。

(N=552) 無回答0.4

- |                   |      |
|-------------------|------|
| 1 優先したい           | 25.7 |
| 2 どちらかといえば優先したい   | 65.9 |
| 3 どちらかといえば優先したくない | 4.3  |
| 4 優先したくない         | 3.6  |



問7 << 問5で「1」「2」と回答した方におたずねします。>>

あなたは、インターネットを利用するときに、以下の機器を使っていますか。(1)～(4)のそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選んでください。

(n=506)	使っている	使っていない	無回答
例) ○○○	①	2	
例) ○○○	1	②	
(1) 携帯電話 ※下記(2)を除く	24.9	68.2	6.9
(2) スマートフォン	96.4	1.2	2.4
(3) タブレット端末	37.9	55.1	6.9
(4) パソコン	65.4	29.4	5.1

問8 << すべての方におたずねします。>>

インターネットでできる福岡市の手続きについておたずねします。あなたは、下記の例のような手続きがインターネットで利用できることを知っていますか。また、いずれか1つでも利用したことがありますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。(N=552) 無回答2.9

**【 インターネットでできる手続きの例 】**

- 引越し手続きのオンライン予約サービス
- 保育所の利用申請
- 子ども医療証の申請
- 就学援助の申請
- 高齢者乗車券・福祉乗車券の申請
- 税務証明書の交付申請・窓口交付予約(納税証明書など)
- インターネット口座振替受付(市税・国民健康保険等)
- 水道の使用開始と使用中止の申し込み
- 文化・スポーツ・公共施設などの利用予約
- 各図書館の蔵書検索・貸出予約と図書のリクエスト申し込み
- 粗大ごみ収集の申し込み(自己搬入ごみの事前受付を含む) など

- 1 利用したことがある → 問 10 へ 52.7
- 2 知っているが、利用したことはない → 問 9 へ 29.0
- 3 知らない → 問 10 へ 15.4

問9 << 問8で「2」と回答した方におたずねします。>>

その理由は何ですか。あてはまるものをすべて選んでください。(n=160) 無回答—

1	利用する必要がなかった	61.9
2	利用したい手続きが電子申請に対応していない	5.0
3	手続きのサイト・ページが見つげにくい	6.9
4	パソコンなどの電子機器の操作や入力が難しそう	18.8
5	パソコン専用ページしかなく、携帯電話やスマートフォンで利用しづらい	3.1
6	紙申請の方が簡単	27.5
7	きちんと申請ができているのかわからない	20.6
8	対面の方が丁寧に説明を受けられる	26.9
9	個人情報の取り扱いが不安	17.5
10	その他(具体的に )	3.8
11	特にない	2.5

問10 << すべての方におたずねします。>>

あなたは、今後、福岡市のインターネットを利用した情報化の取り組みについてどのようなことを期待しますか。特にあてはまるものを5つまで選んでください。(N=552) 無回答1.6

1	身近な行政手続の利便性向上	71.9
2	マイナンバーカードを利用した手続きの拡充	42.0
3	各種支払(税金、水道料金、保険料、保育料など)の利便性向上	50.7
4	高齢者や児童生徒の情報活用能力の向上のための情報教育の充実	25.9
5	オンライン授業体制の拡充	11.8
6	SNSやホームページを活用した市政情報発信	25.4
7	市政運営への市民参加の促進(市民意見の募集など)	12.9
8	地域活性化の取り組み推進(地域情報発信の支援や地域経済の振興など)	18.3
9	情報通信環境の充実(高速通信のインフラ整備や公衆無線LANの整備など)	26.6
10	人工知能(AI)や小型センサーなどの先端技術を活用した取り組み(センサーによる高齢者の見守りなど)	23.6
11	その他(具体的に: )	0.9
12	特にない	5.8

問11 情報通信技術(ICT)を活用した、オンライン手続などの行政情報化および地域情報化の各種取り組みについての意見や要望などがありましたら、ご自由にお書きください。

《「道路整備」について》

福岡市では、道路を市民の皆さまにとって、より快適で安全なものにするため、計画的・効率的に道路整備を進めています。

問 12 あなたは、普段（通勤・通学・通院、買い物、食事、レジャーなど）、以下の交通手段を利用して  
いますか。（1）～（8）のそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選んでください。

(N = 552)	利用している	利用していない	無回答
(1)自動車（自分で運転）	60.5	35.5	4.0
(2)自動車（自分以外が運転）	54.7	39.7	5.6
(3)バス	64.5	31.3	4.2
(4)タクシー	34.1	59.2	6.7
(5)地下鉄	70.1	25.2	4.7
(6)電車（JR/西鉄）	62.5	31.5	6.0
(7)バイク	7.6	84.2	8.2
(8)自転車	42.9	50.4	6.7

問 13 あなたは、福岡市の道路の安全性や走行性について、どのように感じていますか。（1）～（3）  
のそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選んでください。

(N = 552)	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	わからない	無回答
(1)歩行者が安全に安心して歩くことができること （十分な幅があり、段差が気にならないなど）	7.6	42.2	32.6	15.8	1.4	0.4
(2)自転車が安全でスムーズに走行することができること （自転車専用レーンがあり、走りやすいなど）	5.6	18.5	40.2	23.6	11.2	0.9
(3)自動車が安全でスムーズに走行することができること （道路の状態が良好で、走りやすいなど）	7.8	42.0	25.7	10.9	12.5	1.1

問 14・問 15 あなたは、福岡市の道路の快適性や利便性について、どのように感じていますか。(1)～(7)のそれぞれの項目の①重要度、②満足度について、あてはまるものを1つずつ選んでください。

	問 14					問 15					
	①重要度					②満足度					
	重要である	どちらかといえば重要である	どちらかといえば重要ではない	重要ではない	無回答	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	わからない	無回答
(N=552)											
(例) ○○○○○	①	2	3	4		1	②	3	4	5	
(1) 街路樹などの緑の豊かさ	34.6	47.5	14.7	2.5	0.7	14.1	62.0	16.7	1.3	4.0	2.0
(2) 道路の清掃（道路にごみがないなど）	71.2	27.4	0.9	0.4	0.2	18.5	59.2	16.3	2.7	1.6	1.6
(3) 公共施設などへの案内標識のわかりやすさ	65.0	30.6	3.4	0.4	0.5	9.2	62.3	18.8	1.4	6.5	1.6
(4) 景観に配慮した道路の美しさ （タイル舗装やデザインに優れたガードレールなど）	27.9	47.6	19.9	3.6	0.9	8.0	50.0	23.0	3.3	13.9	1.8
(5) 道路に電柱や電線類がないこと	43.8	37.0	14.9	3.8	0.5	9.6	33.2	32.1	14.5	9.1	1.6
(6) 歩道上に休憩施設（ベンチなど）があること	28.6	44.2	21.0	5.4	0.7	6.3	33.0	32.6	9.8	16.8	1.4
(7) 道路上に自転車が放置されていないこと	65.6	30.3	2.7	1.1	0.4	10.5	44.9	24.6	10.5	7.6	1.8

問 16 今後、福岡市の道路をどのように整備・維持管理していくかについて、あなたはどのように思いますか。  
 (1)～(9)のそれぞれの項目について、あなたの考えに最も近いものを1つずつ選んでください。  
 (N=552)

A		B		Aに賛成	Aどちらかといえば	どちらとも同じ程度	Bどちらかといえば	Bに賛成	無回答
(1)	交通量・渋滞								
	交通量の大小や渋滞の有無などに応じて、 <u>特定地域を集中的に整備</u>	交通量の大小や渋滞の有無などに関わらず、 <u>各地域を均等に整備</u>	36.6	31.5	14.5	10.1	6.5	0.7	
(2)	バス・マイカー								
	<u>バスの利便性を優先</u>	<u>マイカーの利便性を優先</u>	28.1	22.8	34.4	9.2	4.9	0.5	
(3)	歩行者・自動車								
	<u>歩行者の利便性を優先</u>	<u>自動車の利便性を優先</u>	34.6	19.2	35.9	5.3	4.0	1.1	
(4)	通学路								
	<u>通学路を優先して歩道を整備</u>	通学路指定の有無によらず、 <u>歩行者が多い箇所から優先して歩道を整備</u>	32.1	16.3	20.7	18.1	12.1	0.7	
(5)	自転車通行空間								
	現在の <u>道路上</u> に整備	現在の <u>歩道上</u> に整備	18.3	17.8	18.8	23.4	21.0	0.7	
(6)	機能								
	<u>自転車通行空間を優先</u>	<u>緑地空間（植栽帯など）を優先</u>	35.7	27.5	19.2	12.0	4.9	0.7	
(7)	高質化								
	材質やデザインにできるだけ費用をかけないで、 <u>機能を重視</u>	材質やデザインに少し費用をかけて、 <u>景観や歴史に配慮</u>	31.9	25.0	22.8	14.9	4.9	0.5	
(8)	整備・維持補修								
	<u>維持補修を優先</u>	<u>道路の拡幅や新しい道路の整備を優先</u>	16.1	17.8	29.0	22.6	13.8	0.7	
(9)	管理								
	道路の清掃や花壇の管理など、 <u>簡単なものは住民が行う</u>	<u>すべて行政が行う</u>	13.2	22.1	33.2	18.1	12.5	0.9	

問 17 今後、福岡市はどのような道路事業に力を入れていくべきだと思いますか。特に重要だと思うものを、5つまで選んでください。(N=552) 無回答0.4

1	都市高速などの自動車専用道路の整備	17.9
2	主要な地点を結ぶ幹線道路の整備	31.0
3	上記「2」以外の身の回りの道路の拡幅整備	31.2
4	道路の維持補修（舗装や側溝の修繕など）	47.6
5	自転車通行空間の整備	55.3
6	新たな乗り物を考慮した道路整備（電動キックボードなど）	12.5
7	歩道の設置や拡幅、段差解消など	64.3
8	電柱の撤去や電線類の地中化	40.2
9	景観に配慮した道路整備（タイル舗装やデザインに優れたガードレールなど）	6.9
10	案内標識の新設、記載内容の改善など	11.4
11	身の回りの道路施設の改善（カーブミラーやガードレールの設置など）	37.3
12	歩道上の休憩施設の整備（ベンチなど）	18.8
13	緑地空間の整備（街路樹や植栽帯など）	16.5
14	放置自転車の撤去	20.7
15	道路の清掃	14.7
16	その他（具体的に： )	5.3
17	現状のままでよい	0.2

## 《「文化芸術」について》

福岡市では、「文化芸術による、元気で、多彩な人々が集う街」を目指し、「政策目標」と「環境・仕組みづくり」に加え、施策を効果的に進めるためのアクションプランとして5つの重点施策を定め、文化芸術振興施策を総合的に進めています。

### 【5つの重点施策】

#### 1 未来の担い手である子どもたちの育成



【小学校へのアーティスト派遣】

#### 2 共生社会の実現に向けた社会参加の機会づくり



【障がい者による演劇、ダンス等の創作活動支援】

#### 3 地域の歴史文化等の再認識とコミュニティの活性化



【伝統芸能公演】

#### 4 アジア諸国との交流を活かした都市の魅力形成



【アジアの美術作家によるワークショップの開催】

#### 5 訪日外国人向けの施策の展開

〈福岡市博物館〉



〈福岡市美術館〉



〈福岡アジア美術館〉



【国際スポーツ大会を共通テーマとした企画展示】

- 世界水泳選手権 2023 福岡大会を記念した、水、川、海などがテーマの作品を展示（福岡アジア美術館）
- ラグビーワールドカップ 2019 を記念した、鍛えられた肉体を描いた作品などの展示（福岡市博物館・福岡市美術館・福岡アジア美術館）

問 18 あなたは、この1年間に文化芸術<sup>※2</sup>を鑑賞<sup>※3</sup>しましたか。 (N=552) 無回答2.0

- |           |   |        |      |
|-----------|---|--------|------|
| 1 鑑賞した    | → | 問 19 へ | 48.0 |
| 2 鑑賞していない | → | 問 20 へ | 50.0 |

※2 文化芸術とは、音楽・美術・演劇・演芸・映画などを指します。

※3 自宅での鑑賞・自身が行う文化芸術活動を除く。

問 19 ≪ 問 18 で「1」と回答した方におたずねします。 ≫

どれくらいの頻度で鑑賞しましたか。(1)～(13)の各ジャンルについて、あてはまるものを1つずつ選んでください。

(n=265)	年に1～3回	3か月に1～2回	月に1～2回	週に1回以上	鑑賞していない	無回答
(1) 音楽（オペラ、オーケストラ、室内楽、合唱、吹奏楽など）	30.6	5.3	0.8	0.4	60.0	3.0
(2) 音楽（ポップス、ロック、ジャズ、歌謡曲、演歌、民族音楽など）	36.6	4.9	3.4	1.1	50.2	3.8
(3) 美術（絵画、版画、彫刻、工芸、陶芸、書、写真など）	54.0	8.7	2.6	1.1	30.9	2.6
(4) 演劇（ミュージカル、現代演劇、児童演劇、人形劇など）	24.5	2.6	1.5	-	68.3	3.0
(5) 演芸（落語、講談、漫才など）	13.6	1.1	0.8	-	80.8	3.8
(6) 洋舞（バレエ、モダンダンス、創作ダンスなど）	6.8	0.4	0.8	-	88.7	3.4
(7) 邦舞（日本舞踊、民謡など）	3.4	0.4	0.8	-	92.1	3.4
(8) 生活文化（生け花、お茶など）	8.3	0.8	1.1	0.8	85.7	3.4
(9) 映画	54.3	16.6	6.4	2.3	17.0	3.4
(10) 文芸（小説・詩歌の朗読会、文学館での鑑賞など）	3.4	0.4	0.8	-	90.6	4.9
(11) 古典芸能（歌舞伎、能・狂言、琴、三味線、尺八など）	7.2	1.1	1.1	0.4	86.8	3.4
(12) 郷土芸能（神楽、獅子舞など）	6.0	-	0.4	0.4	89.1	4.2
(13) その他	4.9	1.1	-	-	82.6	11.3

問 20 ≪問 18 で「2」と回答した方におたずねします。≫

この 1 年間に、文化芸術の鑑賞をしていない理由は何ですか。あてはまるものをすべて選んでください。(n=276) 無回答0.4

1 近くで公演や展覧会などをやっていないから	15.9
2 入場料が高いから	20.7
3 会場までの交通アクセスが不便だから	14.1
4 公演や展覧会などが人気でチケットの入手が困難だから	5.4
5 鑑賞する時間がなかなかとれないから	37.7
6 鑑賞できる日時に公演や展覧会などが行われていないから	11.6
7 魅力ある公演や展覧会などが少ないから	22.1
8 公演や展覧会などの情報が入手できないから	17.4
9 一緒に行く仲間がいないから	11.6
10 テレビ、ラジオ、CD・DVD、ネットなどにより鑑賞できる(鑑賞した)から	25.7
11 関心がないから	26.1
12 その他( )	5.8

問 21 ≪ すべての方におたずねします。≫

あなたは、福岡市の文化芸術に関する環境(鑑賞や活動の機会、歴史資源の保存・整備など)に満足していますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。(N=552) 無回答1.1

1 満足している	12.5
2 どちらかといえば満足している	65.0
3 どちらかといえば満足していない	18.8
4 満足していない	2.5

問 22 あなたは、日常生活の中で、優れた文化芸術体験や自ら文化芸術活動を行うことについて、どのように思いますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。(N=552) 無回答0.9

1 非常に重要だ	18.1
2 ある程度重要だ	61.8
3 あまり重要ではない	17.0
4 まったく重要ではない	2.2

問 23 あなたは、子どもの文化芸術体験について、何が重要だと思いますか。あてはまるものをすべて選んでください。(N=552) 無回答0.7

1	学校での鑑賞や体験の機会の充実	77.2
2	習い事の機会の充実	18.3
3	ホール・劇場や美術館・博物館など市内の文化施設における、子ども向けの鑑賞・体験の機会の充実	64.7
4	地域での文化的行事（文化祭など）の開催による、鑑賞や体験の機会の充実	39.7
5	歴史資源や伝統文化について学習する機会の充実	42.4
6	その他（ )	1.8
7	特にない	1.4
8	わからない	2.4

問 24 あなたは、文化芸術体験を通して子どもにもたらされる効果として、何を期待しますか。あてはまるものをすべて選んでください。(N=552) 無回答0.7

1	美しさなどへの感性が育まれること	68.1
2	コミュニケーション能力の向上	42.9
3	他者の気持ちを理解したり思いやったりするようになること	50.5
4	学校生活における自信の向上	17.0
5	柔軟な考え方が身につくことによる、困難に直面したときの解決力の向上	46.9
6	日本の文化を知り、国や地域に対する愛着を持つようになること	68.3
7	他国の人々や文化への関心が高まること	54.5
8	文化芸術活動を将来も続けていくこと	24.1
9	その他（ )	0.9
10	特にない	0.9
11	わからない	1.6

問 25 あなたは、福岡市において、文化芸術の振興が図られることにより社会にもたらされる効果として何を期待しますか。あてはまるものをすべて選んでください。(N=552) 無回答0.7

1	地域社会・経済の活性化	62.0
2	観光客や移住者の増加	29.0
3	障がい者や高齢者の活躍の場の創出	29.0
4	地域のイメージ・福岡のまちのプレゼンスの向上	40.6
5	地域に対する愛着や誇りの醸成	44.2
6	人々の創造性の向上	34.2
7	人々が生きる楽しみを見出せる	51.1
8	子どもの心豊かな成長	69.0
9	健康の増進(脳の活性化など)	23.7
10	国際交流の促進	28.6
11	その他( )	0.2
12	特にない	1.6
13	わからない	1.4

問 26 あなたは、福岡市の文化芸術振興のために、福岡市が何を実施・推進すべきだと思いますか。特にあてはまるものを3つまで選んでください。(N=552) 無回答0.7

1	多様な文化芸術の鑑賞を楽しむ機会や施設の充実	49.8
2	市民が自主的な文化活動を行うために必要な支援や施設の充実	21.6
3	子どもたちが文化芸術と触れあう機会の充実	67.9
4	歴史資源や文化芸術などを活用した観光・集客の促進	18.7
5	歴史資源や伝統文化の保存・継承	36.6
6	国際交流を促進する文化芸術イベントなどの実施	15.6
7	文化芸術活動者同士や分野を超えた交流の場や機会の提供	9.4
8	クリエイティブ関連産業の振興に寄与する創造的な文化芸術活動の支援	11.6
9	文化芸術の持つ力を教育・福祉、子育てなどの実施	22.3
10	その他( )	0.7

## 《「消費生活」について》

インターネットの普及や高齢社会の進展に伴い、消費生活<sup>※</sup>に関するトラブルも多様化・複雑化しています。福岡市では、安全で安心できる消費生活の実現を目指し、幼児期から高齢期までのライフステージに応じた消費者教育を受ける機会の充実を図り、消費者の特性に配慮しながら、さまざまな担い手と連携を強化し、消費者教育を推進しています。

※本アンケートでの「消費生活」とは、生活に必要な商品やサービスを事業者から購入し、それらを利用して生活し、使い終わったものを破棄するまでのことをいいます。

問 27 消費生活センターでは、消費者トラブルの相談や、トラブル情報の提供などを行っています。あなたは「消費生活センター」を知っていましたか。また、同センターに相談窓口があることを知っていましたか。あてはまるものを1つだけ選んでください。(N=552) 無回答0.5

- |                              |      |
|------------------------------|------|
| 1 名前も相談窓口があることも知っていた         | 73.7 |
| 2 名前は知っていたが、相談窓口があることは知らなかった | 14.9 |
| 3 知らなかった                     | 10.9 |

問 28 クーリング・オフ<sup>※4</sup>は、消費者が無条件で一方的に契約を解除できる制度です。あなたは、店舗や通信販売で購入・利用契約をした場合は、クーリング・オフができないことを知っていましたか。あてはまるものを1つだけ選んでください。(N=552) 無回答0.4

- |         |      |          |      |
|---------|------|----------|------|
| 1 知っていた | 57.2 | 2 知らなかった | 42.4 |
|---------|------|----------|------|

※4 クーリング・オフとは

訪問販売などで消費者が冷静な判断をできないまま交わしてしまった契約を、一定の期間内であれば無条件で解除できる制度です。「契約は守らなければならない」とする原則の例外で、クーリング・オフができる取引は法律などで定めがある場合に限ります。

★3,000円未満の現金取引には適用されません。

★店舗購入・通信販売にはクーリング・オフは適用されませんが、事業者が返品の可否や返品期限などに関する特約を設けている場合は、それに従って返品などをすることになります。

問 29 成年年齢を20歳から18歳に引き下げる改正民法が令和4年4月に施行されたことに伴い、「未成年者取消権<sup>※5</sup>」が18歳、19歳には適用されなくなりました。あなたは、このことを知っていましたか。あてはまるものを1つだけ選んでください。(N=552) 無回答0.2

- |         |      |          |      |
|---------|------|----------|------|
| 1 知っていた | 49.8 | 2 知らなかった | 50.0 |
|---------|------|----------|------|

※5 未成年者取消権とは

未成年者が法定代理人(親権者や未成年後見人)の同意を得ないで契約した場合、契約を取り消すことができる権利です。取り消しができるのは、法定代理人と未成年者本人です。ただし成年者であるとうそをついて結んだ契約など、取り消すことができない場合もあります。

問 30 「消費者トラブル」や「消費者被害防止」について、意見・要望がございましたら、ご自由にお書きください。

【 消費者トラブルで困ったときは消費生活センターにご相談ください 】

福岡市消費生活センター

相談専用電話 092-781-0999

受付時間 月曜日～金曜日：午前9時～午後5時

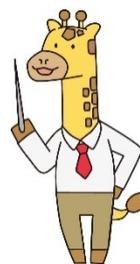
土曜日：午前10時～午後4時（電話相談のみ）

※祝休日・年末年始を除く

※来所相談は予約制です

消費者ホットライン <sup>い や や</sup> 188

お近くの消費生活センターを案内します（年末年始を除く）



消費生活センター啓発キャラクター  
これっ麒麟先生

お忙しい中、調査にご協力いただきありがとうございました。  
記入漏れや誤りがないか再度確認の上、同封の返信用封筒にて  
ご返送をお願いします。

【標本構成（第2回）】（N = 552）

◆性別

男性.....	46.6
女性.....	53.4

◆年齢

18～29 歳.....	16.1
30代.....	15.0
40代.....	20.1
50代.....	14.7
60代.....	13.6
70 歳以上.....	20.5

◆職業

正社員・正職員.....	38.9
契約社員・派遣社員・嘱託.....	6.2
パート・アルバイト.....	14.5
会社等役員.....	1.8
自営業・家族従事者.....	4.2
専業主婦・専業主夫.....	13.2
学生.....	5.3
無職.....	14.5
その他.....	1.4

◆行政区

東区.....	20.7
博多区.....	13.0
中央区.....	13.4
南区.....	17.6
城南区.....	7.4
早良区.....	13.9
西区.....	13.9

◆居住年数

3年未満.....	12.1
3年以上5年未満.....	5.1
5年以上10年未満.....	11.2
10年以上20年未満.....	21.6
20年以上30年未満.....	16.5
30年以上.....	33.5

◆居住形態

持家の戸建て.....	33.9
持家の集合住宅.....	25.4
賃貸の戸建て.....	2.9
賃貸の集合住宅.....	35.1
社宅・寮.....	2.7
その他.....	—

◆18歳未満の同居家族

いる.....	33.5
いない.....	60.9
無回答.....	5.6

◆65歳以上の同居家族

いる.....	38.0
いない.....	61.4
無回答.....	0.5

◆回答方法

郵送.....	40.8
インターネット.....	59.2

# 令和6年度 市政アンケート調査 第3回結果報告(概要版)

## 1. 市政アンケート調査の概要

- (1) 目的
- ①本市の施策や事業に関するアンケートを実施し、施策推進のための参考とする。
  - ②アンケート調査を通じ、市民の市政への関心や理解を深める。
- (2) 調査対象者
- 福岡市内に居住する満18歳以上の市民644人(就任時)
- ①選考方法: 住民基本台帳から無作為に抽出した市民の中から承諾を得て依頼
  - ②任期 : 令和6年4月8日から令和7年3月31日まで
- (3) 調査方法
- 【案内: 郵送・メール、回答: 郵送・インターネット】
- (4) 調査主体
- 福岡市 市長室 広聴課

## 2. 第3回調査の概要

- (1) 調査時期
- 令和6年8月5日から8月19日まで
- (2) 調査対象者数
- 637人
- (3) 回答者数
- 543人
- (4) 有効回答率
85. 2%
- (5) 調査テーマ
- ①「選挙」について
  - ②「『食』の安全・安心」について
  - ③「自転車損害賠償保険等への加入状況」について
  - ④「住宅用火災警報器」について
  - ⑤「地域の活動やまちづくり」について

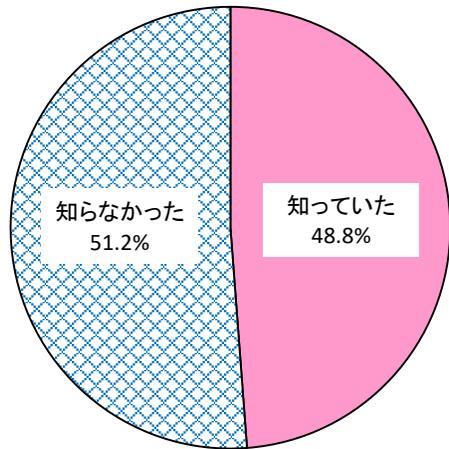
## 3. 注意点

- (1) 各設問の母数(調査の元になる数)は、(N=)または(n=)で表記しています。ただし、グラフ中に特に表記がないものについての母数は、各テーマ横にある(N=)の数字となります。
- (2) 小数点第2位を四捨五入しているため、百分率の合計が100%にならない場合もあります。
- (3) 複数回答ができる設問では、回答率の合計が100%を超えることがあります。
- (4) 今回の調査結果の詳細についてのお問い合わせは、各事業の所管課にお願いします。

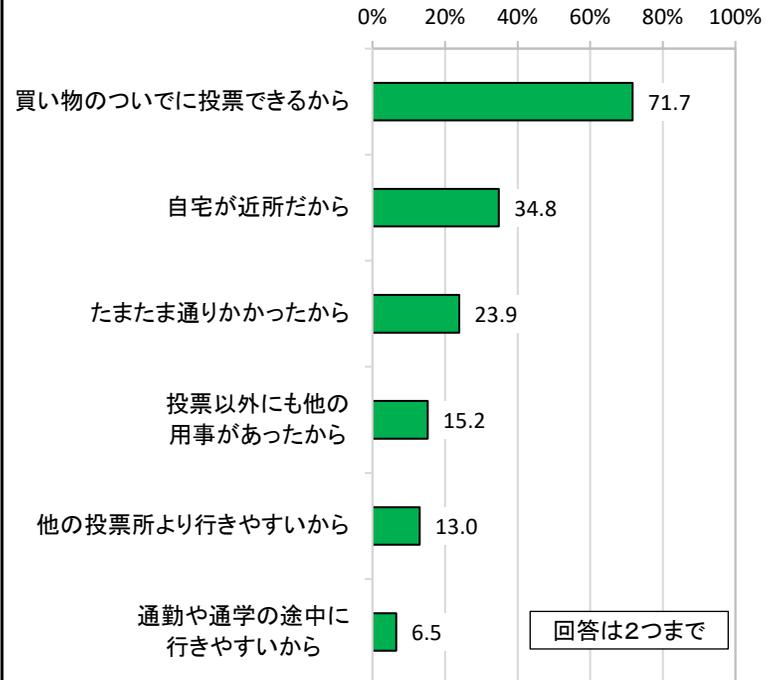
# ①「選挙」について(N=543)

※『 』は2つ以上の選択肢を合計して表したもの  
 例:『優先したい』=『優先したい』+『どちらかといえば優先したい』

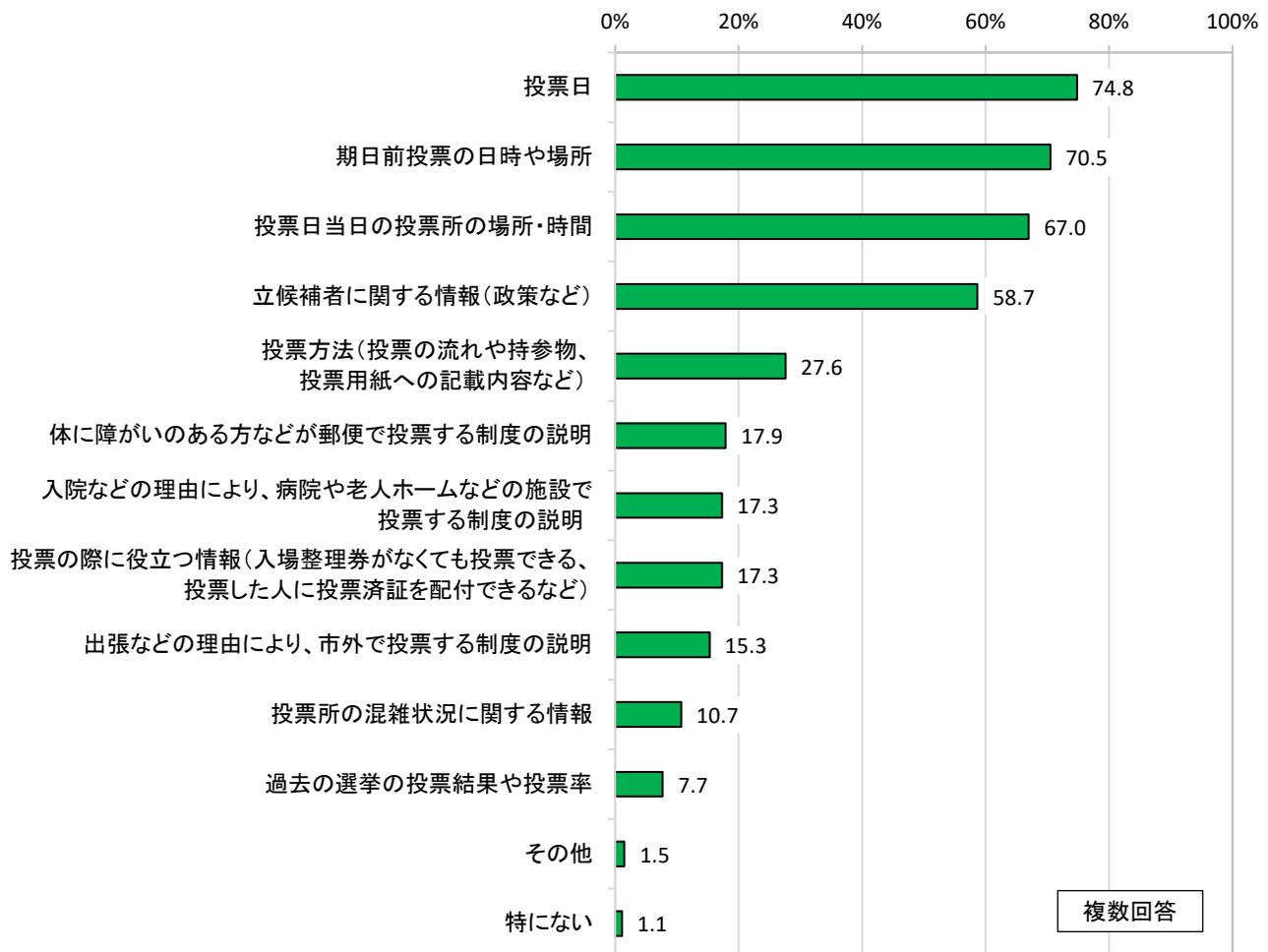
## 《商業施設に期日前投票所が設置されていることを知っていたか》



## 《商業施設の期日前投票所で投票した理由》 (n=46)

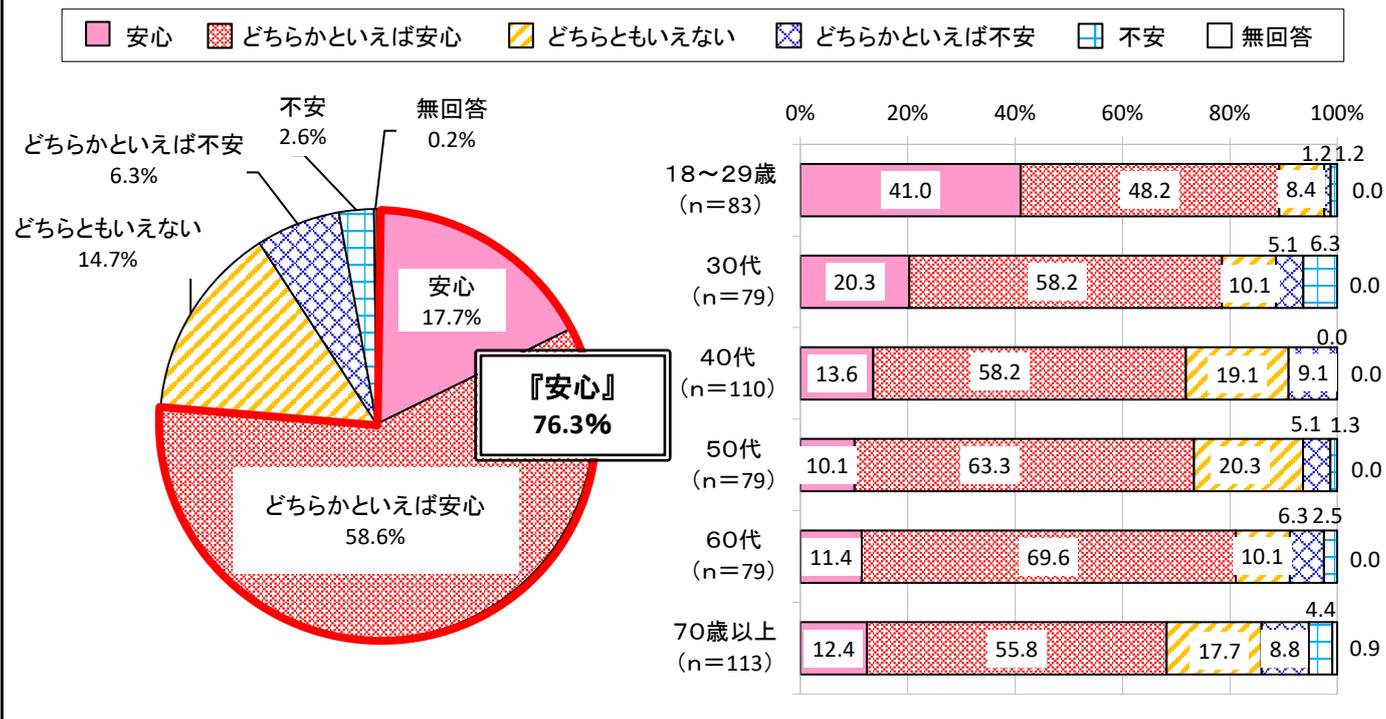


## 《選挙で投票するにあたり必要な情報》

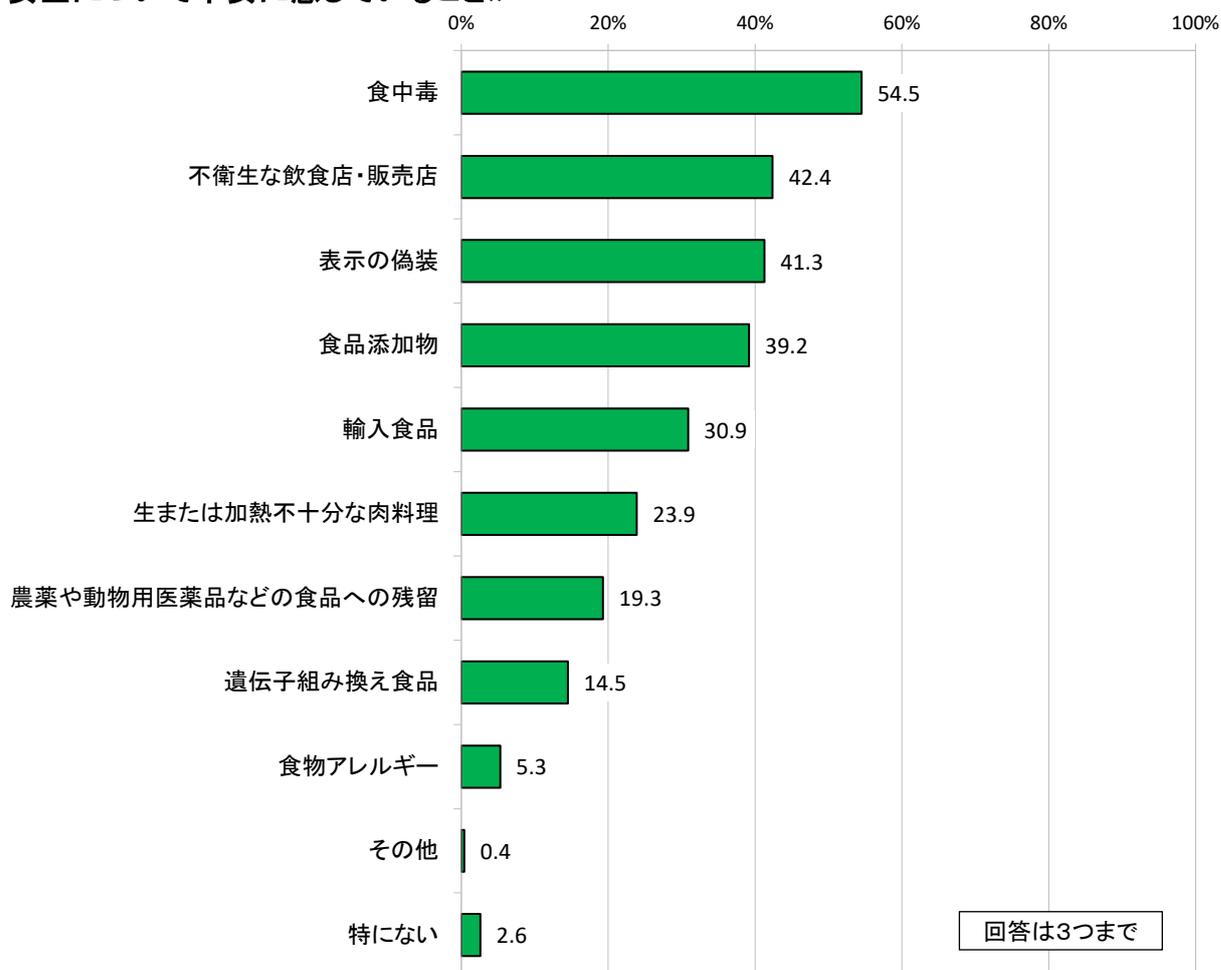


## ②「食」の安全・安心について(N=543)

### 《「食」の安全・安心についてどのように感じているか》

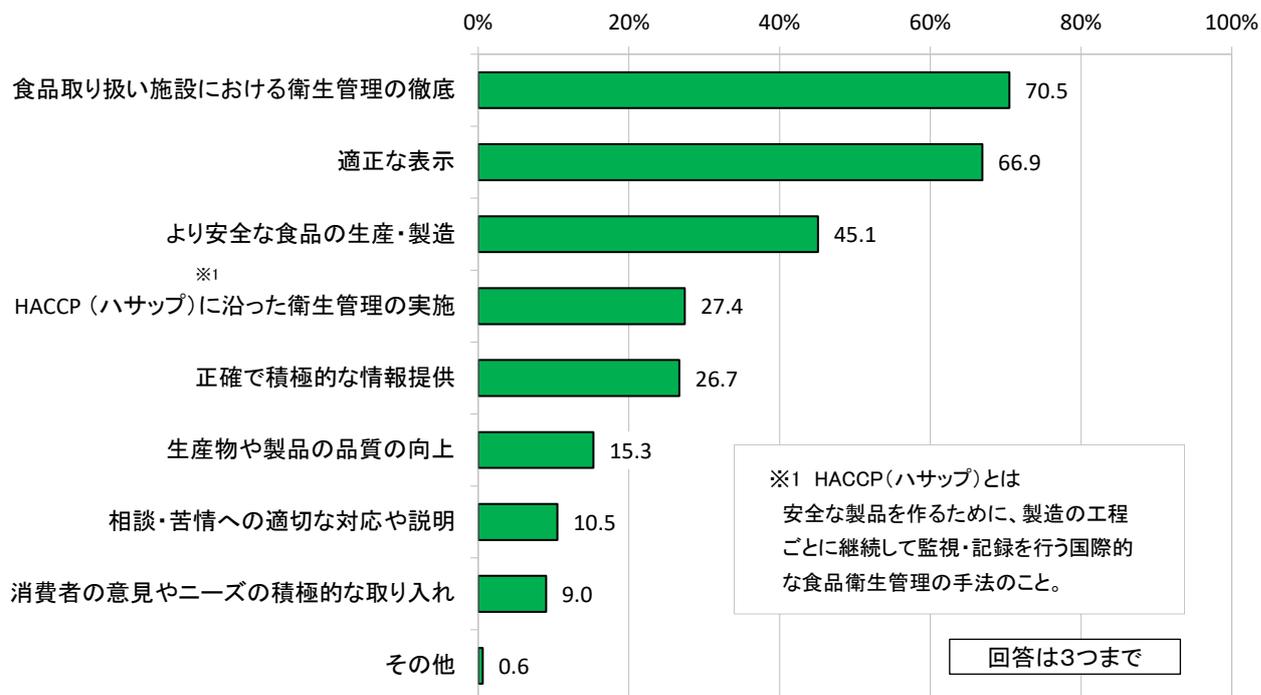


### 《「食」の安全について不安に感じていること》



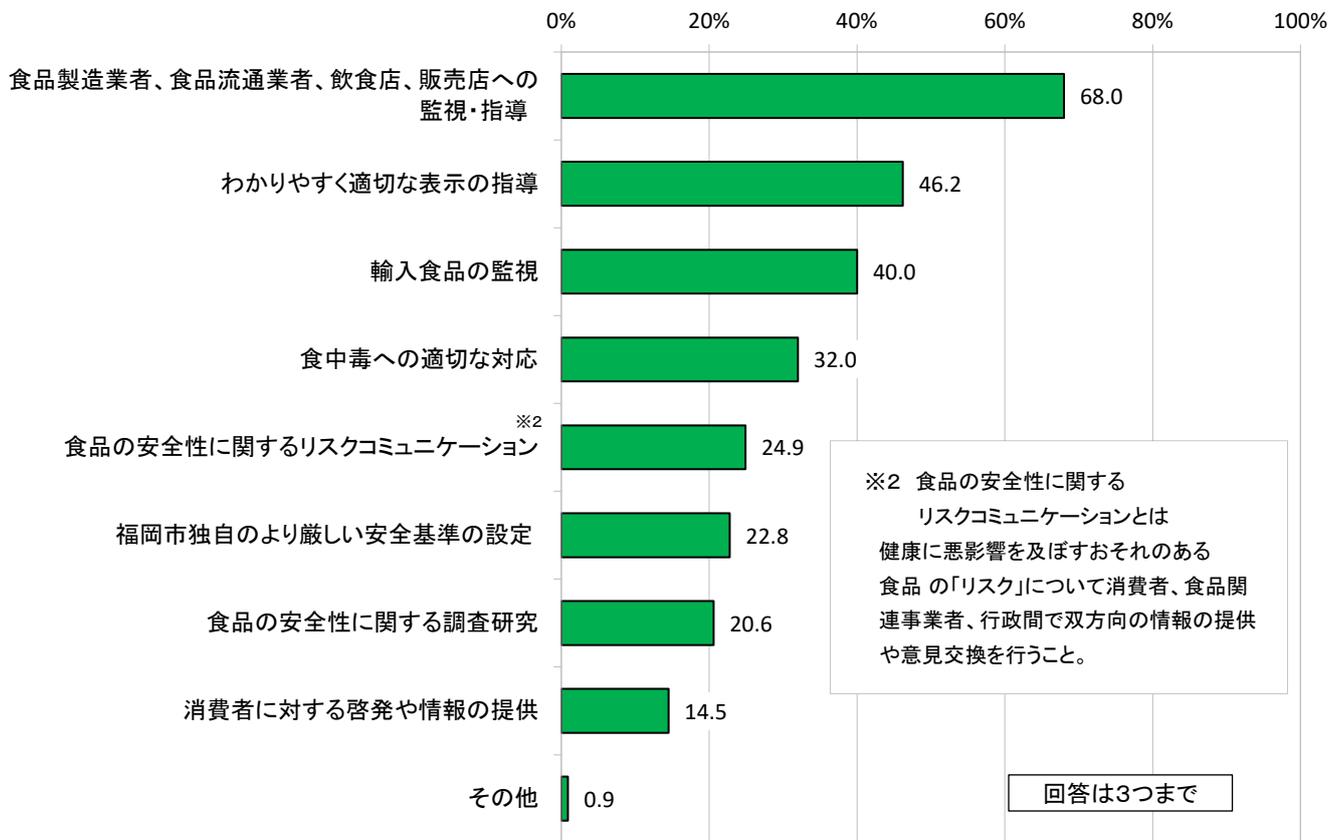
「食中毒」が54.5%と最も多く、次いで「不衛生な飲食店・販売店」が42.4%、「表示の偽装」が41.3%となりました。

### 《食品関連事業者(生産者、製造者、販売者、飲食店など)に強く希望すること》



「食品取り扱い施設における衛生管理の徹底」が70.5%と最も多く、次いで「適正な表示」が66.9%、「より安全な食品の生産・製造」が45.1%となりました。

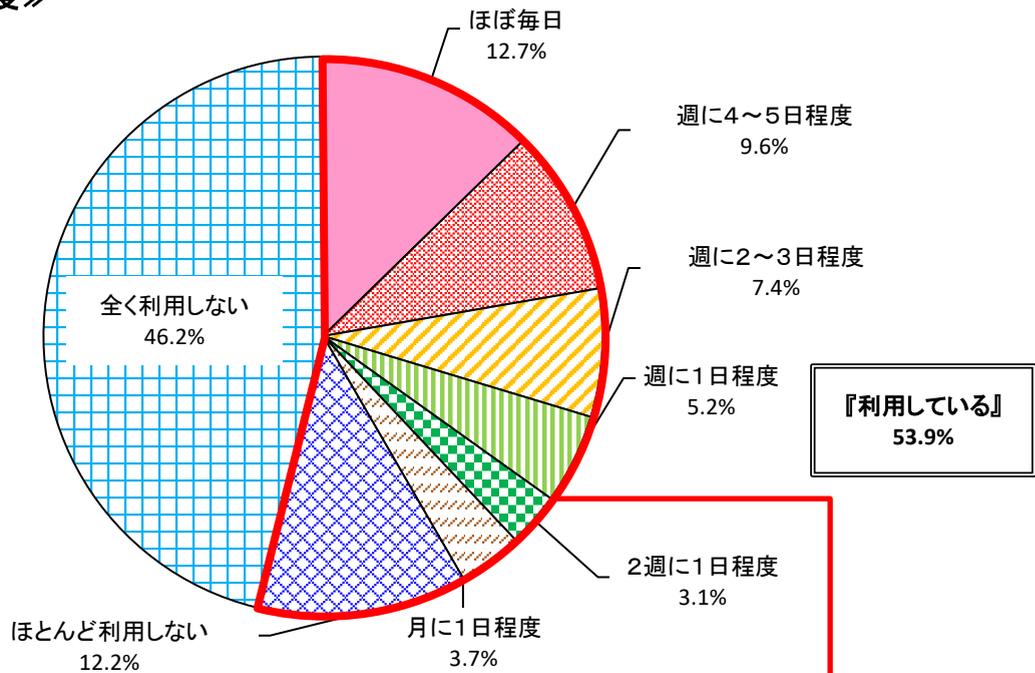
### 《「食」の安全確保のため、福岡市にさらに力を入れてほしいこと》



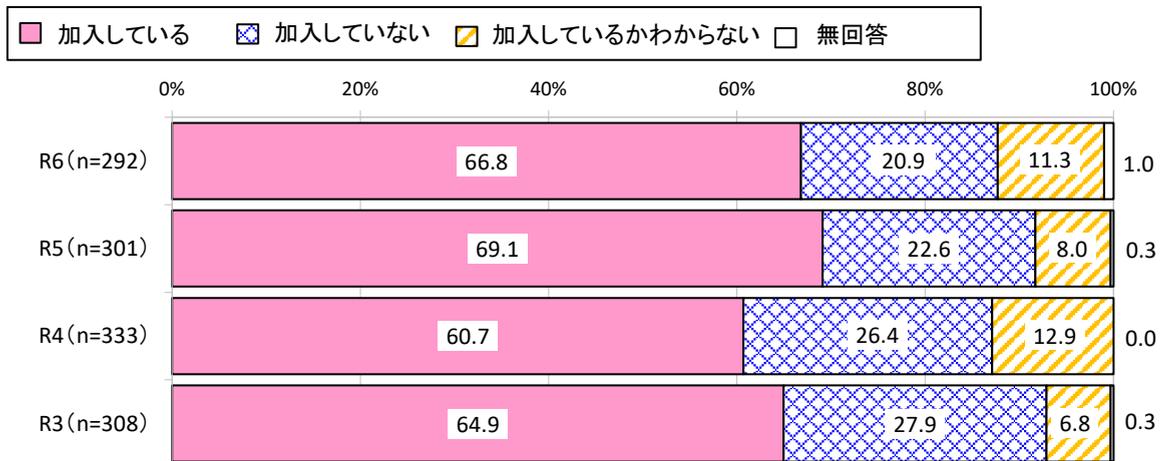
「食品製造業者、食品流通業者、飲食店、販売店への監視・指導」が68.0%と最も多く、次いで「わかりやすく適切な表示の指導」が46.2%、「輸入食品の監視」が40.0%となりました。

### ③「自転車損害賠償保険等への加入状況」について(N=543)

#### 《自転車の利用頻度》

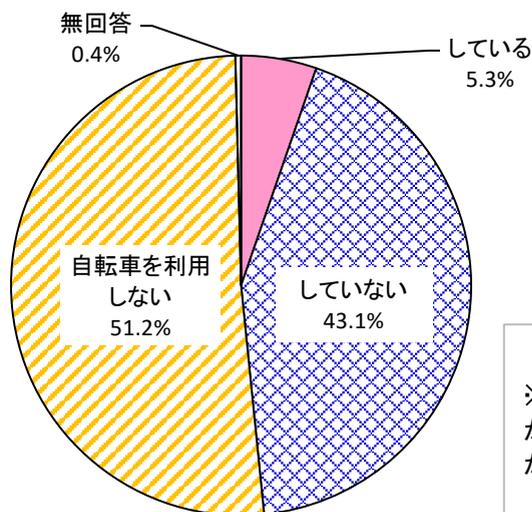


#### 《自転車損害賠償保険等の加入状況》(過去調査との比較)



自転車を『利用している』方のうち、66.8%が自転車損害賠償保険等に加入しています。

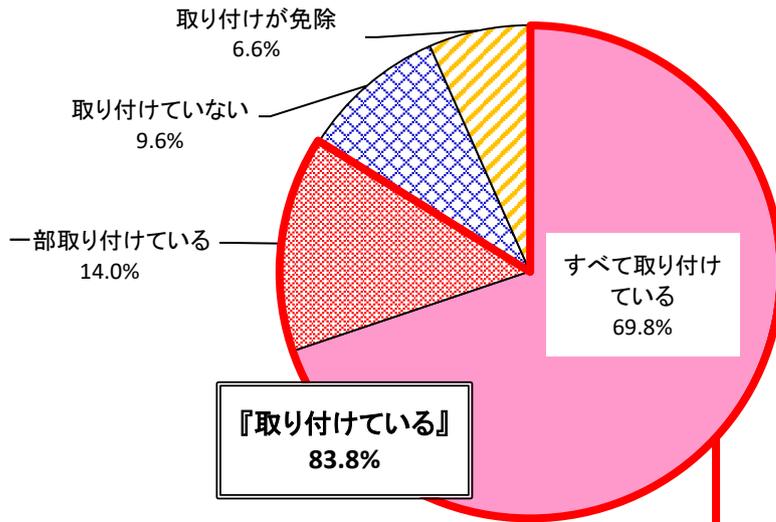
#### 《ヘルメット着用状況》



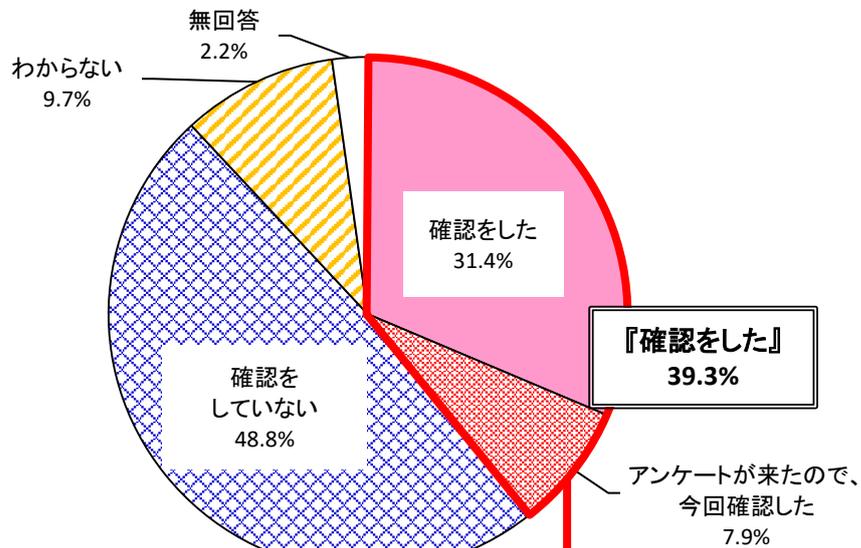
※道路交通法の改正により、令和5年4月1日からすべての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となりました。

#### ④「住宅用火災警報器」について(N=543)

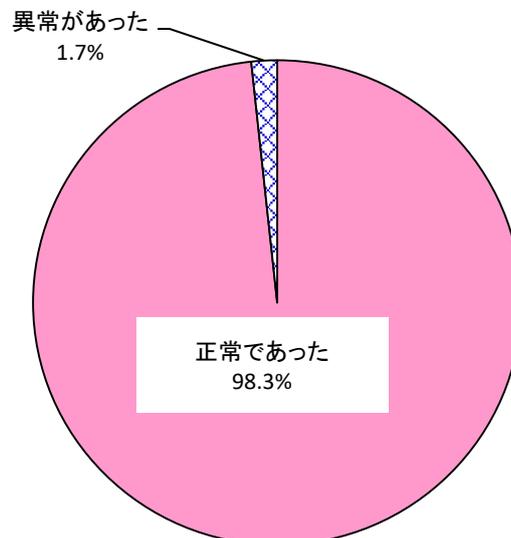
《住宅用火災警報器を条例で義務付けられている場所に取り付けているか》



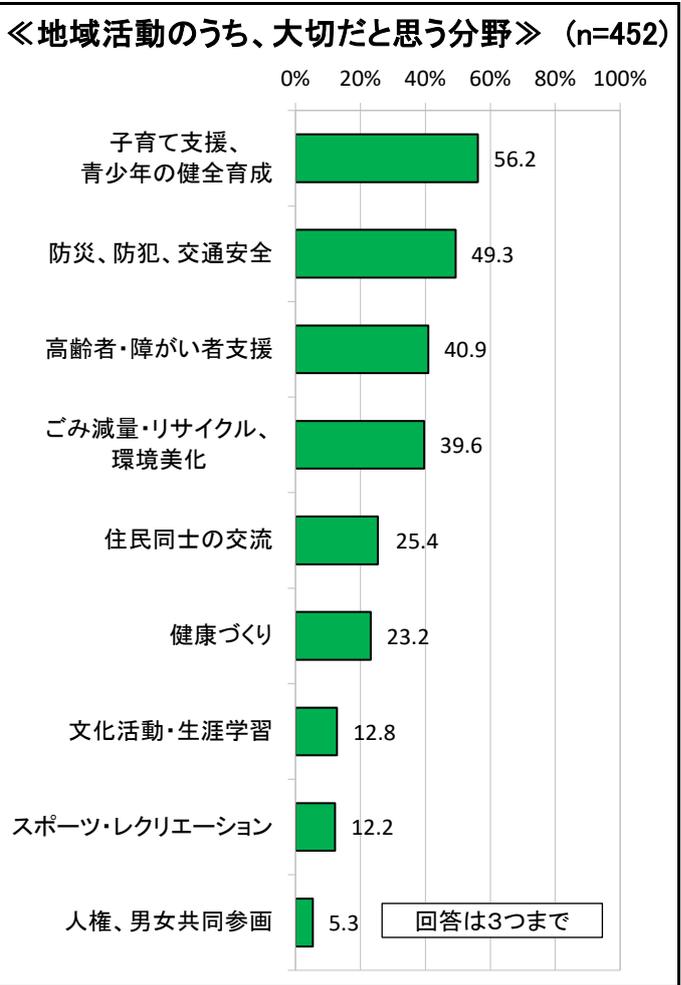
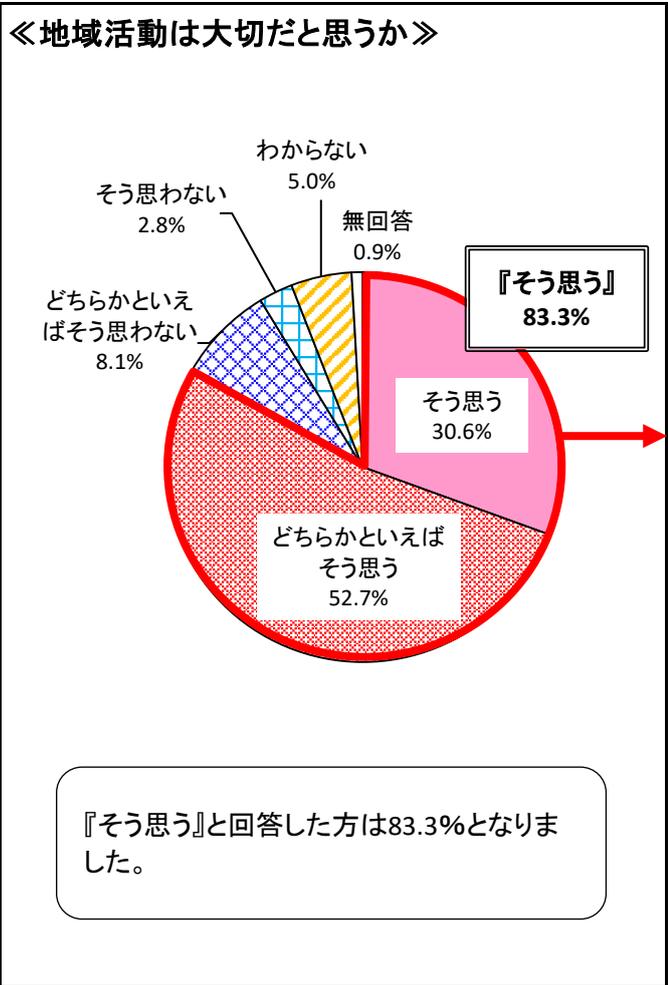
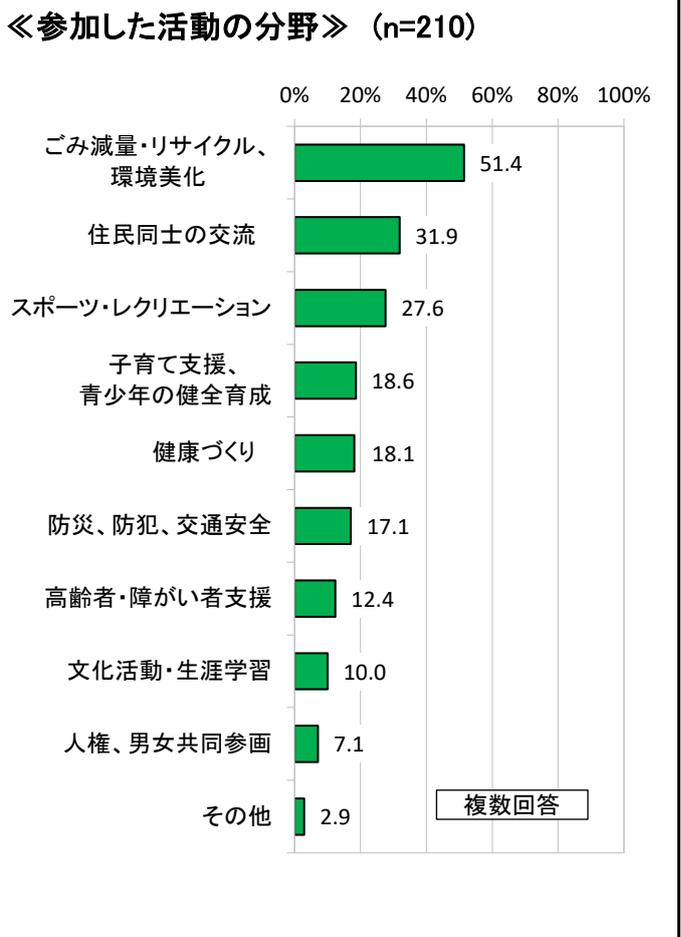
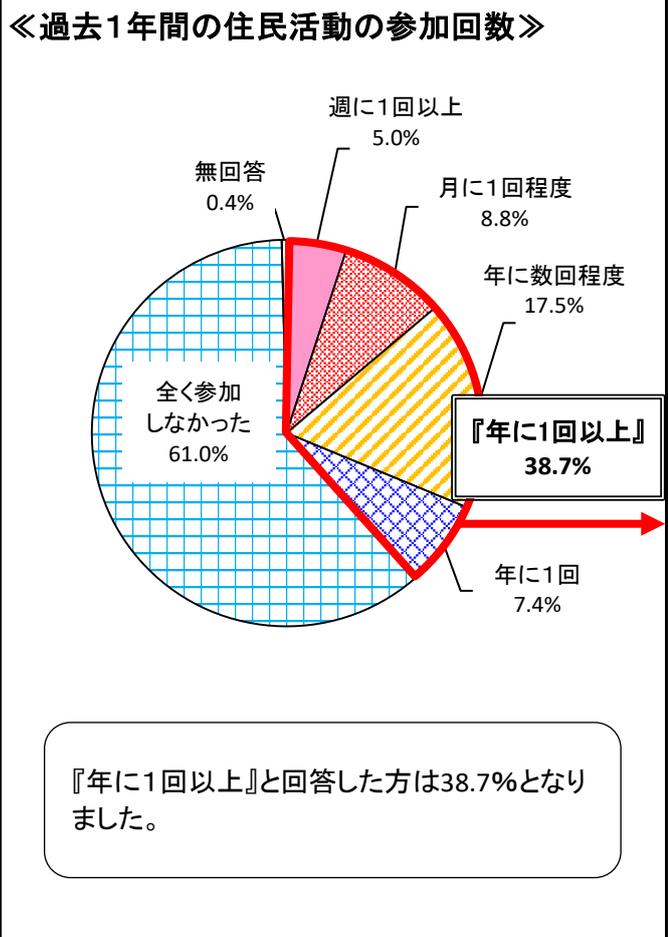
《半年以内に住宅用火災警報器の作動確認をしたか》 (n=455)



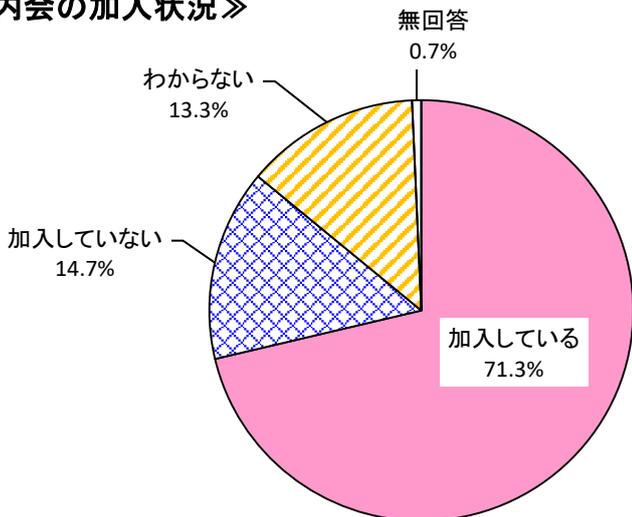
《作動確認の結果》 (n=179)



### ⑤「地域の活動やまちづくり」について(N=543)

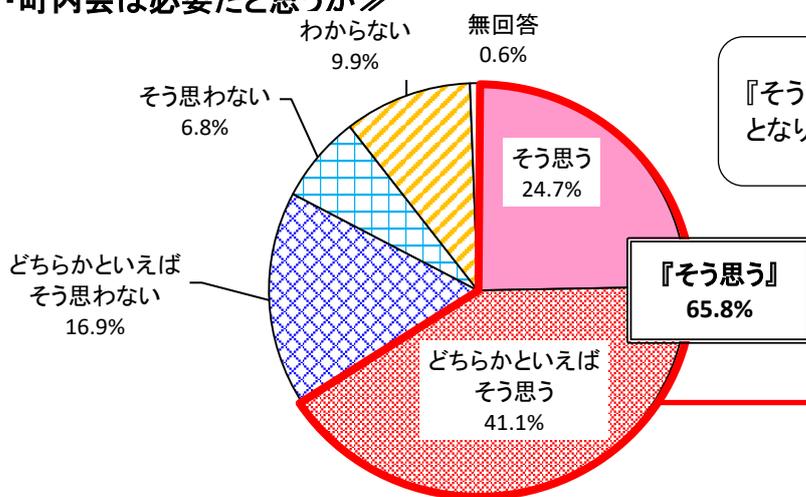


《自治会・町内会の加入状況》



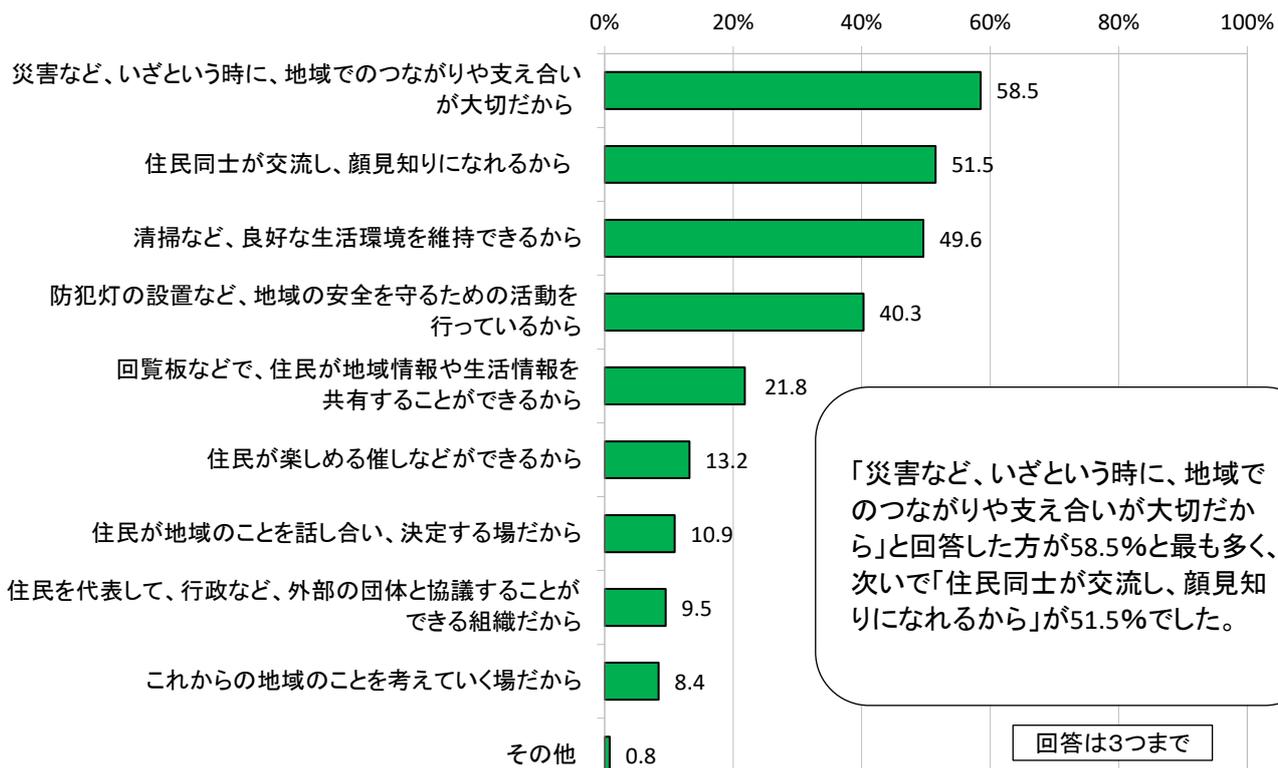
「加入している」と回答した方は71.3%となりました。

《自治会・町内会は必要だと思うか》



『そう思う』と回答した方は65.8%となりました。

《自治会・町内会が必要だと思う理由》 (n=357)



「災害など、いざという時に、地域でのつながりや支え合いが大切だから」と回答した方が58.5%と最も多く、次いで「住民同士が交流し、顔見知りになれるから」が51.5%でした。

回答は3つまで

## 第3回市政アンケート調査

### 〔テーマ・担当課〕

■調査期間	令和6年8月5日～8月19日
■調査数	637件
■回答数	543件
■有効回答率	85.2%

1. 「選挙」について  
(担当課：選挙管理委員会 選挙課)
2. 「『食』の安全・安心」について  
(担当課：保健医療局 食品安全推進課)
3. 「自転車損害賠償保険等への加入状況」について  
(担当課：市民局 防犯・交通安全課)
4. 「住宅用火災警報器」について  
(担当課：消防局 予防課)
5. 「地域の活動やまちづくり」について  
(担当課：市民局 コミュニティ推進課)

調査協力員番号	
---------	--

※ 調査協力員番号は 封筒の宛名シール に記載しております。  
( 返信用封筒右上に記載されている「501」ではありませんのでご注意ください。 )

お名前	
-----	--

(提出期限) 8月19日(月)までにポストに投函してください。

## <注意事項>

○ご記入いただいた個人情報は、市政アンケート調査の集計のために利用した上で、個人情報保護に関する法令などに基づき適正に管理いたします。

○提出期間を過ぎて提出されると、皆さまからの貴重なご意見を集計結果に反映できなくなりますので、**提出期限は厳守**いただきますようお願いいたします。

○回答方法（選択肢の番号に○をつけてください。）

例) ① 知っている      2 知らない

## <メールでの市政アンケート調査案内をご希望の方>

下記二次元コードより（１）～（３）をご入力の上、送信してください。

※すでに登録済みの方は登録不要です。

- （１）「調査協力員番号（６桁）」
- （２）「生年月日」
- （３）「メールアドレス」



<https://questant.jp/q/3UI294ZLfukuokacity>

- ・ご登録いただいたメールアドレスに確認メール送信いたします。  
確認メールが届きましたら、メールアドレス登録手続きは終了です。
- ・確認メールが届かない場合、迷惑メールフォルダなどの確認をお願いします。  
引き続き、郵送にて案内を行います。アンケートへの回答は紙の調査票にある二次元コードからでも可能です。
- ・【締め切り期限】  
調査実施月の前月 10 日を締め切りとしております。  
例) 8 月 10 日までに手続き→第 4 回（9 月調査実施分）から電子メールにて案内  
8 月 11 日以降に手続き→第 5 回（10 月調査実施分）から電子メールにて案内

## 《「選挙」について》

近年における選挙の投票率は全国的に低下傾向にあり、福岡市では、投票の利便性を向上するため、令和4年11月の福岡市長選挙から大型商業施設4カ所に期日前投票所を設置し、令和5年4月の統一地方選挙では、ソラリアプラザに7区集合型の期日前投票所を市役所から変更して設置しました。また、選挙に関する情報の発信や、政治への関心を高めていただくための取り組みを行っています。

問1 あなたは、商業施設に期日前投票所が設置されていたことを知っていましたか。あてはまるものを1つだけ選んでください。(N=543) 無回答—

- |          |   |       |      |
|----------|---|-------|------|
| 1 知っていた  | → | ○ 問2へ | 48.8 |
| 2 知らなかった | → | ○ 問6へ | 51.2 |

問2 《問1で「1」と回答した方におたずねします。》

あなたは、商業施設の期日前投票所で投票しましたか。あてはまるものを1つだけ選んでください。(n=265) 無回答0.8

- |                    |      |     |          |
|--------------------|------|-----|----------|
| 1 市長選挙、統一地方選挙で投票した | 7.5  | } → | ○ 問3～問5へ |
| 2 市長選挙で投票した        | 4.5  |     |          |
| 3 統一地方選挙で投票した      | 5.3  |     |          |
| 4 投票していない          | 79.6 | } → | ○ 問6へ    |
| 5 覚えていない           | 2.3  |     |          |

(参考) 商業施設の期日前投票所

場所	投票できる選挙人
イオンモール香椎浜	東区にお住まいの方
ららぽーと福岡	博多区・南区にお住まいの方
イオンスタイル笹丘	中央区・城南区にお住まいの方
木の葉モール橋本	早良区・西区にお住まいの方
ソラリアプラザ(令和5年4月統一地方選挙のみ設置)	全ての区にお住まいの方

問3 《問2で「1」～「3」と回答した方におたずねします。》

あなたは、どの商業施設の期日前投票所を利用しましたか。あてはまるものをすべて選んでください。(n=46) 無回答2.2

- |                             |      |
|-----------------------------|------|
| 1 イオンモール香椎浜                 | 41.3 |
| 2 ららぽーと福岡                   | 13.0 |
| 3 イオンスタイル笹丘                 | 15.2 |
| 4 木の葉モール橋本                  | 15.2 |
| 5 ソラリアプラザ(令和5年4月統一地方選挙のみ設置) | 13.0 |

問4 << 問2で「1」～「3」と回答した方におたずねします。 >>

商業施設で投票した理由は何ですか。特にあてはまるものを2つまで選んでください。

(n=46) 無回答2.2

1	買い物のついでに投票できるから	71.7
2	たまたま通りかかったから	23.9
3	通勤や通学の途中に行きやすいから	6.5
4	自宅が近所だから	34.8
5	他の投票所より行きやすいから	13.0
6	投票以外にも他の用事があったから	15.2
7	その他（具体的に： )	—

問5 << 問2で「1」～「3」と回答した方におたずねします。 >>

商業施設で投票する前は、主にどこで投票していましたか（投票することが多かったですか）。

あてはまるものを1つだけ選んでください。(n=46) 無回答4.3

1	当日投票所	45.7
2	区役所・出張所の期日前投票所	30.4
3	市役所1階の期日前投票所	2.2
4	公共施設（なみきスクエア、さざんぴあ博多、福翔高校など）の期日前投票所	8.7
5	（あまり）投票していなかった	8.7
6	その他（具体的に： )	—



問8 近年の選挙について、全体の投票率と比較すると、20代の投票率は低くなっています。そこで、若年層の投票率を向上させるためには、どのようなことが必要だと思いますか。あなたの考えに近いものを3つまで選んでください。(N=543) 無回答5.7

- |    |  |      |
|----|--|------|
| 1  | 投票日当日の投票をしやすくする(投票所の増設など)                  | 23.2 |
| 2  | 期日前投票の投票をしやすくする(投票所の増設、投票時間の延長など)          | 39.2 |
| 3  | 大学や高校などの構内でイベントを実施したり、期日前投票所を設置したりする       | 54.5 |
| 4  | 投票日や投票制度などの広報をインターネットやSNSを活用して、より積極的に行う    | 33.0 |
| 5  | 若年層に人気のある有名人を起用して投票日などをPRする                | 12.9 |
| 6  | 立候補者の公約やプロフィールなどの情報にアクセスしやすくする             | 16.9 |
| 7  | 若年層に投票の意義や重要性などを伝える(ポスター、チラシ、テレビCMなど)      | 19.9 |
| 8  | 教育現場において、政治への関心を高める取り組み(模擬選挙の実施など)を積極的に行う  | 25.6 |
| 9  | 保護者による働きかけ(日頃から家庭の中で政治の話をするような取り組みなど)      | 6.4  |
| 10 | 新しく有権者になったときに投票を習慣付けるよう働きかけ(メッセージカードの送付など) | 9.8  |
| 11 | その他(具体的に: )                                | 7.9  |
| 12 | わからない                                      | 0.9  |

選挙制度や投票区・投票所一覧など選挙に関する情報については、福岡市選挙管理委員会ホームページにてご覧いただけます。



明るい選挙キャラクター  
選挙のめいすいくん

福岡市 選挙



問 11 食品関連事業者（生産者、製造者、販売者、飲食店など）に強く希望することは何ですか。特にあてはまるものを3つまで選んでください。（N=543）無回答0.7

1 適正な表示	66.9
2 正確で積極的な情報提供	26.7
3 食品取り扱い施設における衛生管理の徹底	70.5
4 より安全な食品の生産・製造	45.1
5 HACCP（ハサップ）※1に沿った衛生管理の実施	27.4
6 生産物や製品の品質の向上	15.3
7 相談・苦情への適切な対応や説明	10.5
8 消費者の意見やニーズの積極的な取り入れ	9.0
9 その他（具体的に： )	0.6

※1 HACCP（ハサップ）とは

安全な製品を作るために、製造の工程ごとに継続して監視・記録を行う国際的な食品衛生管理の手法のことです。

問 12 「食」の安全の確保のため、福岡市にさらに力を入れてほしいことは何ですか。特にあてはまるものを3つまで選んでください。（N=543）無回答0.4

1 食品製造業者、食品流通業者、飲食店、販売店への監視・指導	68.0
2 輸入食品の監視	40.0
3 福岡市独自のより厳しい安全基準の設定	22.8
4 わかりやすく適切な表示の指導	46.2
5 消費者に対する啓発や情報の提供	14.5
6 食品の安全性に関するリスクコミュニケーション※2	24.9
7 食品の安全性に関する調査研究	20.6
8 食中毒への適切な対応	32.0
9 その他（具体的に： )	0.9

※2 食品の安全性に関するリスクコミュニケーションとは

健康に悪影響を及ぼす恐れのある食品の「リスク」について消費者、食品関連事業者、行政間で双方向の情報の提供や意見交換を行い、食品の安全性の確保に生かすことをいいます。

（具体例）消費者が日頃利用しているスーパーでの試買検査や衛生検査などを体験してもらい、その結果をもとに消費者・スーパー・行政で意見交換を行うなど。

## 《 「自転車損害賠償保険等への加入状況」 について 》

福岡市では、近年、自転車利用者が加害者となる事故において、加害者側に高額な損害賠償を命じる事例が全国的にも相次いでいることから、事故による被害者を救済するため、「福岡市自転車の安全利用に関する条例」において、令和2年10月1日より、自転車利用者、事業者、自転車貸出業者の皆さまなどに対し、自転車損害賠償保険等への加入を義務付けています。

※ 自転車損害賠償保険等とは、自転車を利用中の事故により、他人にけがをさせてしまった場合などの損害を賠償するための保険や共済のことです。

- 具体的なものとしては、下記の表のとおり、個人賠償責任保険や自動車保険の特約、クレジットカードの付帯保険など、さまざまな種類があります。

自転車損害賠償保険等の種類		保険の概要
個人賠償責任保険	自転車利用者向け保険	自転車事故に備えた保険
	自動車保険の特約	自動車保険の特約で付帯した保険
	火災保険の特約	火災保険の特約で付帯した保険
	傷害保険の特約	傷害保険の特約で付帯した保険
団体保険	会社などの団体保険	団体の構成員向けの保険
	P T A の保険	P T A や学校が窓口の保険
共済		全労災、その他共済など
T S マーク付帯保険		自転車安全整備士が点検整備した自転車に付帯した保険
クレジットカードの付帯保険		クレジットカードに付帯した保険

問 13 あなたは、どのくらいの頻度でご自身やご家族などの個人が所有している自転車を利用しますか。  
 当てはまるものを1つだけ選んでください。(N=543) 無回答—

※チャリチャリなどのシェアサイクルしか利用しない方は以下の選択肢の「8」を選んでください。

1 ほぼ毎日	} →		12.7
2 週に4～5日程度			9.6
3 週に2～3日程度			7.4
4 週に1日程度			5.2
5 2週に1日程度			3.1
6 月に1日程度			3.7
7 ほとんど利用しない			12.2
8 全く利用しない			46.2

問 14 へ

問 16 へ

問 14 << 問 13 で「1」～「7」と回答した方におたずねします。 >>

あなたは、自転車損害賠償保険等に加入していますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。(n=292) 無回答1.0

- |                |   |        |      |
|----------------|---|--------|------|
| 1 加入している       | → | 問 16 へ | 66.8 |
| 2 加入していない      | → | 問 15 へ | 20.9 |
| 3 加入しているかわからない | → | 問 16 へ | 11.3 |

問 15 << 問 14 で「2」と回答した方におたずねします。 >>

自転車損害賠償保険等に加入していない理由は何ですか。特にあてはまるものを3つまで選んでください。(n=61) 無回答1.6

- |                       |      |
|-----------------------|------|
| 1 普段、自転車を利用しないから      | 45.9 |
| 2 加入する必要性を感じていないから    | 31.1 |
| 3 保険があることを知らなかったから    | 18.0 |
| 4 加入の方法がわからないから       | 18.0 |
| 5 どの保険に加入してよいかわからないから | 21.3 |
| 6 保険料が高いから            | 13.1 |
| 7 その他(具体的に: )         | 6.6  |

問 16 << すべての方におたずねします。 >>

福岡市では「福岡市自転車の安全利用に関する条例」において、令和2年10月1日より、自転車利用者、事業者、自転車貸出業者などに対し、自転車損害賠償保険等への加入を義務付けています。あなたは、このことを知っていましたか。あてはまるものを1つだけ選んでください。

(N=543) 無回答0.2

- |         |      |          |      |
|---------|------|----------|------|
| 1 知っていた | 48.1 | 2 知らなかった | 51.7 |
|---------|------|----------|------|

問 17 道路交通法の改正により、令和5年4月1日からすべての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となりました。あなたは、このことを知っていましたか。あてはまるものを1つだけ選んでください。(N=543) 無回答0.2

- |         |      |          |     |
|---------|------|----------|-----|
| 1 知っていた | 91.0 | 2 知らなかった | 8.8 |
|---------|------|----------|-----|

問 18 あなたは、自転車を利用する際にヘルメットを着用していますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。(N=543) 無回答0.4

- |             |      |
|-------------|------|
| 1 している      | 5.3  |
| 2 していない     | 43.1 |
| 3 自転車を利用しない | 51.2 |

**【 自転車事故の保険等に加入しましょう！ 】**

福岡市のホームページでは、保険加入の義務化対象者や保険の種類、また、保険の加入状況を確認するフローを作成していますので、ご活用ください。

**【 自転車ヘルメットの着用に努めましょう！ 】**

交通事故の被害を軽減するためには、頭部を守ることがとても重要です。ヘルメットを着用して、頭部を保護し安全運転を心掛けましょう。

## 《 「住宅用火災警報器」 について 》

令和5年中に火災で亡くなられた方（放火自殺等を除く）は全国で1,224名にものぼり、その原因の約4割は、「逃げ遅れ」です。火災により亡くなる方を減らすため、火災で発生する煙または熱を自動的に感知し警報を発する「住宅用火災警報器」の設置が全国一律で義務付けられており、福岡市では平成21年6月からすべての住宅で、取り付けることが条例で定められています。

福岡市消防局では、住宅用火災警報器の設置促進と併せて、適切な維持管理についても広報活動を行っています。

### 【住宅用火災警報器について】

住宅用火災警報器は、全ての寝室と、寝室が2階以上にある場合には階段部分などに設置が義務付けられています。マンションなどの集合住宅で、自動火災報知設備<sup>※3</sup>やスプリンクラー設備が設置されている場合は、住宅用火災警報器の設置が免除されます。

### ※3 自動火災報知設備について

マンションなどの建物全体に感知器が設置され、どこか1か所の感知器が反応した場合、建物全体にベルや音声で火災を知らせる設備です。（延べ床面積が500㎡以上のマンションなどに設置されています。）

### 【設置義務の場所】

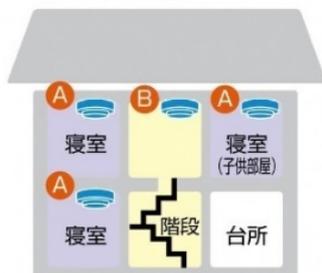
#### 1階建ての例

- A 普段就寝に使われている部屋に設置します。

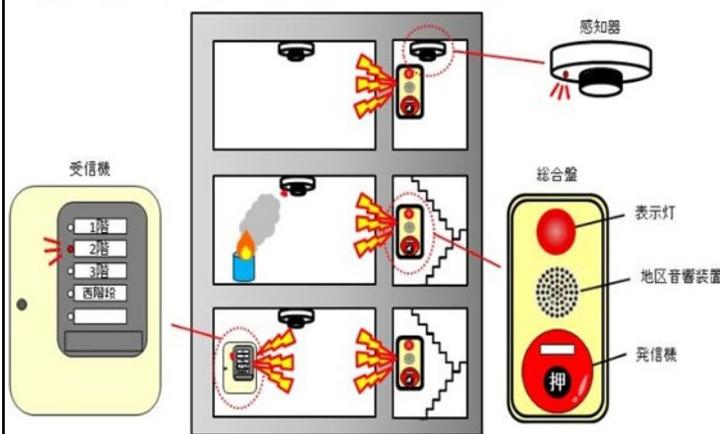


#### 2階建ての例

- A 普段就寝に使われている部屋に設置します。  
B 寝室のある階の階段に設置します。



### 【自動火災報知設備について】



問 19 あなたのお住まいでは、住宅用火災警報器を条例で義務付けられている場所に取り付けていますか。

あてはまるものを1つだけ選んでください。（N=543）無回答—

1	すべて取り付けている	} →	問 20、問 21 へ	69.8
2	一部取り付けている			
3	取り付けていない	→	問 23 へ	9.6
4	取り付けが免除されている (自動火災報知設備の設置など)	→	問 24 へ	6.6

問 20 << 問 19 で「1」「2」と回答した方におたずねします。>>

現在のお住まいで設置している住宅用火災警報器の中で、設置から10年を経過したのがありますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。 (n=455) 無回答0.4

- |         |      |
|---------|------|
| 1 ある    | 72.1 |
| 2 ない    | 18.5 |
| 3 わからない | 9.0  |

【 設置時期の確認方法】



問 21 << 問 19 で「1」「2」と回答した方におたずねします。>>

住宅用火災警報器は定期的に作動確認を行う必要があります。あなたはこの半年の間に、住宅用火災警報器の作動確認をしましたか。あてはまるものを1つだけ選んでください。

(n=455) 無回答2.2

- |                       |     |        |      |
|-----------------------|-----|--------|------|
| 1 確認をした(2以外)          | } → | 問 22 へ | 31.4 |
| 2 このアンケートが来たので、今回確認した |     |        |      |
| 3 確認をしていない            | } → | 問 24 へ | 48.8 |
| 4 わからない               |     |        |      |









問 29 << 問 28 で「1」「2」と回答した方におたずねします。>>

あなたは、地域活動のうち、どのような分野の活動が大切だと思いますか。特にあてはまるものを 3つまで選んでください。(n=452) 無回答1.1

1	子育て支援、青少年の健全育成	56.2
2	高齢者・障がい者支援	40.9
3	健康づくり	23.2
4	人権、男女共同参画	5.3
5	スポーツ・レクリエーション	12.2
6	文化活動・生涯学習	12.8
7	ごみ減量・リサイクル、環境美化	39.6
8	防災、防犯、交通安全	49.3
9	住民同士の交流	25.4
10	その他（具体的に： )	—

問 30 << すべての方におたずねします。>>

あなた（またはあなたの世帯）は、お住まいの地域の自治会・町内会に加入していますか。あてはまるものを 1つだけ選んでください。(N=543) 無回答0.7

1	加入している	→	問 32 へ	71.3
2	加入していない	→	問 31 へ	14.7
3	わからない	→	問 32 へ	13.3

問 31 << 問 30 で「2」と回答した方におたずねします。>>

自治会・町内会に加入していない理由は何ですか。あてはまるものを すべて選んでください。(n=80) 無回答—

1	加入を勧められたことがないから	50.0
2	連絡先や加入方法がわからないから	16.3
3	活動や運営の状況がわからないから	17.5
4	役員になることを負担に感じるから	28.8
5	隣近所との人間関係を負担に感じるから	23.8
6	会費を払いたくない（または払えない）から	20.0
7	単身、または、長く住む予定がないから	25.0
8	自治会・町内会が必要だと思わないから	11.3
9	その他（具体的に： )	6.3
10	特にない	1.3



【標本構成（第3回）】（N = 543）

◆性別

男性.....	45.7
女性.....	54.3

◆年齢

18～29 歳.....	15.3
30代.....	14.5
40代.....	20.3
50代.....	14.5
60代.....	14.5
70 歳以上.....	20.8

◆職業

正社員・正職員.....	37.9
契約社員・派遣社員・嘱託.....	6.1
パート・アルバイト.....	14.4
会社等役員.....	1.8
自営業・家族従事者.....	4.8
専業主婦・専業主夫.....	14.0
学生.....	5.5
無職.....	14.4
その他.....	1.1

◆行政区

東区.....	20.8
博多区.....	12.5
中央区.....	13.6
南区.....	17.7
城南区.....	7.7
早良区.....	13.4
西区.....	14.2

◆居住年数

3年未満.....	11.8
3年以上5年未満.....	4.6
5年以上10年未満.....	11.4
10年以上20年未満.....	21.5
20年以上30年未満.....	16.0
30年以上.....	34.6

◆居住形態

持家の戸建て.....	34.3
持家の集合住宅.....	26.0
賃貸の戸建て.....	2.8
賃貸の集合住宅.....	34.6
社宅・寮.....	2.4
その他.....	—

◆18歳未満の同居家族

いる.....	33.3
いない.....	61.3
無回答.....	5.3

◆65歳以上の同居家族

いる.....	39.0
いない.....	60.4
無回答.....	0.6

◆回答方法

郵送.....	41.8
インターネット.....	58.2